

# 1 団体の状況について（様式8）

私たちグループは、指定管理者制度導入の趣旨・目的をしっかりと理解した上で、横浜国際プールの理念と運営の基本方針に則って、管理運営に取り組み、横浜市民の「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を支援します。

## (1) 施設の管理運営の基本方針

### ア 指定管理者としての基本的な考え方

#### (ア) 指定管理者制度について

私たちグループは、指定管理者制度が導入された社会的な背景を踏まえて公の施設の管理運営を行わなければなりません。また、横浜市が抱える課題や問題を十分に理解した指定管理者が、事業を通して横浜市スポーツ推進計画の達成に寄与することが必要です。このことにより活気ある横浜市の創造に貢献します。

1	PPP(公民連携)を背景とした制度であることを理解し、横浜市と共に新しい公共を目指す。
2	横浜市の共創(共に創る)の考え方に基づき、横浜市とのコミュニケーションを通じ、市民サービスの向上と行政コスト削減及び地域の活性化に取り組む。
3	横浜市の最良のパートナーとして、スポーツの振興と健康づくりを推進し、横浜の活力を高める。

#### (イ) 指定管理者が遵守する重要法令等

指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した管理運営を行うことが必須です。特に「個人情報保護」「働き方改革」「建物・設備の維持管理」「SDGs 持続可能な開発目標」は重要であり、私たちグループはその趣旨を十分に理解しています。

私たちグループは、さらにその重要さをしっかりと認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師等、施設に係る全てのスタッフにその浸透を図ります。

##### ■ 国際プールの業務を遂行する上で遵守する法令 等

地方自治法(同法施行令)/横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)/横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例(同条例施行規則)/個人情報の保護に関する法律/横浜市個人情報の保護に関する条例
労働関係法令(労働基準法/労働組合法/労働安全衛生法/職業安定法/最低賃金法/労働者派遣法等)
建物・設備の維持保全関係法令(建築基準法/消防法/電気事業法等)
環境法令(エネルギーの使用の合理化に関する法律/地球温暖化対策の推進に関する法律等)
障害者差別解消法/横浜市行政手続条例/神奈川県海水浴場等に関する条例(同条例施行規則)
国土交通省及び文部科学省「プールの安全標準指針」/厚生労働省「遊泳用プールの衛生基準について」

■ 私たちグループが付け加えて遵守する主な方針や計画・マニュアル 等

横浜市基本構想長期ビジョン/横浜市中期4か年計画2018-2021/横浜市スポーツ推進計画
スポーツ基本法/横浜SDGs未来都市計画/健康増進法/第2期健康横浜21/公共サービス基本法
第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/横浜市市民活動推進条例（同条例施行規則）
環境基本法/横浜市商店街振興基本条例/横浜市中心小企業振興基本条例/ヨコハマ3R夢プラン
横浜防災計画/災害時等における施設利用に関する協定/横浜市障害福祉計画
第3期横浜市障害者プラン/横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市地域の絆をはぐくむ条例

## イ 横浜国際プールを管理・運営するにあたって留意すべき点

### (ア) 設置目的と理念の理解

横浜国際プールが建設された目的は、「横浜市スポーツ施設条例」に記されている通り、スポーツを振興することにより、市民の心身の健全な発達に寄与することです。私たちグループは、全ての横浜市民に「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を提供し、設置目的の達成に導きます。

横浜市スポーツ施設条例（抜粋）

（設置）

第1条 スポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため、横浜市に次のスポーツ施設を設置する。

（事業）

第2条 スポーツ施設は、次の事業を行う。

- (1) スポーツ、レクリエーション、文化活動等のための施設の提供に関すること。
- (2) スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関すること。
- (3) スポーツ及びレクリエーションに関する情報の収集及び提供に関すること
- (4) スポーツ及び体力づくりに関する相談に関すること
- (5) その他前各号に準ずる事業

### (イ) 横浜国際プールの施設特性

夏季には国際公認 50m のメインプール、冬季にはスポーツフロアとして二つの顔を持つ大規模スポーツ施設であり、年間プールとして活用しているサブプールは、稼働壁を有し 50m の長水路としても活用できる自由度の高いプールです。その他、サブアリーナや多目的ホール・トレーニングルーム・会議室など、様々な用途に対応できる市内でも貴重な施設です。私たちグループは、設置目的を理解し、施設特性を最大限に発揮してまいります。

### (ウ) 横浜市の良きパートナーとして

横浜市の政策を達成するために設立された団体が代表を務める本グループだからこそ、利潤追求のみの管理運営に偏ることなく、横浜市の良きパートナーとして横浜国際プールの管理・運営できるのが我々の強みです。

今年度で終了する横浜市中期 4 か年計画 2018-2021 に続く次の計画にも十分に対応しながら、横浜市の計画達成に寄与していきます。

また、指定管理者制度運用ガイドライン【第 14 版】も踏まえて業務を遂行します。

## (エ) 横浜市のスポーツ施策に基づく事業展開

私たちグループは、スポーツ振興のための事業を行うにあたり、スポーツ基本法を遵守し、「スポーツ基本計画」及び「スポーツ立国戦略」を踏まえた上で、「横浜市スポーツ推進計画」や横浜市スポーツ推進審議会での意見等、横浜市のスポーツ施策に基づく事業を創出します。

### ■横浜市スポーツ推進計画の基本目標

目標1	子ども体力向上の推進	目標3	高齢者・障害者スポーツの推進
目標値	子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。	目標値	①高齢者スポーツの推進 65歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%程度となることを目標とします。 ②障害者スポーツの推進 障害者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率が40%程度となることを目標とします。
目標2	地域スポーツの振興	目標4	トップスポーツとの連携・協働の推進
目標値	成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度（3人に2人）、週3回以上スポーツ実施率が30%程度（3人に1人）となることを目標とします。 また、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合が10%以上となることを目標とします。	目標値	トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合が50%以上となることを目標とし、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上につなげます。

## ウ 横浜国際プールの管理運営基本方針

### (ア) コンセプト

横浜国際プールは、令和5年に開設されてから四半世紀を迎えます。私たちグループは、施設の長寿命化に邁進し、市民に愛され続けるように第4期指定管理期間を次のコンセプトで運営し、これまでの25年からこれからの25年につなげます。

### ■ 第4期指定管理期間 コンセプト

「これまでの25年 これからの25年」

### (イ) 基本方針

コンセプトに沿った基本方針は次の通りです。

- 基本方針1 横浜国際プールの持つ可能性を更に探り、実現します。
- 基本方針2 地元市民から愛される施設「おらが国プ」を実現します。
- 基本方針3 3社運営の相乗効果を発揮します。



### ■【基本方針 1 横浜国際プールの持つ可能性を探り、実現します。】

通常 4,000 席（最大収容人数 5,050 人）の観客席を有する横浜国際プールとして、全国規模の水泳競技大会やビーコルセアーズのホームアリーナとしてだけでなく、これまでに実績がないイベントや興行開催のための近隣住民への調査等を進め、新たな人々が集う魅力的な施設となるようチャレンジします。

### ■【基本方針 2 地元市民から愛される施設「おらが国プ」を実現します。】

都筑区北山田に位置する大規模施設として、地域住民のランドマークとして誇りを持ち、「私の住んでいる街には横浜国際プールがある。」とっていただけるよう北山田町内会や北山田商業振興会・Made in TSUZUKI 等と連携した街の活性化事業に取り組みます。

そのことにより、都筑区区政運営方針の施策 3 に掲げられている「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」の実現に寄与します。

### ■【基本方針 3 3 社運営の相乗効果を更に発揮します。】

第 4 期指定管理期間では、それぞれ団体の強みをただ単に生かすだけではなく、お互いの強みを融合し、不足を補うことで相乗効果を発揮し、魅力的な管理・運営を実践していきます。

## （ウ）運営方針

前項記述の内容を踏まえ、運営方針を策定しました。

- 運営方針 1 観客席を最大限に活用できるイベント・大会を開催します。
- 運営方針 2 するスポーツ・みるスポーツ・支えるスポーツの拠点となります。
- 運営方針 3 地域との連携を通じて、街に賑わいを創出します。
- 運営方針 4 安全・安心で快適な施設にします。

## （2）目標及び実施策

### ア 運営方針を踏まえた達成目標

前述の運営方針のほかに、お客様からのご意見や各種モニタリング結果等を踏まえ、第 4 期指定管理期間の目標を設定しました。

目標 1	全日本クラスの競技会を毎年 12 回以上開催します。
目標 2	第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）及び東京 2020 パラリンピック競技大会のレガシーを継続します。
目標 3	魅力ある教室事業や大会・イベントを開催し、総利用者数を H30 年度より増加させます。
目標 4	アンケートによるお客様満足度（満足・やや満足）の数値を 80% 以上にします。
目標 5	安全・安心な施設運営を行い、災害対応力を高めます。



## イ 目標達成のためのアクションプラン

### 運営方針1 観客席を最大限に活用できるイベント・大会を開催

#### ■ 多種多様なイベント・大会の実施

4,000人を収容できる観客席をさらに活用し、多くの市民に夢や希望を与えます。

- YOKOHAMA インクルーシブ水泳大会(ブリティッシュカップ)の開催
- 横浜ビーコルカップ(冠大会)の実施
- ハマピック水泳大会(横浜市障害者スポーツ大会)の開催
- T-Leagueの誘致

### 運営方針2 するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツの拠点

単なるスポーツを行う施設だけでなく、様々な視点からスポーツ活動を支援します。

- 「するスポーツ」の推進としてのスポーツ・カルチャー教室の充実
- 「みるスポーツ」の推進としての興行の充実
- 「ささえるスポーツ」の推進としての「国ボランテア」充実

### 運営方針3 地域との連携を通じて、街に賑わいを創出

地域との連携を強化し、歳時記イベントを地域の方々と協働で実施する等、地域に開かれた運営を行います。

- 横浜国際プール懇談会の開催
- 地域住民との協働による竹林イベント開催
- 地域防犯パトロールに参加
- 校外学習を積極的に受入
- 地元企業とコラボした商品開発



日本風情豊かな竹灯籠まつり

### 運営方針4 安全・安心で快適な施設

#### ■ 省エネと、環境事業を推進

環境負荷の低減のため、電力の調達には横浜市グリーン電力調達制度を活用します。

また、横浜ビー・コルセアーズのホームゲームにおいて、横浜ビー・コルセアーズのスポンサーでもある工藤建設株式会社のご協力をいただき、自然エネルギー100%ゲームを実施します。

※工藤建設株式会社は、横浜市がSDGs未来都市の実現に向け、推進している横浜市風力発電所(ハマウイング)の協賛事業者です。



## ■ 安全・安心を提供する維持管理

予防保全の視点による日常点検と積極的調査を行い、施設の長寿命化に貢献します。また、防災対応力を強化します。

- 万全な日常安全管理による施設の長寿命化
- 帰宅困難者受入継続と訓練の実施
- BCP の策定
- 災害時には、飲食商品を提供



万全な日常点検

## ■ 第 4 期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、管理運営実績を定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

設定にあたっては、公募要項に「指定管理料の考え方として、算出にあたっては新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しないものとする。」との記載があることから、利用人数の算出も新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成 30 年度の数字を根拠としました。

### ■ 第4期 指定管理期間の目標人数 (人)

平成30年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
872,657	874,839	877,027	879,220	881,419	883,623

## (3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示（経営の透明性）

### ア 本施設の指定管理者に求められる経営体制

全国でも有数の国際級水泳場である横浜国際プールを、5 年間安定的に経営するために、指定管理者には業務遂行能力と財政基盤が堅牢なものであることが求められます。

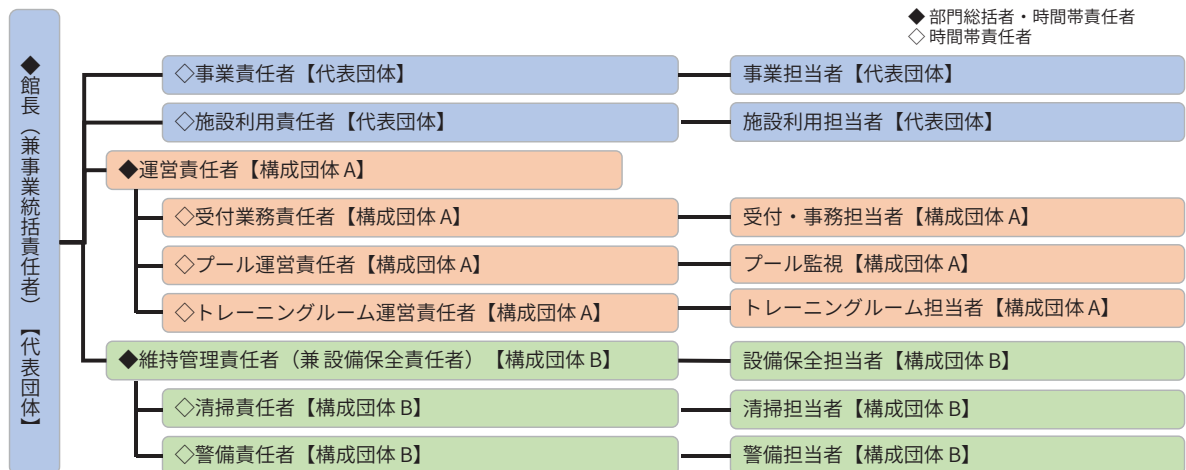
グループを構成している 3 団体はそれぞれに、これまでに培ってきた経験とノウハウが十分に発揮できる組織的体制を整えており、横浜国際プールの安定的な管理運営体制を維持できる財政基盤を有しています。

#### ■ 横浜国際プールの指定管理者に求められる能力

- ① 5 年間にわたり指定管理者として「公」の施設の管理運営を継続するだけでなく、有事の際にも横浜市と協力して事業継続できる「事業継続性の確保」
- ② 政令指定都市である横浜市が世界にアピールする代表的施設の管理運営を行うための「先進的サービス・プログラムの保持」
- ③ 「公」の施設の管理運営者として相応しい「高いレベルでのコンプライアンス遵守基準の保持」
- ④ 指定管理者としての「豊富な管理運営実績」

## イ 指定管理に取り組むグループの経営姿勢

横浜国際プール 管理運営体制図



### (ア) 公益財団法人 横浜市スポーツ協会 (代表団体)

代表団体は、公益目的事業を行うことを主たる目的とし、神奈川県公益認定等審議会の意見に基づいて公益認定を受けた財団法人です。(平成23年7月1日認定)

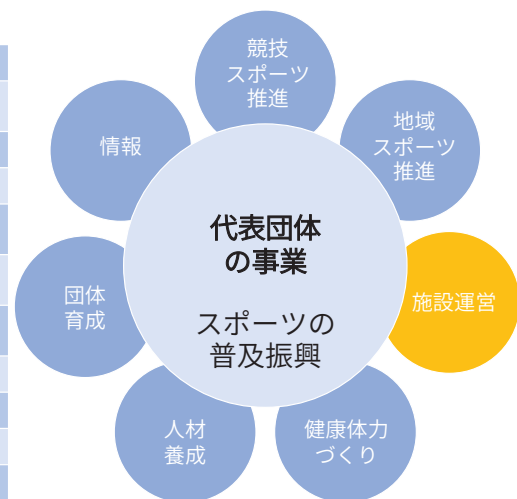
昭和4年(1929年)に横浜体育協会(野球・庭球・山岳)として発足し、昭和初期から今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。

現在、横浜市からの受託事業、補助事業及び指定管理事業として各種施設運営(34施設)やイベントなど、スポーツ振興事業を実施しており、74の団体(52の競技団体、18の地域団体、3の学校関連団体、1のレクリエーション団体)が加盟しています。

#### ■沿革

1929年(昭和4年)	横浜体育協会発足
1955年10月(昭和30年)	第10回国民体育大会神奈川県開催(全面協力)
1984年9月(昭和59年)	財団法人横浜市スポーツ振興事業団設立
1986年9月(昭和61年)	財団法人横浜市体育協会設立
1998年10月(平成10年)	第53回国民体育大会神奈川県「かながわ・ゆめ国体」開催(全面協力)
2002年6月(平成14年)	「2002FIFAワールドカップ™日韓大会」開催決勝会場は「横浜国際総合競技場」
2007年4月(平成19年)	(財)横浜市体育協会 (財)横浜市スポーツ振興事業団統合
2011年7月(平成23年)	公益財団法人へ移行
2012年4月(平成24年)	(社)横浜市レクリエーション協会と事業統合
2013年7月(平成25年)	(財)神奈川県体育館と統合
2020年4月(令和2年)	(公財)横浜市スポーツ協会に名称変更

#### ■代表団体事業概要



財団法人の組織ガバナンスに関するルールは、主に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に定められており、そのガバナンスのもと、社会全体、不特定多数の利益の増進に寄与するものとしての責務を認識し、市民に信頼される適正な業務の執行を着実に実施します。公益認定の基となる代表団体の目的は定款に示しています。



（目的）

第3条 この法人は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。（定款より抜粋）

■ 加盟団体との協働体制

74の加盟団体との強力なネットワークを活用し、スポーツの推進に貢献します。

◆ 競技団体（52団体）			令和3年4月現在
1	横浜市バドミントン協会	2	NPO 法人横浜市馬術協会
3	横浜バスケットボール協会	4	横浜ハンドボール協会
5	横浜バレーボール協会	6	横浜市ホッケー協会
7	横浜市陸上競技協会	8	横浜市ヨット連盟
9	横浜市卓球協会	10	横浜市体操協会
11	横浜市ソフトボール協会	12	横浜野球協会
13	横浜野球連盟	14	横浜市ラグビーフットボール協会
15	横浜市剣道連盟	16	横浜市テニス協会
17	NPO 法人横浜ソフトテニス協会	18	横浜市弓道協会
19	一般社団法人横浜サッカー協会	20	横浜市柔道協会
21	一般社団法人横浜水泳協会	22	横浜市相撲連盟
23	横浜市山岳協会	24	横浜スキー協会
25	横浜市アマチュアボクシング協会	26	横浜市クレイ射撃協会
27	横浜市レスリング協会	28	横浜市ウエイトリフティング協会
29	横浜市なぎなた連盟	30	横浜市アーチェリー協会
31	横浜市ライフル射撃協会	32	横浜市ボウリング協会
33	横浜市空手道連盟	34	横浜アメリカンフットボール協会
35	横浜市カヌー協会	36	NPO 法人横浜市ボート協会
37	横浜市太極拳協会	38	横浜市ゲートボール連合
39	横浜市少林寺拳法連盟	40	横浜市ゴルフ協会
41	横浜アイスホッケー連盟	42	横浜市インディアカ協会
43	横浜市綱引連盟	44	横浜市スポーツダンス協会
45	横浜市合気道連盟	46	横浜市スポーツチャンバラ協会
47	横浜市日本拳法連盟	48	横浜市バトン協会
49	横浜市トライアスロン協会	50	横浜市パワーリフティング協会
51	横浜市グラウンド・ゴルフ協会	52	横浜市ターゲット・バードゴルフ協会
◆ 地域団体（18団体）			
1	鶴見区スポーツ協会	2	保土ケ谷区スポーツ協会
3	青葉区スポーツ協会	4	神奈川区スポーツ協会
5	旭区スポーツ協会	6	都筑区体育協会
7	西区スポーツ協会	8	磯子区スポーツ協会
9	戸塚区スポーツ協会	10	中区スポーツ協会
11	金沢区スポーツ協会	12	栄区体育協会
13	南区スポーツ協会	14	港北区スポーツ協会
15	泉区スポーツ協会	16	港南区スポーツ協会
17	緑区スポーツ協会	18	瀬谷区スポーツ協会
◆ 学校関連団体（3団体）			
1	横浜市立小学校体育研究会	2	横浜市立中学校体育連盟
3	横浜地区高等学校体育連盟		
◆ レクリエーション団体（1団体）			
1	横浜市レクリエーション連合		



## (イ) コナミスポーツ株式会社 (構成団体 A)

構成団体 A は、横浜市内 7 施設の「構成団体 A クラブ」の運営をはじめ、業界最多の 372 のスポーツ施設の管理運営を通し、健康サービス産業の発展に貢献している、業界のリーディングカンパニーです。

また、スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」や「Sport in Life プロジェクト」等に積極的に参加するほか、自治体や法人から特定保健指導・介護予防事業を受託している実績も多数あります。

本施設においても、これら強みを最大限に活用し、付加価値の高いサービスに磨きをかけ、最高の施設運営を実現します。

### 健康事業に取り組む 業界最大民間フィットネスクラブ

- ・全国372施設(指定管理189施設)を運営
- ・多くのオリンピック選手を輩出
- ・指定管理者やPFIといった公共施設の管理運営、施設開発の豊富なノウハウ
- ・スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」と「Sport in Life プロジェクト」参加団体の認定を取得
- ・「東京都スポーツ推進企業」に6年連続認定

## (ウ) 株式会社トーリツ (構成団体 B)

構成団体 B は、創業から 35 年を以上、建築物総合管理業・警備業を中心に運営してまいりました。その中で培ってきた経験と実績は、独自のノウハウとして蓄積しています。その独自のノウハウをマニュアル化するため、いち早く ISO9001 認証を取得し、続けて ISO14001 認証、建築物総合管理業としては先進の ISO50001 エネルギーマネジメント認証等、環境・エネルギー問題にも視野を広げ、日々取り組んでいます。

平成 17 年 12 月に ISO27001 認証取得した情報セキュリティマネジメントに加え、平成 25 年 6 月に JISQ15001 プライバシーマークを取得し、万全な情報管理体制を構築しています。更に、企業コンプライアンスとして令和元年に ISO 45001 労働安全衛生マネジメントシステムを申請、本年 3 月認証取得しました。

また新規事業として通所介護事業と併せ保育事業をスタートし、幅広いサービスを提供して地域社会に貢献出来る新しいビジネスモデルを提案します。

## (エ) 協力団体によるバックアップ

日本水泳連盟が主催する競技大会が神奈川県で行われる際に主管団体として競技をサポートする神奈川県水泳連盟や横浜水泳協会、さらに、当施設をホームアリーナとし、お客様に夢と希望を与えている横浜ビー・コルセアーズを協力団体とし、万全な体制でより充実した体制で管理運営に臨みます。

### ■ 一般社団法人 神奈川県水泳連盟

昭和 4 年に発足した神奈川県水泳連盟は、令和元年に 90 周年を迎えました。神奈川を愛し、水泳を愛する仲間が、競技力の向上、質の高い競技運営、普及活動などにジュニアからシニアまで一丸となって取り組んでいます。

「センターポールに日の丸を！」を目標にジュニアからの育成にシステマティックに取り組み、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでも日本代表選手を輩出しています。日本水泳連盟とのパイプも強固で、大会誘致については横浜国際プールにはなくてはならない存在です。



### ■ 一般社団法人 横浜水泳協会

昭和 2 年に発足した横浜水泳協会は、平成 28 年に創立 90 周年を迎えました。

横浜水泳協会は、横浜市の水泳界を代表する団体として、水泳競技の普及発展を図るだけでなく、代表団体の加盟団体として、横浜市民の心身の健全な発展にも寄与しています。

### ■ 株式会社 横浜ビー・コルセアーズ

横浜市をホームタウンとする B.LEAGUE B1 所属のプロバスケットボールチーム。ホームタウンを中心とする神奈川県内で、様々な企業とのコラボや SDGs に寄与する地域貢献活動を続ける、市民の生活に「近い」クラブです。

チアリーダーズ「B-ROSE」のパフォーマンスを始めとするアリーナエンターテインメントはリーグ随一の呼び声も高く、バスケットボールならではの観客との「近さ」を活かした演出で新たなスポーツエンターテインメントを提示しています。

「バスケで日本を元気に！」を掲げる B リーグの横浜代表として、地域を愛し、ホームタウンの皆様を「笑顔にする」ことをミッションとして、アカデミーを含めた育成型クラブの代表として B リーグ／アジア No.1 を目指しています。

## （オ）構成団体の役割

グループを構成している各団体の特性を生かし、最適な役割分担と明確な責任体制を構築しています。

共同事業体の間での円滑な連携体制を整え、速やかで効率の良い運営を行います。

代表団体	事業統括	大規模イベント誘致 (メインプール) (スポーツフロア)	優先利用調整	アリーナ運営と事業
構成団体 A	プール運営と事業	トレーニングルーム運営と事業	受付 予約システム管理	便益施設運営
構成団体 B	建物保守管理	設備運転監視・保守	環境衛生管理	警備

## ウ 健全な団体の経営体制

### (ア) 明確な組織ガバナンス

私たちグループの構成団体は、各々の組織内部において健全かつ効率的に事業が運営され、また、コンプライアンス体制が徹底されるよう、規程・基準・手続き等を定めています。

代表団体では経営会議等の定例会議において、経営者や事業部門の責任者による情報共有と意思決定を行い、経営改善を図っています。

☆代表団体は、平成23年度に公益財団法人の認定を受けています。認定には、適正な法人の機関設計、情報開示・内部統制の体制などが求められ、透明性の高い団体経営を行っています。

### (イ) 積極的なディスクロージャー

#### ■ 情報開示への真摯な対応

横浜国際プールの運営に関する情報開示については、市の条例に則り、事業統括を行う代表団体が定める規程に沿い、市民に開かれた管理運営を目指します。

☆代表団体の情報開示は、「横浜市条例に準拠して制定した規定に基づき公開すること」及び「社会に対して積極的に公開し代表団体の事業や活動に対する理解を得ること」を目的として適切に対応しています。情報の開示請求については、必要な事項を規定で定め、全ての人に公平・公正に対応しています。

#### ■ 情報公開

代表団体は、横浜市の外郭団体として横浜市への報告義務があり、経営状況は代表団体ホームページとともに横浜市のホームページでも公開しています。

また、株式会社である構成団体 A と構成団体 B においては、株主への IR 活動として、ホームページで団体の活動状況、事業内容等を積極的に公開しています。

横浜市スポーツ協会(代表団体)  
<https://www3.yspc.or.jp/>

コナミスポーツ(構成団体 A)  
<https://www.konami.com/sportsclub/corporate/ja/>

トーリツ(構成団体 B)  
<https://www.toriz.co.jp/>



## （ウ）研修制度・資格取得

横浜国際プールで従事する職員・スタッフの基礎知識やスキルの向上については、各構成団体で責任をもって行います。各構成団体は各々の専門性を向上させるために、資格取得講習会等への受講も含め、積極的に行います。

また、統一的に必要な内容については、団体の分け隔てなく共通研修として実施します。

代表団体	
【全職員対象研修】	接遇・個人情報保護・人権啓発・経理・契約・パソコン操作等・応急手当救急法・セクシャルハラスメント・コンプライアンス 等
【階層別研修】	新採用時・人事考課者対象・管理職リスクマネジメント 等
【指導職専門研修】	介護予防高齢者運動指導・トレーニング専門知識・資格取得及び更新（健康運動指導士・スポーツプログラマー） 等
【自己啓発研修】	自己啓発研修促進制度
構成団体 A	
【全社員対象研修】	入社時の接客接遇研修、金銭取り扱い研修、個人情報保護に関する研修、ユニバーサルデザイン研修、安全研修、緊急時対応研修、公共事業者従事者研修等
【階層別研修】	自己の立場と役割を踏まえて、リーダーシップの向上や前向きに業務に取り組む職員の育成のためのブラッシュアップセミナー等
【専門研修】	事務系、技術系、スポーツ指導等の専門知識・技能を修得するためのスキルアップセミナー等
構成団体 B	
【全社員対象研修】	ISO・PMS研修、接遇研修、AED研修
【指導職専門研修】	清掃作業研修、警備研修、設備点検作業研修
3社共通研修	
【3社職員共通研修】	横浜国際プールでの心構え・身近で起きるコンプライアンス違反 等

### ■各社職員等が取得している資格一覧（予定含む）

代表団体			
上級体育施設管理士	体育施設管理士	体育施設運営士	サービス介助士
応急手当普及員	普通救命講習修了者	上級救命講習修了者	
構成団体 A			
健康運動指導士	公認水泳コーチ	日赤AED救急法	日赤救急法救助員
日赤水上安全法救助員	東京消防庁上級救命	日本エステティック協会認定者	鍼灸師免許
第二種衛生管理者	防火管理者	危険物取扱主任三種	安全運転管理者
構成団体 B			
第3種電気主任技術者	第1種電気工事士	第2種電気工事士	エネルギー管理士
1級ボイラー技士	2級ボイラー技士	第2種冷凍機器責任者	第3種冷凍機器責任者
防火管理者	消防設備士乙4類	消防設備士乙6類	消防設備士乙7類
自衛消防技術者	防災センター要員	危険物取扱乙4類	清掃作業監督者
建築物環境衛生管理技術者	清掃管理評価資格者2級	貯水槽清掃作業監督者	空気環境測定実施者
ビルクリーニング技能士	警備員指導教育責任者	警備業務検定2級	空調給排水管理監督者



## (工) 労働法規の遵守体制・就業規則・福利厚生

私たちグループは質の高いサービスを確保する観点から、職員に過重な業務負担を強いることのないよう、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。

労務管理等において遵守している法令	
労働基準法	労働安全衛生法
労働者災害補償保険法	雇用保険法
厚生年金保険法	健康保険法
高齢者等の雇用の安定等に関する法律	次世代育成支援対策推進法
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律
短時間労働者の雇用管理に関する法律	障害者の雇用の促進等に関する法律
労働組合法	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律

## エ 業務を遂行できる安定的な財務状況

私たちの財務状況は次の通り、横浜国際プールの管理運営体制を十分維持できる財政基盤を有しています。

代表団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○代表団体は、平成23年度に公益財団法人の認定を受けています。そのため、基準に適合した厳格な会計基準と会計処理方法を定めており、外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しています。</li> <li>○収支状況については、R3.3.31時点の流動比率は207%、自己資本比率は54%となっており、安定的な実績を示しています。万が一、本施設の施設運営において赤字計上することになっても、本部からの財政支援体制により十分補填することが可能であり、事業継続にまったく心配はありません。</li> </ul>
構成団体 A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成団体 Aでは、安定した事業ポートフォリオとして、「デジタルエンタテインメント事業」「アミューズメント」「ゲーミング&amp;システム事業」「健康サービス事業」の4つの事業を展開しています。純粋持株会社となるコナミ株式会社から4つの事業の経営を行っており、100%子会社の構成団体 Aは「健康サービス事業」を担う会社として、社会から必要とされる企業であり続けるための信頼と実績を積み重ねています。</li> </ul>
構成団体 B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成団体 Bは、原則として、全ての資金運用を自己資金で行う事を旨として、今日まで事業継続してきました。その中で100%子会社を2社設立し、管理及び人材育成・派遣会社と清掃実行会社として運用、お客様のニーズに細かく対応しています。</li> <li>○現在33期に至るまでも、每期、増収・増益を達成、安定したキャッシュ・フローを確保し、流動比率150%以上で推移しており、本案件においても安定、確実な業務を提供していきます。</li> </ul>

## オ 公の施設の管理運営実績

代表団体は、公共スポーツ施設の管理運営実績が豊富で、第三者評価においても高い評価を得ています。構成団体 Aは、指定管理者制度の導入当初から、全国の自治体でプール事業・トレーニングルーム運営等の業務を受託しています。構成団体 Bは、主に東京都内の公共施設を中心に業務実績があり、特に衛生面・安全面の管理が厳格な病院での業務を受託しており、建物管理の実績は十分です。





## ■施設管理実績

	代表団体	構成団体 A	構成団体 B
平成29年度	43件	381件	38件
平成30年度	43件	376件	39件
令和元年度	34件	372件（直営施設165）	40件
主な施設 ＊印:指定管理者	＊横浜国際プール	＊横浜国際プール	＊横浜国際プール
	＊新横浜公園 （日産スタジアム）	代表団体直営170施設（横浜市内7施設）	＊坂戸市総合運動公園
	＊三ツ沢公園	＊横浜市青葉スポーツセンター（横浜市）	横浜市総合保健医療センター
	＊横浜文化体育館	＊川崎市とどろきアリーナ（神奈川県）	世田谷区千歳温水プール
	＊横浜市平沼記念体育館	＊川崎市民プラザ（神奈川県）	江戸川区平井駅・東大島駅自転車駐車場
	＊横浜市スポーツ医科学センター	＊海老名運動公園（神奈川県）	世田谷区大倉運動場水泳場
	＊横浜市各区スポーツセンター 16施設	＊海老名市立えびな市民活動センター（神奈川県）	江東亀戸文化センター
	＊栄公会堂	＊相模原市立総合水泳場（神奈川県）	目黒区学校サポートセンター
	＊横浜市青少年野外活動センター 3施設	＊リフレッシュプラザ平塚（神奈川県）	渋谷ひがし健康プラザ
	＊横浜市少年自然の家（市外2施設）	＊鎌倉市スポーツ施設（神奈川県）	江戸川区、葛飾区、足立区小中学校プール
	神奈川スケートリンク	＊千葉市こてはし温水プール（千葉県）	葛飾区新小岩北・堀切・立石・立石別館地区センター
	たきがしら会館	＊町田市立総合体育館（東京都）	中央区清掃事務所
	屋外プール 横浜プールセンター	品川区立総合体育館（東京都）	葛飾区立石図書館
	鶴見川漕艇場	豊島区立雑司が谷体育館（東京都）	江東区亀戸スポーツセンター
	テニスガーデン3施設	杉並区大宮前体育館（東京都）	葛飾区保健所
	新横浜駐車場	＊さいたま市記念総合体育館（埼玉県）	江戸川区小岩・東部・小松川・鹿骨図書館
	横浜武道館		

## カ 認証制度の取得等

私たちグループは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

### (ア) 認証制度の資格等一覧

#### ■ Sport in Life コンソーシアムへの加盟 (代表団体・構成団体 A)

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取り組みを行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。

#### ■ ISO20121 の認証 (代表団体)

代表団体は、世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会に構成団体として参画しており、ワールドトライアスロンチャンピオンシップシリーズ横浜大会において「ISO20121 (イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。

#### ■ ISO9001・ISO14001・ISO50001・ISO27001・ISO45001 の認証 (構成団体 B)

構成団体 B は、環境・エネルギー問題にも視野を広げ、各種の ISO 認証を受けています。さらに、令和 3 年には企業コンプライアンスとして、ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステムの認証を受けました。

### (イ) いきいきと働くための認証

#### ■ 横浜健康経営認証 (クラス AAA) の取得 (代表団体)

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、職員に対する健康保持・増進の取り組みを評価され、最高ランクのクラス AAA を取得しています。

#### ■ かながわ健康企業宣言【健康優良企業 (五つ星)】 (代表団体)

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取り組みを実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。

#### ■ スポーツエールカンパニー (代表団体・構成団体 A)

朝の 1 分体操を開発・導入、通勤途中や仕事の合間にできる「ちょこエク」の紹介と実践、協会内サークル活動を支援、健康な生活習慣に関する情報提供の取り組みにより、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー2021」として認定を受けています。



## 2 施設の平等・公平な利用の確保について（様式 9）

公共施設は、全てのお客様が「平等」「公平」に利用できることが求められており、私たちは公の使命を認識した管理運営を徹底します。

地方自治法第 244 条第 2 項及び第 3 項の規定を遵守し、信条・性別・LGBTQ・社会的身分・年齢・障がいのあるなし等により、合理的な理由なく利用を制限することのないよう、全職員に人権啓発研修を行い、施設利用における公平性・平等性を確保します。

### (1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

#### ア 職員教育の徹底

ユニバーサルデザインの理念をはじめ、誰にでも優しい施設、気軽にお立ち寄りいただける施設を運営するため、全職員・スタッフへ定期的に研修を行います。

##### ■全ての職員・スタッフが徹底する行動指針

お客様を尊重し、お客様の立場にたって、「明るく」「丁寧」に接客・挨拶をします。

困っている方がいらっしゃったら進んで声掛けをするなど、積極的な接客をします。

お客様にあわせて、ゆっくりと丁寧に対応します。また、信頼感の持てる接客をします。

お客様の話をよく聞き、想定外のことが起きても、瞬時に協力を求めるなど、柔軟な対応をします。

差別的な言葉は決して使用しません。また、不快に感じられる言葉も使用しません。

プライバシーには立ち入らないように配慮し、知り得た個人情報については、守秘義務を徹底します。

##### ■公平・公正な施設運営を行うために全職員を行う研修

人権研修

接客研修

ユニバーサルデザイン・バリアフリー研修

各部門、担当部署別研修

##### ■関連資格の取得

サービス介助士  
(資格取得)

初級障がい者スポーツ指導員  
(資格取得)

#### イ 平等な利用（一般団体等の貸切利用）・予約システムの実行体制

お客様が、プール（コース貸し）・サブアリーナ・多目的ホール・会議室・多目的コートを貸し切って利用する場合は、「横浜市市民利用施設予約システム」に登録し、公正な抽選と空き枠の先着受付により利用予約を決定します。また、代表団体が管理運営している市内 16 のスポーツセンターと連携し、お客様の都合に合わせ、予約システムの利用によるものについてはスポーツセンターでの支払いを可能とします。

##### ■代表団体が管理運営する施設間での相互連携

横浜国際プール

施設利用料金の支払いが可能

代表団体が管理運営する  
スポーツセンター

## ウ 優先利用調整会議の開催と利用方針の遵守（イベント等の優先利用）

大規模イベントに係る貸切利用については、横浜市と調整のうえ、「横浜国際プール優先利用調整会議」を原則として毎年2回開催します。

優先利用調整会議では、学識経験者を含む有識者と横浜国際プールの大会誘致基準・年度利用方針等を協議し、翌年度及び翌々年度の優先利用枠を決定します。

また、優先利用枠決定後にも、随時、大会・イベント等の相談を受け付け、空きがあれば「優先利用基準」や「利用方針」に則って、審査し、受け付けます。なお、議事録等については説明責任を果たすため、ホームページ等で市民に公表します。

## エ 個人利用における平等の確保

### （ア）スポーツ教室

定期的で開催するスポーツ教室（プール・フロア・カルチャー）の申し込みについては、インターネット申込を導入します。ネット環境に慣れていない市民に対しては、往復はがきによる受付についても実施します。

応募者多数の場合は、抽選により参加者を決定します。親子体操など参加できる期間の短い教室に関しては、初めての参加者を優先とします。

### （イ）トレーニングルーム

初めてご利用される方にも安心してトレーニングを行っていただけるように、利用説明を随時実施し、その方にあったトレーニングメニューを提供します。また、トレーニング機器を平等にご利用いただくため、機器予約ボードを導入するとともに常駐するトレーニングスタッフが利用マナーの徹底を喚起します。

### （ウ）減免基準の遵守

施設使用料及び付帯設備利用料等の減免については、条例や規則に定められた趣旨に則り、公平・公正に運用します。

#### ■減免に関する基準（抜粋）

##### 横浜市スポーツ施設条例

第14条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる

##### 横浜市スポーツ施設条例施行規則

第11条 条例第14条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は、当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。





## （エ）高齢者の利用を促す事業展開

横浜市の高齢化は進んでおり、平均年齢の若い都筑区においても深刻な問題となってきました。健康寿命の延伸のために運動は欠かせないアイテムであり、多くの高齢者が利用できる施設として多彩な教室プログラム（プール・フロア・カルチャー）を実施し、高齢者の健康増進や余暇活動・生きがいづくりに貢献します。

## （オ）子どもや子育て中の保護者も利用しやすい施設づくり

子どもの体力向上や情操教育として多数の教室を実施します。そのため、子どもにも安全に施設を利用してもらえるように施設内の案内表示はわかりやすい表示とします。

また、知的障がい児水泳教室の開催や一時保育サービス等により、子育て中の保護者の方も安心して施設を利用できるようにします。

## オ 誰にでも気軽に立ち寄れる施設

スポーツを中心に施設を利用していただくことが本施設の存在意義ですが、横浜国際プールには秘めたポテンシャルがあり、様々な活用方法を具現化し、事業として取り組みます。

具体的な例として、鍼灸マッサージルームやボディケアルームを開設し、施設の有効活用を行います。

### ■多目的なニーズに応えるサービス例



## カ 多種多様な情報発信

より多くの方に横浜国際プールの大会・イベント・施設利用方法等を周知するために、北山田駅など近隣駅の掲示板や新聞折り込み、横浜市市民局広報課と連携した記者発表など多種多様な情報発信を行います。

また、ホームページのタイムリーな更新やスタッフブログ・SNSを活用したアプリ等の取り組み等、魅力あふれるコンテンツを配信し、横浜国際プールに対する関心を高めます。



## (2) 多言語化に関する取り組み

### ア 外国人市民に対する取り組み

都筑区在住の外国人の数は、横浜市の中でも12番目となっており、国別でみると、中国が一番多く、続いて韓国となっています。また、都筑区の特徴としては、ドイツ人の割合が他区に比べて圧倒的に多くなっていることです。

私たちは、横浜国際プールに来館される外国籍の方々のために、翻訳アプリやポケットク（音声翻訳機）等を駆使し、できるだけ速やかに利用のご案内等を行い、多くの外国人市民の利用を促進します。

### イ 来日した外国人の方も気軽に利用できるサービス提供

私たちは、日本語と英語による安全面・防犯面に関する注意喚起アナウンスを実施します。イギリス水泳チームがオリンピック事前キャンプを行った施設として、今後は益々とグローバル化し、多くの来日した外国人の方にも利用していただくため、英語表記だけでなく複数の言語表記に取り組みます。さらには、新たにポケットク（音声翻訳機）を導入する等、これまで以上に外国人の方にとって利用しやすい施設づくりに取り組みます。

### ウ できるだけやさしい日本語案内表示

利用案内など多くのチラシやパンフレットの多言語化には限界があります。そこで、私たちはやさしい日本語を使用し、少しでも外国の方が理解できるように努めます。

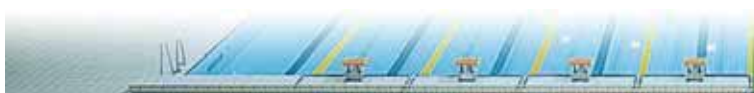
### エ 多指向のお客様への配慮

私たちグループは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、できる限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動します。職員は、性的志向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBTQのお客様に職員用の更衣室などを貸し出すなど、配慮をします。また、宗教的なお祈りを希望する方には、空きスペースを確保します。

## (3) 障がい者の利用支援に関する取り組み

代表団体は、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人リハビリテーション事業団と令和3年度内の包括事業連携協定に向けて準備を進めています。

これにより、障がいのあるなしに係らず共存できるインクルーシブなスポーツ環境を整備してまいります。



## ア 誰にでもやさしい施設の運営

### （ア）公共性を理解した運営

私たちは、ユニバーサルデザインの理念を基に、公共施設の豊富な管理運営で蓄積したノウハウを活かし、施設・設備等ハード面でのバリアフリー化、ソフト面でのノーマライゼーション化に取り組み、誰もが利用できる施設とします。

施設の現状を認識し、誰もが不自由なくサービスを楽しむために、職員及びスタッフは、横浜市スポーツ施設条例等の正しい解釈やスキルの向上を図り、質の高い管理運営を展開します。

#### ■対象者と主な内容

対象者		内容
障がいのある方	共通	専用駐車場の設置、誘導・案内、休憩用椅子の充実、バリアフリー自動販売機の設置
	身体障がいの方	車椅子の常備、車椅子導線の確保、床のバリアフリー
	聴覚障がいの方	筆談ボードの設置
	知的障がいの方	水泳教室の実施（親子対象：お子様が5歳～15歳）
	視覚障がいの方	点字ブロック、音声による館内の案内、券売機等の点字表記の充実
高齢者	車椅子の常備、提示物の文字拡大、老眼鏡の常備、誘導・案内、休憩用椅子の充実、バリアフリー自動販売機の設置、高齢者向け教室プログラムの充実	
乳児・幼児・児童	子ども目線での障害物撤去、掲示物・配布物のひらがな表記、授乳室の設置、親子休憩室の設置、託児サービスの充実、バリアフリー自動販売機の設置	
外国籍の方	案内板・掲示板・配布物等の外国語表記、英語による館内アナウンス	

### （イ）障がいのある方も利用しやすい施設づくり

誰もが利用できる環境整備として、受付窓口筆談ボードや貸出用車椅子の準備等、障がいのある方にも快適にご利用いただける施設とします。

また、職員・スタッフは障がいのある方への理解や伝達するための手段を学び、気兼ねなく利用できる「心のバリアフリー」も実践します。

- 私たちグループは、障がい児・者への活動機会の拡大のため、日本障がい者スポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」を配置して事業を展開します。さらに、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な研修や意見交換を通して、障がい者が利用しやすい環境を確保します
- 障がい児・者が安全にいきいきと活動できるように、かながわ障がい者社会参加サポーター登録施設として認証を受けます。
- 横浜国際プールがどのような場所か、動線、設置物、室場、駐車場など、事前に確認できるようホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。また、障がいの有無や年齢などに関係なく、だれもが同じように見られるように配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に準拠したホームページにします。

### 3 施設の効用の最大限発揮について（様式 10）

施設の効用を最大限発揮するために最も重要なことは、地方自治法をはじめとした関係法令を遵守することです。また、スポーツ基本法を十分に理解しつつ、新型コロナウイルス感染に端を発した新しい生活様式を取り込みながら、施設運営をしていくことです。

特に、私たちグループは市民の自発的で多様性に富んだスポーツ活動を受け入れることのできるサービスを提供します。

#### (1) 横浜国際プールの施設価値を高める新たな取り組み（重点事業）

私たちグループは、横浜国際プールとして、次の4つを重点事業として取り組み、施設価値を高め、お客様満足度を向上します。

#### ア 市民の健康づくりを担う当グループのヘルスプロモーション事業

私たちグループは、横浜市医療局と連携し、医療局が推進している「心臓リハビリテーション事業」に協力するため、強化指定病院となる横浜労災病院に通われる患者様を受け入れるスキームを構築し、患者様の社会復帰に寄与します。

さらに、エリアの拡大を目指し、都筑区の医師会とも連携し、治療としての運動に取り組みます。

◆ 指定運動療法施設とは

指定を受けた施設において、医師の指示に基づき、健康運動指導士が運動プログラムを作成して実施した運動に係る利用料金等について所得税の医療費控除が適応されます。

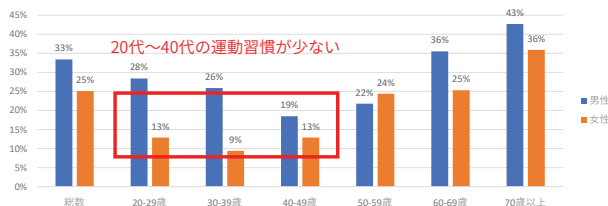


指定運動療法施設指定書

#### イ 働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上に寄与します

横浜国際プールがある都筑区では、区政運営方針に「子育て世帯が住みやすいまちとして、両親教室の拡充、育児不安を抱える養育者支援など、更なるこども・子育てへの支援を図ります。」と記載されています。私たちグループは、この都筑区の区政運営方針に資するよう、子育て中も参加しやすい環境を整え、子育て世代のスポーツ実施率を高めます。

また、下図のとおり 20～40 代、特に女性の運動習慣の低さが危惧されています。健康寿命延伸の鍵を握るこの世代や無関心層へのアプローチには、「楽しさ」や「ライフスタイル」との融合を図ることが大切です。



令和元年度 国民健康・栄養調査「図22 運動習慣のある者の割合」抜粋(改図)

## ウ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 レガシー事業

横浜市のスポーツ振興を 90 年以上にわたって担ってきた代表団体にとって、世界的なスポーツの祭典の自国開催は、市民のスポーツ関心度や子どもたちが生涯に亘ってスポーツに親しむための絶大なチャンスと捉えています。私たちグループは、市民の皆さまに世界的なスポーツの祭典のレガシー「長期にわたる・特にポジティブな影響」を遺せるように取り組みます。

特に、英国チームが事前キャンプ地として利用した記念に、神奈川県水泳連盟・横浜水泳協会と連携し、ブリティッシュカップ（仮称）を記念大会として開催します。

## エ パラスポーツの活動拠点として機能を整備し、活動を支援します

私たちグループは、障がいのある方が新しくスポーツを始める・続けるための拠点としてふさわしい施設となるよう整備を進めます。また、障がいのある方とない方が交流を促進し、パラスポーツの理解が深まる場となるように事業に取り組みます。

## (2) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

### ア 最高のおもてなしを実現

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催地が決定したときのキーワードは「おもてなし」でした。英国競泳チームのオリンピック事前キャンプ地としての活用された横浜国際プールにおいて、私たちグループは、オリンピックレガシーとして「おもてなし」の心を胸に刻み、お客様に最高のおもてなしを実現します。

#### (ア) 接客接遇の方針

公共施設の運営に携わる職員には、爽やかな第一印象が大変重要です。このお客様に与える印象をよくするために職員男女各更衣室に、構成団体である構成団体 A のユニフォーム着用基準や接客接遇の心構えを記したマニュアルを掲示し、始業前のチェックを行い、お客様にとって心地よいサービスを提供します。

また、職員の意識向上を図り、利用者に合わせた接客スタイルを推奨し、高品質なサービス提供を目指します。

対象者	接客スタイル
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年、社会に貢献されてきたという尊敬といたわりの気持ちを持って接します。</li> <li>・勝手に手を差し伸べるのではなく、「大丈夫ですか？」と声をかけてからお手伝いします。</li> <li>・大きな声ではっきりゆっくりと話します。</li> <li>・外国語や専門用語の使用は避け、わかりやすい言葉を使用します。</li> </ul>
外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉が理解できなくても、できるだけ理解しようとする気持ちを持って接します。</li> <li>・照れ隠しのニヤニヤ笑いは、相手に不快感を与えるので、はっきりとした態度で臨みます。対応しきれないと判断した際は、早急に語学堪能者に引き継ぎます。</li> <li>・場所や方向を説明する際は、館内の案内図やパンフレットを活用します。</li> <li>・ポケットーク（音声翻訳機）を導入し、語学堪能者が不在な際も対応できるようにします。</li> </ul>
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な障がい者に対し、どのような手助けを求めているかをよくお聞きし、心を込めて接します。</li> <li>・障がい者であることを特別意識した過剰な態度は避け、心地よいサービスを提供します。</li> <li>・車椅子に乗っている方と対話する際は、状況に応じ、車椅子使用者の目線に合わせてます。</li> </ul>



## (イ) 接客接遇向上に向けた様々な取り組み

私たちグループは、横浜国際プールで勤務する全ての職員（受付職員・トレーニング指導員・プール監視員等）に共通の接客接遇研修を実施し、職員のサービス品質の向上を図ります。

電話対応（明るい声での名乗り等）や受付での対応のみならず、全ての職員がおもてなしの心を持ち、さわやかな笑顔の輪を市民に広げます。

## (ウ) おもてなしの実現

私たちグループは、全ての職員・スタッフが常に施設の代表者であるという意識を持って行動し、最高の“おもてなし”を実現します。

特に「施設の顔」ともいえる受付業務は、スポーツ施設管理運営のリーディングカンパニーである構成団体 A が、質の高い体系的な研修を行い、安定・統一された品質水準を確保します。

## (エ) 誰もがわかりやすい案内の実施

誰もが利用しやすい施設となるように、様々なお客様に合わせた対策を講じます。館内での掲示・配布物は、ユニバーサルフォントを使用し、より幅広い方が負担なく利用できるように配慮します。

対象	具体的な取組
子ども	掲示・案内物をひら仮名で表記
高齢者	老眼鏡の設置、掲示・案内物を大きな文字で表記
障がい者	耳マークの設置、筆談用具又は筆談ボードアプリを利用
外国人	優しい日本語の表記、多国語の利用案内

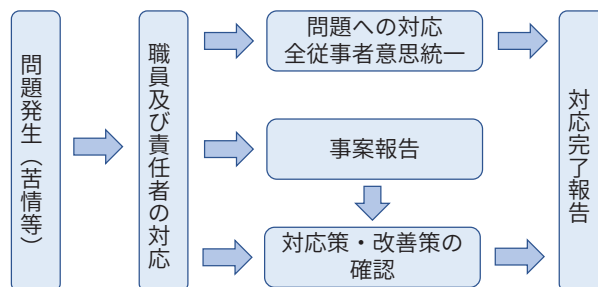
## イ トラブル・苦情への真摯な対応

### (ア) トラブル・苦情発生時の解決プロセス

市民の方々やお客様から様々な苦情や要望をいただいた際には、事前に策定している苦情処理マニュアルを基に、右図のような対応フローを基本とし、真摯な対応を心がけます。

安全管理に関する事案については、速やかに改善し、市へ遅延なく報告します。

■苦情発生時等の解決プロセス





## （イ）データ蓄積とマニュアル策定による再発防止

発生した苦情・要望・事故の原因と対応策のデータを蓄積し、週 1 回行う 3 社運営会議において、予防策の検討やマニュアル更新を速やかに進め、再発防止に取り組みます。

3 社運営会議において決定された案件は、責任者が各社に持ち帰り、責任をもって従業員に伝達し、全社統一感を持って業務を遂行します。

## ウ 利用者のご要望を積極的に反映

### （ア）主なモニタリング

指定管理者には、施設を利用される地域住民のニーズや市の行政施策を汲み取りながら、適切なサービスを提供することが求められます。

私たちグループは、利用者の声に柔軟かつ積極的に応えるため、お客様からの様々なご意見・ご要望は、運営側にとって「情報の宝庫」という認識のもと、寄せられる生きた声を正確に把握し、業務改善に即座に反映させます。

モニタリング手段	対象者	実施頻度	回答・反映方法
お客様の声BOX	施設を利用されるお客様	随時	回答・反映結果を施設内掲示及び施設ホームページ掲載
指定管理者によるアンケート調査	施設を利用されるお客様	毎四半期	回答・反映結果を施設内掲示及び施設ホームページ掲載 直近次期の教室・イベントに反映
代表団体ホームページ内にお問合せ・ご意見受付	不特定多数	随時	回答メールにて直接回答
横浜市第三者評価委員会	外部評価委員	5年に1回	幅広い立場の方々から意見を収集 回答・反映結果を施設内掲示及び施設ホームページ掲載
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答・反映結果を施設内掲示及び施設ホームページ掲載
外部調査機関による第三者アンケート調査	施設を利用されるお客様	5年に1回	回答・反映結果を施設内掲示及び施設ホームページ掲載

### （イ）利用者ニーズに応じた事業見直し

モニタリングによって収集したお客様のご意見を基に、3か月に1回、定期的に教室カリキュラムを見直し、多種多様なニーズやウォンツに対応した事業を展開します。

また、フィットネス業界で取り入れられている新たなコンテンツも積極的に導入し、フィットネスクラブ直営店にも負けないプログラムを実施します。

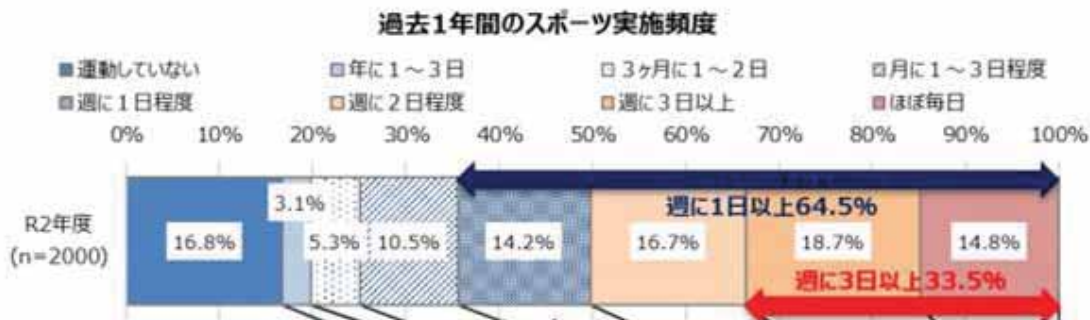
## エ「市民のスポーツサポーター」としての機能を発揮

### （ア）市民のスポーツライフをトータルでサポート

令和 2 年度に実施された横浜市民スポーツ意識調査の結果では、週 1 回以上のスポーツ実施率は 64.5%でわずかに横浜市の目標（65%）を達成することはできませんでした。しかしながら、週 3 日以上スポーツ実施率は、33.5%となり、これまでスポーツを実施して

いる市民の頻度が増加していることがわかりました。

私たちグループは、週1回以上のスポーツ実施率を向上させるために、きっかけとなるようなスポーツ教室やスポーツ実施への啓発活動を通じて、横浜市スポーツ推進計画の目標達成に貢献します。



※横浜市民スポーツ意識調査から抜粋

### (イ) スポーツ医科学に関するサポート体制

代表団体が指定管理者となっている「横浜市スポーツ医科学センター」では、スポーツ医・看護師・理学療法士・医科学員が健康づくりに関する調査・研究・実践を行っており、市民の要望に手厚く対応しています。

私たちグループは、そのネットワークを活用し、医科学的な専門知識やサポートを受けたいお客様に対し、スピーディーな施設の紹介や指導者派遣・指導など高品質なサポート体制を提供します。

### (ウ) 治療のための運動をサポート

私たちグループは、厚生労働省が認める健康づくりのための適切な設備が備わっている健康増進施設及び治療のための運動ができる指定運動療法施設を取得します。

現在、横浜市医療局の主導で進行している「心臓リハビリテーション事業」についても、都筑区の基幹病院である横浜労災病院と連携し、運動療法を実施します。これにより、幅広い方々が安全・安心に運動できる環境をサポートします。

また、横浜国際プールで主治医の処方箋のもと、トレーニングを行った際には、その費用が所得税の医療費控除の対象となることで、付加価値を高めます。

### (エ) 子育て世代の運動環境をサポート

都筑区や青葉区は子育て世代が多くいらっしゃいます。特にコロナ禍の中、在宅勤務が多くなるなど負担は急増しています。私たちグループは、子育て世代をサポートするため、地域のNPO団体と連携し、預かり時間や曜日など柔軟に対応した「一時保育事業」を実施します。



## オ 利便性の向上

### （ア）開館日の拡大

月に1回程度行う予定である施設点検日ですが、5月・10月・3月については、施設点検日を開館日として営業します。また、年末年始の休業日についてもお客様のニーズを把握し、対応します。

### （イ）早朝・深夜の開館時間

新型コロナウイルス感染拡大により、横浜市から営業時間の短縮を求められた際には、早朝・深夜の開館を自粛しますが、感染が終息した際には、開館時間を平日9時30分から22時30分まで、土日祝は7時30分から21時30分まで延長します。

### （ウ）スマホ申込み・キャッシュレス決済

#### ■ スマートフォンからの教室・イベント申込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントにお申し込みができるよう、スマートフォン専用サイトを設けます。

#### ■ キャッシュレス決済導入

時代の変化に合わせ、施設の利用料金のお支払いに suica 等鉄道系電子マネー決済、参加料のお支払いにはクレジットカード決済を設けます。さらに、スマートフォン決済も導入できるように検討します。

### （エ）Web を活用した駐車場満空情報システム

大規模な大会や横浜ビー・コルセアーズのホームゲームの際には駐車場が満車になることが予想されます。私たちグループは、予め駐車場の満空状況を把握できるように Web を活用したサービスを提供します。また、このシステムは近隣の駐車場の情報も地図上で把握できるため、万が一、横浜国際プールの駐車場が満車であっても、他の近隣駐車場に誘導することができます。

### （オ）用具の貸出・設営補助

新型コロナウイルス感染拡大により、共用する用具については自粛をしますが、感染が終息した際には、各種スポーツ用具の貸出を行い、身軽で利用できる施設を目指します。

### （カ）貴重品ロッカーの設置

貴重品をお持ちのお客様にも安心してご利用いただけるように、貴重品ロッカーを総合受付前とサブプール入退場ゲート付近に設置します。

### (3) 広報・利用促進活動

#### ア 様々な媒体による広報活動

##### (ア) 対象者に合わせた多くの広報手段

知名度の向上や利用者増加の手段として、多面的な広報を行います。若年層向けには、スマートフォン用サイトや SNS を活用し、タイムリーにスピード感を持って行います。高齢者向けには紙媒体を活用し、確実に情報を届けます。

##### ■ 主な広報媒体とそのねらい

媒体	対象者	ねらい
インターネット 「独自のホームページ」	不特定多数 (パソコン利用者・ スマートフォン利用者全般)	施設に関する多くの情報を提供し、社会的責任や説明責任を果たす。 多くのスマートフォン利用者が見やすいようにスマートフォン対応のサイトも用意
インターネット 横浜市スポーツ情報サイト「ハマスポ」	不特定多数 (パソコン利用者・ スマートフォン利用者全般)	事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得
SNS (ツイッター・フェイスブック)	登録いただいたお客様 (フォロワー)	登録していただいたお客様(フォロワー)のスマートフォン等に直接情報を発信し、リツイートでの拡散及び施設リピーターを促進
広報よこはま	横浜市民	事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得
施設リーフレット	施設来館者	施設に関する基本的な情報を提供
チラシ・新聞折込広告	不特定多数 (近隣区民・川崎市の一部)	周辺公共施設のほか、センター北駅掲示板や周辺大型スポーツショップでも配布
山田通信 (北山田地区公共6施設による共同事業)	近隣住民(高齢者向け)	パソコンやスマートフォンをお持ちでない高齢者向けに町内会回覧板や掲示板を活用し、事業内容の周知と新規利用者の獲得
電車・バス広告	不特定多数	事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得
ラジオ	不特定多数	事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得
雑誌・CM・ドラマ等の撮影協力	不特定多数	施設イメージ向上・ブランディング
記者発表	不特定多数	事業内容を周知し、施設認知度を向上させ、新規利用者を獲得
Thank You	近隣地区の新聞購読者	施設イメージ向上・ブランディング

##### (イ) 最新横浜地域スポーツ情報の発信

代表団体が運営している横浜の地域スポーツ情報「ハマスポ」は、年間平均アクセス数がおよそ 320 万件を誇り、地域に密着した情報ポータルサイトです。

私たちグループは、市民に浸透している充実した広報媒体を最大限に活用し、施設を利用したことのない方々やスポーツ・運動を実践していない方々にも興味を持っていただけるよう、事業内容等の情報を積極的に発信します。





## （ウ） SNS を活用した情報発信

ツイッターは、現在の日本国内で LINE、Youtube に続く、第3位の登録ユーザー数を誇っています。

施設で起こっていること（プールの入場者数や駐車場満空情報）をスピーディーに発信することができるほか、教室の申し込み案内や当日の実施教室情報などを随時発信し、登録ユーザーにリアルタイムで届けます。

## イ スポーツ関連情報の提供

### ■ ネットワークを活かした幅広い情報収集・提供

代表団体の地域ネットワークによる横浜ならではのスポーツ情報と構成団体 A の全国規模のネットワークを情報源とし、大規模イベント情報から地域情報まで幅広く提供します。

また、協力団体として名を連ねる横浜ビー・コルセアーズと神奈川県水泳連盟からのバスケットボールや水泳関連の詳細な情報まで網羅します。

市民にとって有益でかつ最新のスポーツ情報を、様々な媒体を用いて多くの市民に情報発信することにより、横浜国際プールの認知度を高め、利用促進につなげます。

## ウ 人的サポートによる利用促進

### （ア） パーソナルトレーナーの配置

私たちグループは、トレーニングルームとプールに豊富な知識と経験を有するパーソナルトレーナーを配置し、よりお客様のニーズに合ったサービスを展開します。（予約制）

### （イ） 健康運動指導士の配置

指定運動療法施設としての認定要因である健康運動指導士を配置し、治療のための運動が行える環境を整備します。主治医からの運動処方箋をご持参された方は、横浜国際プールの利用料金が医療費控除の対象となります。

### （ウ） トレーニング専門インストラクターの配置

これまで運動をしたことのない方やトレーニング機器の使い方がわからないお客様に対して、丁寧にトレーニングのノウハウをお伝えできるトレーニング専門インストラクターを配置します。

また、トレーニング初心者の方にも安心してご利用いただくため、随時、トレーニング講習会を開催し、継続的な利用を全面的にサポートします。



## エ 地域と連携した利用促進

### （ア）横浜市の事業との連携

私たちグループは、横浜市健康福祉局が実施している「濱ともカード」（65歳以上の市民優待サービス）のサービス対象施設として、高齢者の健康増進に貢献します。

また、医療局が実施している心臓リハビリテーション事業にも協力し、心筋梗塞などの心血管疾患を発症した市民の再発・再入院を予防し、健康寿命の延伸を目指します。

### （イ）子育て家庭支援

私たちグループは、こども青少年局が実施している子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、子育て家庭への支援を行います。

特に、都筑区の子育て支援センター「Popola」を指定管理者として運営している NPO 法人こども応援ネットワークと連携し、「子育て応援 Festa」を開催し、都筑区の様々な人々との繋がりをひろげてまいります。

#### ■子育て家庭支援サービス一覧

おむつ交換台の設置	託児事業（一時保育）の実施
ベビーキープの設置	親子休憩室の設置
バリアフリートイレの設置	授乳室の設置
親子更衣室の設置	乳児からの教室事業の実施

### （ウ）福利厚生団体との連携

代表団体が、管理運営を行っている施設では、公立学校共済組合・神奈川県警友会・地方職員共済組合の福利厚生団体と利用契約を締結し、プール・トレーニングルームの個人利用促進を図ります。

### （エ）市内プロスポーツチームとの連携

横浜国際プールをホームアリーナとしている「横浜ビー・コルセアーズ」や市内に本拠地を置く「横浜 DeNA ベイスターズ」と連携し、バスケットボール・チアリーディング・野球などの教室事業を開催します。

### （オ）地元企業との連携

地元企業で構成している北山田商業振興会（会員登録：70 有余の法人・個人）やメイドインつづき（会員登録：41 社 令和3年7月現在）と連携し、都筑区や北山田地区の賑わいを創出し、街の活性化に取り組むとともに地域住民の健康づくりに寄与します

#### ■ 北山田商業振興会

「安全で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、北山田を中心にマンションオーナーと事業所など様々な方々が集まって出来た地域振興団体

#### ■ メイドインつづき

都筑区が平成22年度から支援している区内中小製造業を対象としたものづくり企業グループ



## (4) スポーツ教室

### ア スポーツ教室実施における考え方

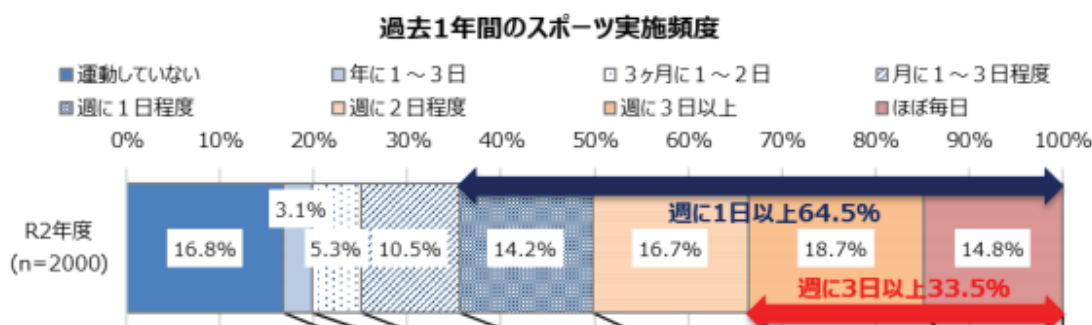
#### (ア) 横浜市の行政課題に対応

指定管理施設は公の施設として、行政課題の解決に寄与することが求められています。私たちグループは、横浜国際プールの指定管理者として「横浜市スポーツ推進計画」の目標の達成に寄与するために、各種スポーツ教室を開催します。

#### (イ) 市民のスポーツ・運動実施率の向上【再掲】

横浜市が実施した「令和2年度横浜市民スポーツ意識調査」によると、過去1年間の週1回以上のスポーツ・運動実施率は、令和元年度よりも8.7ポイント上昇したものの、目標とする65%にはわずかに及びませんでした。(64.5%)

私たちグループは、多くの方が参加できる週1回の教室を充実させ、目標達成に寄与します。



#### (ウ) 対象別の教室目的

スポーツや運動は、単に健康増進するためだけではありません。人の成長過程においても獲得しやすいものとそうでないものがあります。私たちグループは、年齢や成長過程に適した教室を開催することで健康増進だけではない付加価値の高い教室を実施します。

#### (エ) 教室開催日時の設定

横浜国際プール優先利用調整会議にて決定される利用方針をベースに、教室開催日時を決定します。また、早朝や深夜、土日祝にしか利用できない市民に対しても充実した教室プログラムを提供します。

#### (オ) 地元の指導者を積極的に活用

代表団体が行っている人材活用システムに登録している地元の指導者を積極的に活用します。また、地域指導者が安全で安心して指導に従事できるように独自の指導者補償制度を充実させ、指導者の万が一に備えます。

## イ プールでのスポーツ教室

### (ア) 多種多様なプール教室

#### ■ プール教室例

##### ● 子ども水泳教室

キンダークラス幼児	45分	水慣れから段階別指導を行い、ルールやマナーも学べます
児童Ⅰ・Ⅱ	50分	浮具を使った練習からクロール・背泳ぎ25M完泳をめざします
児童上級	50分	4泳法の25M完泳を目指すクラス

##### ● 障がい児親子水泳教室

障がい児親子水泳教室	45分	障がいのあるお子様にプールの楽しさを知っていただきます
------------	-----	-----------------------------

##### ● シニア向け水泳教室

シニア水中健康教室	60分	体力の回復・維持が目的。基本的な水中歩行とプールエクササイズ・レクリエーションを行います
シニア水泳教室初級	60分	クロール25Mの完泳を目標にします
シニア水泳教室初中級	60分	クロールの泳力向上と背泳ぎの習得を目指します
シニア水泳教室中級	60分	平泳ぎ・バタフライの完成を目標にします
シニア水泳教室上級	60分	4泳法の泳力向上を目標にします

##### ● シニア向け水泳教室

スイムレッスン初級	60分	基礎からクロール・背泳ぎの習得を目標にします
スイムレッスン初中級	60分	クロールの泳力向上、背泳ぎ・平泳ぎ25Mを目標にします
スイムレッスン中級	60分	バタフライを中心に、4泳法の泳力向上を目標にします
スイムレッスン中上級	60分	4泳法の泳力向上を目標にします
スイムレッスン上級	60分	1000Mを目安にします。水深2.5Mプールを使用します

##### ● アクアビクス教室

はじめてハイドロ	45分	ハイドロトーンという器具を使用し、水中でストレッチ等を行います
はじめてウォーキング	30分	水中でのいろいろな歩行と効果をご紹介します
ウォーク&エクササイズ	45分	水中歩行と水中トレーニングを行うクラスです
やさしいアクア	45分	アクアビクスの基本動作や水中での身体の動かし方を覚えます
アクアビクス	45分	基本動作に加え方向転換等、様々なバリエーションを楽しみます

##### ● AS教室 (アーティスティックスイミング)

初級	90分	スカーリング等の基礎技術習得と楽しさを体験します
中級	90分	初級クラスに参加された方が対象。基礎の技術習得を目指します
シニア中級	120分	初級クラスに参加された方が対象。ルーティン作りを目標とします
ジュニア	120分	小～中学生が対象で初心者から学べます

##### ● スキンダイビングトレーニング

スキンダイビングトレーニング初級～上級	60分	潜水法や浮上法、スノーケルクリア、耳抜き等を行います。練習距離を延ばし、負荷をより高めて練習します
---------------------	-----	---

##### ● レディース水泳

レディーススイミング初心者～上級	60分	女性のためのスイミング教室です。
------------------	-----	------------------

##### ● その他プール教室

ナイトレッスン初級～上級	60分	20時からのスイミング教室です。
飛込み	120分	飛込競技初心者でも安心してご参加頂けます。



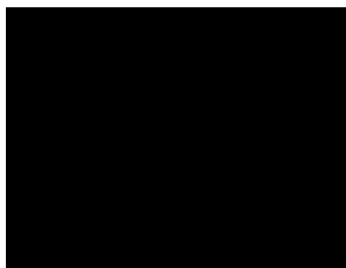


## （イ）体系化された子ども水泳教室

構成団体 A は、創業以来、約 50 年に亘り積み上げたノウハウを活かし、子ども水泳教室では、オリジナルノートや進級システムを活用し、短期間で上達が感じられ、子どもたちのモチベーション向上や泳力向上に繋がる指導を行っています。

水泳教室に通う子ども達に、全国展開している高品質な指導・安心感を提供します。

また、子ども達と強い絆で結ばれたコーチによる事業を実施し、子どもたちが抱く夢や希望を現実のものとしします。



## （ウ）障がい児水泳教室

横浜市スポーツ推進計画では、高齢者・障がい者スポーツの推進の取り組みとして、「障害者スポーツの場の確保と種目の普及」が掲げられています。

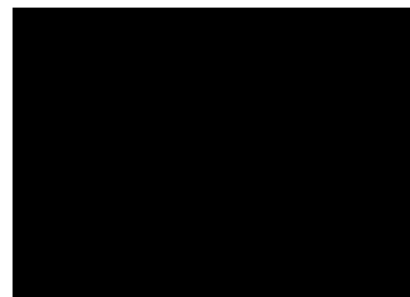
私たちグループは、知的障がいのある児童（5歳～）を対象に、「障がい児水泳教室」を開催します。

この教室は、都筑区に事務局を置く NPO 法人子ども応援ネットワークと連携し、障がい者のニーズや対応について知識・技術を習得した上で指導を行います。

## （エ）着衣水泳教室の実施

夏季の水難事故撲滅のため、親子を対象に、プールにて、衣服を身につけたままの泳ぎ方を学ぶ、着衣水泳教室を開催します。

安全に関する知識・技術を身につけることで、より楽しく水に親しむことができると考えています。



着衣水泳教室

## （オ）アクアビクス

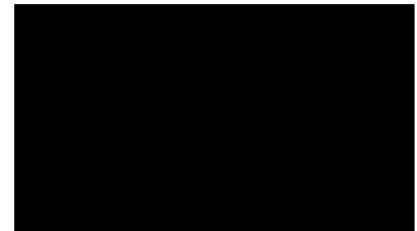
浮力・抵抗・水圧・水温といった水の特性を活かしたプールプログラムは、ひざや腰に負担がかからず、かつ自分にあったスピードに調節できることから、楽しく安全で効果的なトレーニングを行うことができます。

幅広い年齢層を想定し、水慣れ、水中運動、リラクゼーションあるいは健康づくりの水中歩行や、障がいのある方のリハビリテーション、目的に応じた多様なニーズ別プログラムを展開します。

### (カ) その他のプール教室

前述の教室の他にも、女性が参加しやすいよう配慮したレディース水泳教室や、夜の時間帯に通うことのできるナイトレッスンの他、アーティスティックスイミング、スキндаイビング等、横浜国際プールの効用を最大限に発揮した教室を実施します。

特に、ナイトレッスンは仕事帰りの社会人の方々に非常に人気が高いため、できるだけ多くのクラスを開催し、利用者ニーズに応えます。



アクアビクス教室

### (キ) 質の高いプール専門指導者

構成団体 A が取り組んでいる職員のスキル評価制度として、「**基礎ライセンス制度**」というスタンダードからアドバンスまで6段階制とした等級制を導入します。

3ヵ月ごとに面談し、職員としての行動評価及び担当業務内容のスキル評価を行った結果、基準をクリアしている場合は昇格・昇級します。また、面談時に今後期待すること等を伝えることで、モチベーションの向上を図ります。

評価軸	行動評価		&	専門スキル評価 (選択)				総合評価	
	項目	顧客満足サービス		行動指針	スイミング	体操	フィットネス		フロント
ライセンス制度	ランク	等級						主な役割	
	アドバンス	アドバンス2 (任命制)		+	主要セクションの専門知識/業務担当/タイムリーダー				タイムリーダー 教育指導者
		アドバンス1		+	スイミング	体操	フィットネス	フロント	
	※アドバンス昇格には「アドバンス認定会」に合格していること。アドバンス2は施設責任者の任命制								
	ベーシック	ベーシック3		+	スイミング3	体操3	フィットネス3	フロント3	セクション 選択制 一人立ち
		ベーシック2		+	スイミング2	体操2	フィットネス2	フロント2	
		ベーシック1		+	スイミング1	体操1	フィットネス1	フロント1	
	※welcome研修及び各項目OJT修了によりベーシック昇格。ベーシックは行動評価とスキル評価の総合評価にて認定								
	スタンダード	安全・施設ガイド	CPR&AED ライセンス取得	スクール 基礎知識	フィットネス 基礎知識	フロント 基礎知識	マルチJOB 基礎づくり		
	welcome (事業理念・行動指針・接客の基本) 研修								



## ウ スポーツフロア等でのスポーツ教室

### （ア）多種多様なスポーツ教室

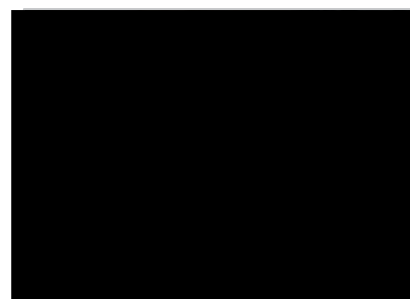
#### ■スポーツフロア等での教室例

●子ども系教室		
親子体操教室	60分	スポーツに苦手意識を持たないように体を動かす喜びを体得します
幼児・小学生バレエ教室	50分	バレエの基礎を通して、美しい姿勢と動きを身に着けます
バスケットボール教室	105分	横浜ビー・コルセアーズアカデミーコーチによるバスケットボール教室
チアリーディング教室	60分	横浜ビー・コルセアーズチアチームコーチによるチア教室
ジュニアテニス教室	75分	これからテニスをはじめようとする子ども向けテニス教室
●大人・高齢者系教室		
楊名時八段太極拳	90分	ゆっくりとした動きで精神を安定させ、心身のバランスを整えます
チェアピラティス	60分	椅子に座ったままでの簡単教室
大人のパレエ教室	90分	子どものころの憧れを体感。アダジオからアレグロまで
大人のテニス教室	90分	初心者から中級者までレベルに応じたレッスン
フラダンス教室	60分	1回のコースで1曲踊れるように
●当日受付教室		
有酸素運動系	50分～	エアロビスクやズンバ等 豊富な種類で運動強度や難易度が選べるます
リラックス系	50分～	ヨガやピラティス等 人気のレッスンが多数
コンディショニング系	50分～	ポール等の用具を使用し体を整え、毎日の生活に張りを与えます
●カルチャー教室		
絵画造形	60分	絵画や工作を中心に「つくる」ことの楽しさを学びます
英会話教室	60分	子どもから大人までレベルも多彩
声楽	60分	正しい呼吸法は健康への第一歩。しっかりとした発声を学べます
楽器演奏系教室	60分	和太鼓やサクソ等 チャレンジしてみたい教室が沢山

### （イ）レストラン跡地を利活用

横浜国際プールのトレーニング機器は、本格的なトレーニング志向のお客様向けのものが比較的多いこともあり、女性や高齢者の利用促進策の一環として、レストラン跡地を利用し、サーキットトレーニング教室を開催します。

この教室は、少人数制でのトレーニングのため、インストラクターとのコミュニケーションが図りやすく、ただトレーニングを行うだけでなく、コミュニティ形成にも寄与します。



サーキットトレーニング

### （ウ）高齢者向けの教室・イベント・介護予防教室の開催

横浜国際プールの近隣にある東山田ケアプラザ等と連携し、高齢者がより活発に日常生活が送れるよう健康体力づくりや仲間づくりを目的とした教室・イベントを開催します。

## （エ）2極化する子どもの運動習慣にアプローチ

スポーツ庁が行っている全国体力・運動能力、運動習慣等調査でも、運動を積極的にする子と1週間に60分もしない子という2極化が進んでいます。運動をしない子どもは、幼い時からの運動習慣の欠如が原因ともいわれています。小さいころからの運動習慣を育むため、多種多様な子ども向け教室を開催します。

## （オ）親子向けプログラムの実施

幼いころからの運動習慣を作るには、保護者の方の運動習慣が何より大事だと考えます。保護者の運動習慣獲得や仲間づくりを目的として、親子体操教室を積極的に実施します。

## （カ）トップアスリートの指導による教室・イベントの実施

トップアスリートとの交流を通して、市民のスポーツへの関心を高め、各世代の運動への取り組みみを増加します。

## （キ）オンラインを活用したプログラム

横浜国際プールに足を運ぶことが難しい方や、新しい生活様式に対応するための一環として、オンラインを活用した教室を展開します。仲間と一緒に運動を行いたいという方は教室にご参加いただき、運動はしたいけどコロナへの感染を防ぐため自宅での運動をご希望される方にはオンラインフィットネスプログラムをご案内します。

## エ 多彩な文化系プログラム

今はスポーツ施設に縁のない市民に対して、文化系の教室プログラムを提供します。横浜国際プールは公共施設であり、その利用についてはスポーツでなければいけないということではありません。

今はスポーツに関心がないという方であっても、施設に足を運び、スポーツに少しでも触れる環境を増やすことで、スポーツに入り込むきっかけを作ります。

### ■文化系プログラム（例）

プログラム名	内容
キッズえいご	歌やゲームで楽しみながら、英語の基礎を作ります
こども将棋	将棋の遊び方を基本から学び、楽しく将棋を指します
絵画造形	色々な制作を通して、「つくる」ことの楽しさを発見します
はじめてのグルーデコ	スワロフスキークリスタルを使った一点物のアクセサリーをつくります
パーソナルカラー コーディネーター	自分では気づかない新たな発見。心も体もいきいきとなる色の効果を体験
韓国語教室	ハングルの読み書きから会話までを目指します
英会話	細かくレベル分けされたレッスンで各々の英会話レベルを向上します
声楽	歌いながら正しい呼吸法をマスターして健康づくりをサポートします
らくらくサククス	楽器の中でも音が出しやすく、指使いも覚えやすいので経験がなくても大丈夫





## (5) 自主事業

### ア お客様の利便性向上

#### (ア) 開館日・営業時間の拡大

お客様がご利用できる日数を拡大するため、5月・10月・3月は施設点検に伴う休館日を無くし、営業日とします。また、年末・年始においてもご利用できる日を可能な限り増やします。

#### (イ) 早朝・深夜の開館時間延長

新型コロナウイルス感染症が終息に向かった場合には、会社帰りのサラリーマンや早朝トレーニングをされたい方々に対して、早朝・深夜時間の営業時間を拡大します。

### イ 付帯サービスの充実

#### (ア) スポーツ関連グッズのレンタル

出先からふと利用したいと思った時や忘れ物をした時でも施設が利用できるように、トレーニングシューズやウエア等のレンタル用品を貸し出します。

なお、貸し出した用品は返却後にしっかり消毒を施し、感染症の発生防止にも努めます。

レンタルグッズ（例）	料金/1回
ピブス（1セット5枚）	200円
室内シューズ（1足）	200円
Tシャツ（1枚）	200円
ハーフパンツ（1枚）	200円
テニス・卓球・バドミントンラケット（1本）	200円
ラジカセ	200円
スイムパドル	200円
ブルブイ	200円

#### (イ) プロスポーツチームとの連携

横浜国際プールの協力団体として名を連ねる横浜ビー・コルセアーズと連携し、子どもたち対象のバスケットボール教室やチアリーディング教室を開催するだけでなく、所属選手等とふれあい、夢や希望を育みます。

特に、チアリーディング教室の参加者は、日頃の練習成果を発揮する場として、実際のゲーム中に行われるハーフタイムショーにも出演できるように調整します。

#### (ウ) 空きスペースの有効活用

私たちグループは、横浜国際プールの施設内外で埋もれているスペースを発見し、最大限に活用します。活用できそうなスペースが見つかった場合は、横浜市と協議し、スポーツの普及振興につながる事業を実施します。

## （エ） レンタルロッカーの設置

継続して利用されるの方々のために、靴やラケット等の用具を保管できるレンタルロッカーを設置し、身軽に施設利用ができるように取り組みます。



レンタルロッカー

## （オ） 鍼灸マッサージ室・ボディーケアルームの設置

利用されるお客様にリラクゼーションの価値を付加するため、鍼灸マッサージやボディーケア等のサービスを行います。子供たちが教室に参加している時間帯の保護者の利用や疲労回復のための社会人に積極的に呼びかけます。



鍼灸マッサージ室

## （カ） 地域情報掲示板の設置

スポーツ情報のみならず、横浜国際プールが近隣地域の情報発信基地となるように地域の情報をお知らせする地域情報掲示板を設置します。

特に、都筑区が推進する「地産地消」や「メイドインつづき」などの事業については、専用の掲示板を作成し、区政の推進にも協力します。



地域情報掲示板

## （キ） 災害時支援ベンダーの設置

飲料自販機の契約をしている企業と協力し、災害時に各自販機より最大 600 本の飲料を提供します。横浜国際プールは、都筑区内最大の収容人数を受け持つ帰宅困難者滞在施設としての機能も必要なので、十分にその機能を発揮できるように万全の体制を整えます。

## （ク） コピー・FAX サービスの充実

大会や会議等、利用団体の活動が円滑にできるようにコピーや FAX サービスを実施し、より使いやすい施設とします。



## （ケ） Wi-Fi 環境の整備

協力企業である横浜ビー・コルセアーズが所属している Bリーグの公式スポンサーである SoftBank と連携し、利用されるお客様や来日され初めて施設に来られた外国人でも気軽にご利用いただける無料 Wi-Fi SPOT を整備します。



Wi-Fi スポット

## ウ 施設の有効活用

### （ア） 魅力あふれるロビー

私たちグループは、ロビーを単なる通路とするのではなく、館内に足を踏み入れただけで楽しくなるようなエンターテイメント空間にします。

特に、横浜ビー・コルセアーズがホームアリーナとして活用する冬季については、海賊チームらしく館内を装飾し、来場者をお迎えします。

### （イ） 季節感を演出し、自然との調和

イースターや七夕・ハロウィンやクリスマスなど季節感あふれる催し物を実施します。

また、4月には横浜国際プールが管理している竹林を利用し、地元の NPO 法人「日本の竹ファンクラブ」との共催で、竹灯籠まつりを開催します。

### （ウ） ドラマ・CM 等の撮影協力

お客様の利用の邪魔にならないようにテレビドラマや CM 等の撮影に協力します。テレビやインターネット・インスタグラムなどの SNS に横浜国際プールの映像が流れることにより、ブランドイメージを向上させ、親しみを感じていただきます。また、近隣に居住されている方たちにもランドマーク的な施設として親近感を持っていただきます。

## (6) 協力団体も含めたグループの総合力を活かした大会・イベントの実施

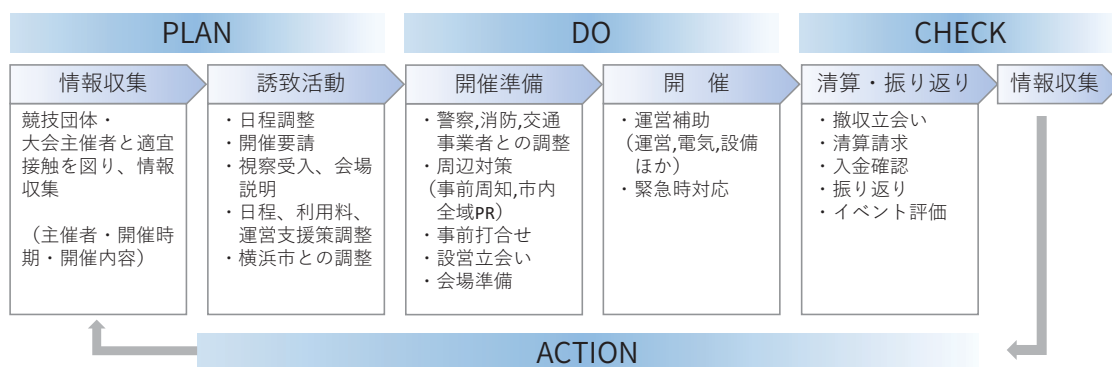
今回の提案を行うにあたり、私たちグループは、株式会社横浜ビー・コルセアーズ、一般社団法人神奈川県水泳連盟、一般社団横浜水泳協会を協力団体として迎えました。また、NPO 法人「日本の竹ファンクラブ」や NPO 法人「こども支援ネットワーク」等、都筑区にある団体とも連携し、様々な取り組みをします。

### ア 大会・イベントの誘致活動

#### (ア) 誘致活動マネジメントサイクル

代表団体は、横浜マラソンやワールドトライアスロンチャンピオンシップシリーズ横浜大会の実行委員会を長年務めてきており、大会誘致については以下のような「誘致活動マネジメントサイクル」を活用します。

私たちグループは、今、横浜国際プールが持っている最大限ポテンシャルを発揮できるような大規模大会を誘致できるよう最善を尽くします。



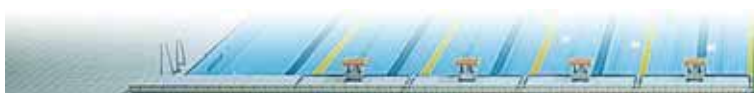
#### (イ) JOC・中央競技団体や神奈川県競技団体との協力関係

私たちグループの強みは、JOC や公益財団法人日本水泳連盟をはじめとする各種スポーツ競技団体との強固なネットワークを確立しており、このネットワークを活用し、様々な大会を誘致してきました。

特に、神奈川県内の水泳競技を統括する一般社団法人神奈川県水泳連盟から感謝状をいただくだけでなく、第4期指定管理期間は協力団体として一緒に横浜国際プールへの大会誘致にも協力していただくこととなりました。



神奈川県水連 感謝状





### （ウ） ビーコルカップ（仮称）の開催

---

協力団体である横浜ビー・コルセアーズの協力で、市内の男女ミニバスケットボールチームの横浜市頂点を決める「横浜ビーコルカップ（仮称）」を実施します。市内各区から集まったチームでの決勝戦は、横浜ビー・コルセアーズが使用している専用のコートを使用し、Bリーグと同じような雰囲気の中で熱戦を繰り広げます。

### （エ） YOKOHAMA インクルーシブ水泳大会 ～ブリティッシュカップ～（仮称）の開催

---

協力団体である神奈川県水泳連盟を主管として、英国競泳チームのオリンピック事前キャンプが行われたことを記念するとともに、障がい者・児への先進的な取り組みをしている英国を見習い、障がいのあるなしにかかわらず、全ての人が一堂に会した水泳大会を開催します。

### （オ） 市民対象の日本水泳連盟公認泳力検定会・記録会の開催

---

利用者等の日頃の練習の発表の場として、年に3回、日本水泳連盟公認の泳力検定会及び記録会を開催します。

利用者等に目標を持って練習していただくことにより、競技力の向上と健康増進を支援するとともに利用促進も図ります。



## (7) 安全で確実な業務履行体制

### ア 明確な業務実施体制

#### (ア) 構成団体の役割分担

私たちグループは、各団体の強みを最大限に発揮できるように役割を分担します。

■ 3団体の役割分担      ◎メイン担当    ○サブ担当    △協力

役割分担		代表団体	構成団体 A	構成団体 B	
基本事項	事業統括	◎			
	経理処理・報告書等の作成	◎	△	△	
	庶務事務	○ (全般)	○ (運営全般)	○ (維持管理)	
	関係各所との調整・連絡	◎			
	非常時・災害時の対応	◎	○ (初期対応)	○ (初期対応)	
	消防計画・非常時訓練	◎		○ (訓練)	
	管理台帳の整備	◎ (全般)	△	△	
運営に関する事項	施設運営	フロント業務	△	◎	
		利用促進・ニーズ調査	◎	△	
	プールゾーン運営	責任者・管理者	◎ (管理責任者)	○ (衛生責任者)	
		監視員・救護員		◎	
	プール施設の完全確保	安全点検		◎ (日常点検)	◎ (定期点検)
		緊急時対応	△	◎	
		利用者への情報提供		◎	
		衛生管理		◎ (日常)	◎ (設備系統)
	トレーニングルーム運営		◎		
	教室事業	◎ (フロア)	◎ (プール)		
	大規模イベント誘致・利用調整	◎			
	駐車場管理	◎ (運営)		◎ (設備)	
	自主事業	各種イベント	◎	○	○
その他各種事業		○	○	○	
維持管理に関する事項	建物保守管理			◎	
	設備運転監視・保守			◎	
	外構管理・保守			◎	
	備品保守・管理	トレーニングルーム		○ (日常)	◎ (更新・修繕)
		プール・更衣室		○ (日常)	◎ (更新・修繕)
		事務室・受付・ロビー	○ (日常)	○ (日常)	◎ (更新・修繕)
	清掃	日常清掃		○ (TR・POOL)	◎
		定期清掃・特別清掃			◎
		環境衛生管理			◎
	警備			◎	



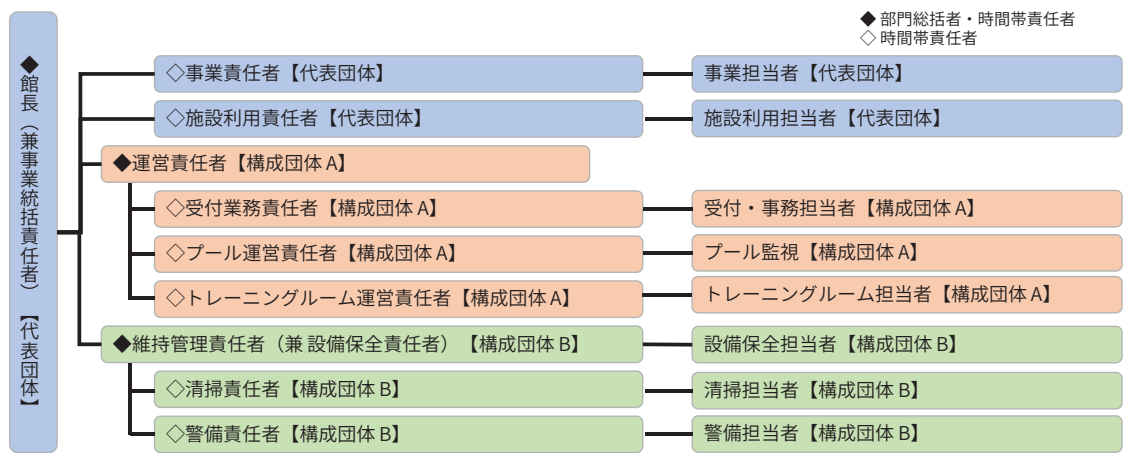
## （イ）意思決定体制

私たちグループは、スピーディーな意思決定体制を構築し、お客様のニーズやウォンツに対応します。3 団体の責任者が集う 3 社運営会議を 1 回/週、各部門の担当者も参加する 3 社運営拡大会議を 1 回/月の頻度で定期的に行います。また、不定期ではありますが、各団体の本社バックアップ部門の担当者も参加した管理運営における重要事項の審議も行います。

## （ウ）責任者の配置

開館時間内は、各部門責任者及び時間帯責任者を合わせた 10 名のローテーション勤務により、常時 2 名以上の責任者を置く万全な体制を築きます。

横浜国際プール 管理運営体制図



館長(事業統括責任者)      運営責任者      維持管理責任者      事業責任者      施設利用責任者



受付業務責任者      プール運営責任者      TR 運営責任者      清掃責任者      警備責任者



## (エ) 最適な職員・スタッフ配置

お客様の様々な利用形態に合わせ、安全・安心にご利用いただけるよう職員・スタッフを適正に配置します。また、大規模イベント時は、勤務時間を柔軟に調整し、最適な体制を組みます。

■ 横浜国際プール 勤務体制表/平日 (基本形)

セクション	配置要員	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
開館時間																					
責任者	事業統括責任者							1名													
	運営責任者							1名													
	維持管理責任者							1名													
	事業責任者													1名							
	施設利用責任者							1名													
	受付業務責任者																			1名	
	プール運営責任者								1名												
TR運営責任者																				1名	
受付	受付職員																			2~4名	
プール	メインプール監視員																			(5月~9月) 3~4名	
	サブプール監視員																			3~4名	
トレーニングルーム	指導員																			1~2名	
設備維持管理員	日勤																			2名	
	当直																			2名	
警備員	責任者																			1名	
	日勤																			1名	
	当直																			2名	
清掃員	責任者																			1名	
	日勤																			3~8名	

代表団体
  構成団体 A
  構成団体 B

■ 横浜国際プール 勤務体制表/休日 (土日祝) (基本形)

セクション	配置要員	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
開館時間																					
責任者	事業統括責任者																			1名	
	運営責任者																			1名	
	維持管理責任者																			1名	
	事業責任者																			1名	
	施設利用責任者																			1名	
	受付業務責任者																				1名
	プール運営責任者																			1名	
TR運営責任者																				1名	
受付	受付職員																			2~4名	
プール	メインプール監視員																			(5月~9月) 3~4名	
	サブプール監視員																			3~4名	
トレーニングルーム	指導員																			1~2名	
設備維持管理員	日勤																			2名	
	当直																			2名	
警備員	責任者																			1名	
	日勤																			1名	
	当直																			2名	
清掃員	責任者																			1名	
	日勤																			3~8名	

代表団体
  構成団体 A
  構成団体 B





### （オ）経理処理体制

代表団体では、本部経理課とのダブルチェックや外部の公認会計士、内部監査体制の確立により経理処理の精度を高めるとともに、独自の会計システムを導入します。

さらに、売上金等の管理においても、現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図るとともに、収入現金と支出現金を完全分離し、明確な経理処理を実現します。

### （カ）業務委託

個々の事業や設備法定点検等の専門業務については、一部業務委託をします。委託業者は、中小企業振興基本条例の趣旨に則り、市内事業者を最優先に契約します。特に、都筑区にある中小企業でできる内容については、優先的に活用し、地域の活性化を促します。

なお、本施設の管理運営に直接関わる業務については、業務委託は行いません。

### （キ）研修計画

横浜国際プールに携わる職員一人ひとりが、自己の職責を深く自覚し、高い倫理的規範を持ち、常に時代の激しい変化に適応できる能力の向上を目標として研鑽します。

職員研修の実施にあたっては、社会環境や技術革新の変貌に柔軟に対応し、接遇・安全・人権問題等の基本研修に加え、指定管理者として求められる CSR（社会的責任）・コンプライアンス・CRM（顧客関係管理）等の OJT や外部専門機関の講習等を通じて、常に利用者視点から行動する職員育成体系を構築し、高品質なサービス提供に努めます。

職員の経験や職位、担当業務に応じた段階的、かつ専門的な各々の研修参加を義務付けるとともに、組織を牽引するリーダーの意識改革に取り組みみます。

業務委託を行う事業者へも必要な研修を適宜行い、安心・安全な業務履行体制とします。

■ 私たちグループにおける研修体系

代表団体		構成団体 A		構成団体 B	
基礎研修 ビジネスマナー・接遇研修	運動指導・安全 体育館・プール職員研修	基礎研修 公共施設従事者研修	運動指導・安全 フィットネス研修	施設管理・安全 設備業務研修	品質・接遇 ISO研修 QMS EMS ENMS
基本ビジネススキル研修	救急・救命研修	金銭管理研修	個人指導研修	警備研修	危険予知トレーニング
指定管理者従事者研修	体育施設管理士	個人情報保護研修	集团プログラム研修	清掃業務研修	情報セキュリティ研修
個人情報保護研修	初級障害者スポーツ指導員	障がい者・高齢者対応研修	CPR・AED研修	安全衛生管理研修	CPR・AED研修
倫理・コンプライアンス研修		接客・接遇研修	災害時対応研修	省エネルギー提案・実施研修	リスクアセスメント研修
人権研修		利用者定着研修	プール監視研修	個人情報保護研修	接遇研修
人事・労務管理・公益法人経営研修			健康運動指導士		
危機管理研修					
全スタッフ合同研修 横浜国際プールに従事するための心得・意思統一研修					

## イ グループ3社のバックアップ体制

私たちは、各社、以下の通りのバックアップ体制を備えています。

### 代表団体

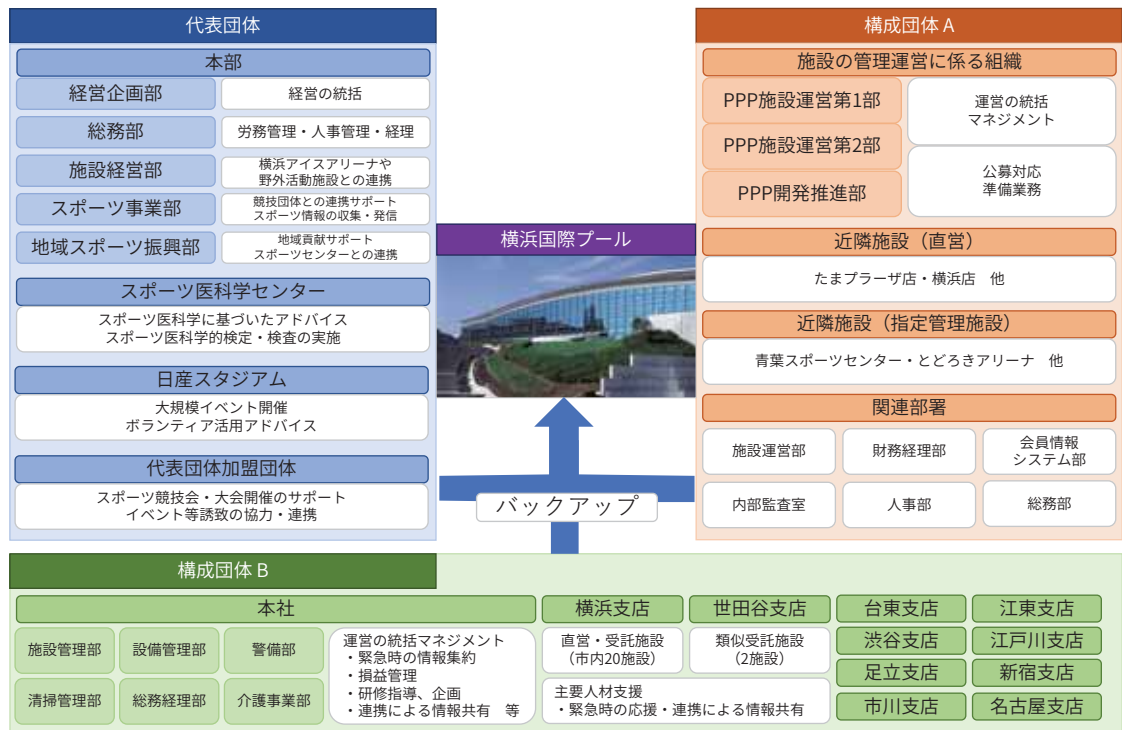
私たちは、事務局本部（令和3年4月現在）、市内34箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応します。さらに、建物の安全性に関しては専門企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供します。

### 構成団体 A

構成団体 A は、健康増進・スポーツ施設の運営受託事業や指定管理者事業、PFI 事業等、公共施設運営の専門部署を設置しています。専門部署には、運営全般を統括する運営統括部門、運営を支援する運営サポート部門を設置しています。また、安定した運営を実施するための各種サポート部門、適正な業務の管理を行う内部監査室等、複数の部署が本施設の管理運営のために、役割を発揮します。

### 構成団体 B

構成団体 B は、設備・清掃・警備等、本施設の設備維持管理に関する専門資格を有する多くの人材を抱えており、本施設の配属職員に欠員が発生した場合も、クオリティの高い人材を再配置できる体制です。また、コンプライアンス遵守や、修繕・リニューアル工事等の機能、管理運営サポート機能等、万全なバックアップ体制を構築します。



## 4 本市の重要施策を踏まえた取組について（様式 11）

### (1) コンプライアンス体制

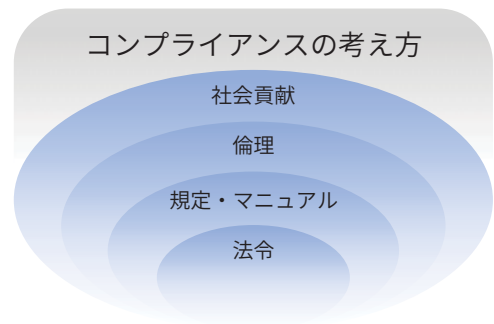
私たちグループは、公共サービスに携わる事業者として、横浜国際プールの管理運営に関係する法令・条例の遵守はもとより社会倫理、行動規範を含め、法令遵守以上の活動を実践します。市民の皆様をはじめ、事業に係るすべての方から信頼され続けるために、職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を徹底し、体制強化に取り組みます。

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立って、法令遵守以上の活動を実践していくことであると考えています。そして、社会の一員として、持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があると認識しています。

私たちグループは、法律や横浜市の条例等を踏まえた適切な情報公開・情報管理・社会貢献等のコンプライアンスプログラムによる取り組みを行います。

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然、法的制裁が加えられるとともに、社会の信用を失うこととなります。

私たちグループは法令に基づく各種規定・マニュアルを整備し、横浜国際プールの管理・運営を行います。



■コンプライアンス プログラムの構成

法令・条例	各種法律・条例 指定管理者業務の基準 指定管理協定書 規定・要綱
CSR 企業の社会的責任	ガバナンス（内部統治）体制 内部告発制度 情報公開 情報開示請求対応 企業倫理・職員行動規範 反社会的活動との絶縁 社会的貢献活動
情報管理	コンピュータネットワーク セキュリティ体制 個人情報保護

■遵守すべき法令等

憲法	地方自治法	横浜市スポーツ施設条例
個人情報の保護に関する法律	横浜市個人情報の保護に関する条例	横浜市暴力団排除条例
労働組合法	職業安定法	最低賃金法
男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	雇用保険法
消防法	電気事業法	警備業法
地球温暖化対策の推進に関する法律	神奈川県海水浴場等に関する条例	プール安全標準指針
横浜市市民活動推進条例	労働者派遣法	労働安全衛生法
労働基準法	建築基準法	横浜市プール事故防止標準マニュアル
エネルギーの使用の合理化に関する法律	水道法	横浜市スポーツ推進計画
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	横浜市の保有する情報の公開に関する条例	
横浜市指定管理者制度運用ガイドライン		

## ア 労働関係法令の遵守

私たちグループは、法令改正には速やかに対応します。

神奈川労働局において、令和2年10月1日に制定された神奈川県地域別最低賃金は1,012円となりました。すべての職員に対して最低賃金を遵守し、また毎年の最低賃金改正の際には必ず確認し、健全な労働環境確保に努めます。

## イ 公共サービス従事者としての自覚と責任を持たせる研修の実施

指定管理者制度が導入された施設の拡大に伴い、様々な業種からの参入が相次いでいますが、公共施設の管理運営は、民間施設の管理運営と全く同じものではありません。

私たちグループは、公益財団法人の持つ公益性と民間企業のノウハウを合わせながら、地方自治法や横浜市スポーツ施設条例等を理解し、「公共サービス従事者」としての自覚と責任をもたせるよう、定期的に研修を実施します。

## ウ 横浜市行政手続条例の適用

指定管理者は、「横浜市の機関」として権限を行使するものであることから、施設の利用許可について「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用許可基準を受付に掲示し、ホームページでも公表します。処分に不服のある申請者に対しては行政不服審査法に規定されている不服申立期間等を適切に教示します。

## (2) 個人情報保護体制

### ア 構成団体すべてがプライバシーマークを取得

私たちグループは、個人情報保護に関する法律（平成15年度法律第57号）第2条第3項において、「個人情報取扱事業者」として位置づけられており、構成団体3社すべてにおいて、厳格な審査を経て、プライバシーマーク（財団法人情報処理開発協会）を取得しています。

また、プライバシーマーク取得団体として「JISQ15001（個人情報マネジメントシステム—要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理します。

#### ■ プライバシーマークの登録

代表団体	平成20年8月	全国の公益財団法人では初
構成団体 A	平成21年4月	スポーツ施設運営の業務区分で初
構成団体 B	平成25年6月	ISMSとPMS両方の認証





## イ 個人情報取得時の徹底事項（利用目的の明確化）

私たちグループは、お客様の個人情報を取得する際に、利用目的・利用範囲・対応窓口等を明確にお示しし、承認を得たうえで取得します。

## ウ 定期的な研修及び理解度テストの実施

私たちグループは、チェックリストに基づく個人情報保護に関する自主点検を年2回、アルバイト職員や外部指導者を含む全職員・スタッフに年1回以上の研修を実施します。

研修を実施する際には、施設で扱う帳票や申込書等の個人情報の保管方法からお客様への案内、電子機器類を使用する上での注意事項に至るまで、全職員・スタッフの理解度向上に努めます。

## エ 個人情報保護に関する内部監査の実施

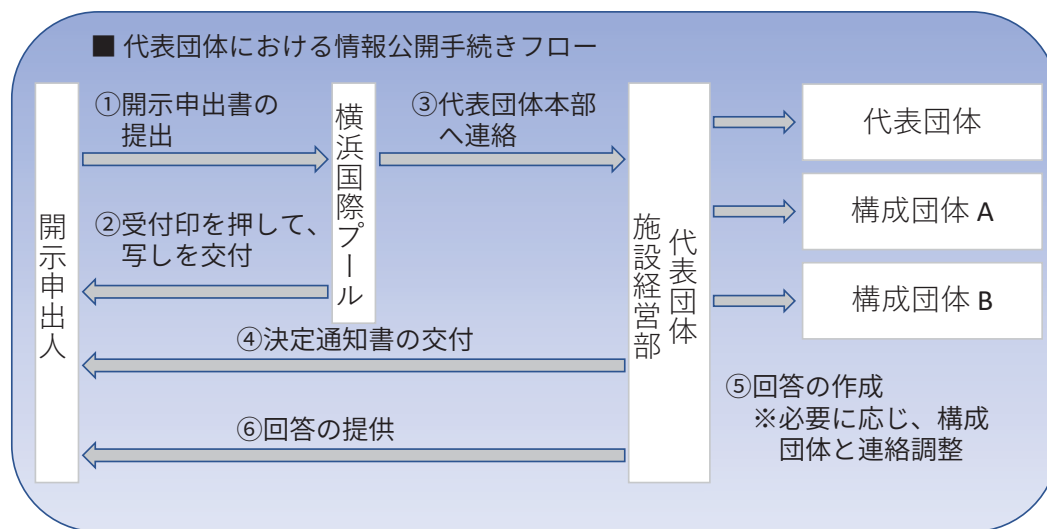
個人情報保護マネジメントシステムが、JISQ15001規格に適合し、計画通りに実施され、且つ維持されているか、また、個人情報保護マネジメントシステムの運用が効果的か否かを検証するため、代表団体の内部監査を年1回実施します。

## (3) 情報管理体制

### ア 情報公開

横浜国際プールの経営状況の透明性を図るために、ホームページ上及び館内において、事業計画書や事業報告書、お客様からの頂戴したご意見やその回答、大会・各種イベントの情報を広く公開し、市民への説明責任を果たします。

また、情報の開示請求に対する対応手順と規定は、代表団体の規定に沿って行います。





## イ 誓約書の提出

アルバイトを含む全職員・スタッフは、採用時に「誓約書」を提出し、業務上知り得た情報に関する守秘義務や各種規程を遵守させます。

## ウ 予見回避の取り組み

私たちグループは、情報システムやネットワークを外部からの不正アクセス等の脅威から守り、安全性と信頼性を確保するために、情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、情報管理に努めます。

また、施設に配備されている全てのパソコンは、それぞれの構成団体から許可を得た職員・スタッフのみの利用とする他、起動時及び離席時の際には、スクリーンセーバーを起動させ、回復時にパスワードの入力が必須となるような設定を行います。

## (4) 経理・監査体制

### ア 適正な経理体制

横浜国際プールの金庫鍵は、営業終了後にまた別の金庫（暗証番号管理：責任者以外秘匿）に保管し、厳重な管理を行います。また、金銭收受や帳票の運用方法・金銭管理方法等は整備したマニュアルに則り、厳格に運用します。

また、ヒューマンエラーを最小限にするために、券売機を活用し現金収受件数を削減するとともに売上金の銀行への確実な入金を行うために現金納入機を設置し、警備運搬専門会社による現金輸送を行います。

#### ■構成団体の経理体制

代表団体	<p>公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係条例等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルを策定しており、これに基づき日常業務を遂行します。</p> <p>また、定期的に開催する内部経理研修や、全国公益法人協会で開催する経理実務講座等への参加により、職員の能力開発、資格取得に努め、より適正な経理処置を実施します。経理事務は、公益法人会計基準に準拠した「会計システム」を導入しており、収支状況・執行状況を常に把握できる体制を整えています。</p>
構成団体 A	<p>「開かれた透明な経営」の実現のために、経営管理体制の一層の強化に努めており、平成14年にはコナミグループとして、最も厳しい上場基準を有するニューヨーク証券取引所へ上場、また、米国企業改革法（SOX法）に対応する内部統制の体制整備を行い、コーポレートガバナンスやディスクロージャーなどの規制強化、不正やミスを未然に防ぐ機能的な体制強化を図っています。</p> <p>実務においては、明確な社内規定に則り、施設内で必要な備品・消耗品などを、適正なコストで効率的・計画的に購入するように、本社部門で一元的に把握できる電子決裁・資産管理システムを導入しており、厳格な管理体制の下、リアルタイムでの購買行為・資産管理を行っています。</p>
構成団体 B	<p>構成団体 Bは本社の経理規程に基づき対応しています。実務に於いても財務会計システムを導入し、収支状況を的確に把握できる体制を構築しています。また、顧問契約している税理士会計事務所内に特別審査員を選任するとともに、毎月の収支及び金銭収受管理について外部監査を行っています。経理状況の透明性を構築し、また、収支のバランスと傾向を定期的に検討することで業務内容の健全性に繋げています。</p>



## イ 内部監査による業務適正化の推進

代表団体の内部監査要綱に基づき、内部監査員による監査を毎年定期的を実施します。

内部監査では、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や現金出納が規定に沿って適正に行われているか監査します。

また、構成団体 A でも内部によるチェック機能を設けており、法令違反はもちろんのこと、小さな不正も未然に防ぐ仕組みとなっています。

## ウ 外部監査により公正性を確保

代表団体は、横浜市の外郭団体であることから横浜市による各種監査を受けています。

また、平成 23 年に公益財団法人の認定を受けており、直近では令和 3 年 5 月 31 日から 6 月 4 日に実施した公認会計士による外部監査において公益法人会計に準拠し、適正に作成されていると認められています。

## (5) コンプライアンス活動

施設の効用を最大限発揮するために最も重要なことは、地方自治法をはじめとした関係法令を遵守することと併せて、スポーツ基本法を十分に理解しながらも新型コロナウイルス感染に端を発した新しい生活様式を取り込みながら、その理念を具現化することです。

特に、私たちグループは市民の自発的で多様性に富んだスポーツ活動を受け入れることのできるサービスを提供します。

### ■ コンプライアンス活動例

法令遵守	暴力団排除条例に関する取組み	平成23年12月22日に「横浜市暴力団排除条例」が施行され、本条例に違反している事実がある者に対しては利用をお断りします。 また、私たちグループでは全ての取引先・委託先・外部講師等と契約を締結する際には暴力団関係者が職員にいないことの誓約等を定めた文書（「反社会的勢力排除に関する覚書」）を取り交わしています。
	消費税増税後の講師料の適切な支払い	令和元年の消費税10%への引き上げの際にも、外部講師（インストラクター）に支払う謝金・委託料を改定し、適切な支払いを行っています。
	新型コロナウイルスにおけるの適切な休業補償	アルバイトスタッフや教室指導者に対し、適切な休業補償を実施しています。
	最低賃金の保障	令和2年10月1日に制定された神奈川県地域別最低賃金（1,012円）は、すべてのアルバイトスタッフにも適応しています。
規程適用	職員懲戒規程の制定	職員に不当、不正な行為等が認められた場合の懲戒処分については、構成団体ごとに職員就業規定に定めています。 代表団体では、「懲戒処分の標準例」を定めており、各行為の態様に応じ、戒告・停職・免職といった処分を行い厳正に対処しています。
社会貢献	LTO活動の推進	横浜ビー・コルセアーズと協力し、「海にごみはいかせない」をスローガンとしたLEADS TO THE OCEAN活動（LTO活動）に取り組みます。
	エコキャップ推進協会への協力	横浜ビー・コルセアーズと協力し、エコキャンプ回収活動を実施し、ワクチンなどを世界の子供たちへ寄付します。
	地元調達できるものは地元で	平成22年4月に施行された横浜市中心小企業振興基本条例の趣旨を鑑み、できるかぎり地元の中小企業で調達できるものについては地元企業から物資・役務の調達を行います。

## 5 管理経費について（様式 12）

横浜国際プールの第 4 期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、市民ニーズを反映するとともに、横浜市に提出されている報告書の中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成 30 年度のデータを参考に積算しました。特に、入退場ゲート及びロッカーの更新と令和 3 年 7 月から実施されている水道料金の値上げを軸に考えています。

収入については、様々な可能性を秘めた横浜国際プールのポテンシャルを最大限に発揮した事業を実施し、収入増加を見込みます。

経費の削減については、効率的な人員配置や私たちグループの経験をもとにした修繕計画や省エネ活動によりできる限り支出を抑えました。

### (1) 特に重要な管理経費の考え方

#### ア 入退場ゲートの更新

横浜市の入退場ゲート仕様書から IC カードを使用した入退場ゲートの更新を考えています。入退場ゲートの更新については、高額なため、5 年間のリース契約を考えており、契約方法については、横浜市と協議しながら進めます。

##### ■ 入退場ゲート更新費用

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	20,320	20,320	20,320	20,320	20,320

#### イ 水道料金の値上げ

横浜市は令和 3 年 7 月より水道料金を値上げしています。値上げの方法として「口径別料金体系」となっています。横浜国際プールの規模的に私たちグループは、値上げによる差異を 5,000 千円程度としています。

##### ■ 水道料金費用

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	80,882	80,882	80,882	80,882	80,882

## ウ 駐車場料金の値上げ

横浜国際プールの開設以降、駐車場料金の変更を行ったことはなく、その間に消費税の増税もありました。近隣駐車場と比較しても廉価であるため、収入増の方策として駐車場料金の値上げを検討しています。

ただし、料金改定については、横浜市との協議事項となるため、値上げ分の予算計上はしていません。

### ■ 指定管理 利用料金収入 (駐車場) (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	69,000	69,172	69,345	69,518	69,692

### ■ 自主事業 利用料金収入 (駐車場) (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824

## (2) 利用料金等収入増への取り組み

### ア 利用料金収入

サブプールや多目的ホールにおいて、市民の方がご利用になられない空きコマを最大限に活用し、稼働率 100%を目指します。

### ■ 指定管理 利用料金収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	231,000	231,577	232,145	232,735	233,318

### ■ 自主事業 利用料金収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600

### イ スポーツ教室等事業収入

教室事業については、各世代に対応した最旬のプログラムを取り入れます。また、代表団体や構成団体 A に所属する接遇スキルの高い講師によるプログラムに変更するなどの工夫により、親しみやすく自発的に続けやすい教室環境を提供することで、参加者数を増やします。

■ 指定管理 スポーツ教室等事業収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	161,000	161,805	162,614	163,427	164,244

■ 指定管理 カルチャー教室等事業収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	16,000	16,080	16,160	16,241	16,322

■ 自主事業 スポーツ教室等事業収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100

## ウ 託児事業収入

子育て世代支援策の一環として、一時的にお子様を預けることのできる託児事業により収入増を図ります。

■ 指定管理 託児事業収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	100	100	101	101	102

## エ 広告事業収入

地元企業を中心に継続的に営業を行い、広告主を確保します。横浜国際プールでの広告が、有効な広報として認知されるように、企業が想定したターゲットにどの程度認知されているかの情報提供に協力し、広告料に見合った価値を提供します。掲載する媒体は、ホームページや施設の壁面、床面等を想定します。



HP パナー広告を充実

■ 指定管理 広告事業収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000





## オ 自主事業還元収入

指定管理者の自主事業収入の中から、指定管理事業へ毎年 3,500 千円を資金移動し、指定管理料の圧迫を軽減します。

### ■ 指定管理 自主事業還元収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

## カ 飲食・物販事業収入

お客様へのサービスとして、飲食・物販事業を実施し、収入の確保を図ります。

パントリーやプロショップについては、良いところは残しつつ、利用者ニーズ・費用対効果を鑑み、レイアウトの変更等も検討します。

### ■ 自主事業 飲食事業収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060

### ■ 自主事業 物販事業収入 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830

## (3) 施設の課題等に応じた費用配分

### ア 人件費

構成する団体それぞれから代表者を選出し、代表団体の代表者を館長、構成団体 A の代表者を運営責任者、構成団体 B の代表者を維持管理責任者として配置します。さらに、各部門毎（事業・施設利用・受付・プール・トレーニングルーム・清掃・警備）の責任者を任命し、10 名の責任者で管理運営を実施します。

また、業務をサポートするための職員及びアルバイトを事業の規模に合わせて配置します。

### ■ 指定管理 人件費支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	254,331	254,331	254,331	254,331	254,331

## イ 修繕費

施設設備の老朽化に対応するため、年間 30,000 千円(税別) の修繕費を計上します。

1 件 200 万円以上の修繕は、横浜市が行うこととなりますが状況に応じて協議しながら進めます。

### ■ 指定管理 修繕費支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000

## ウ 保安警備費

夜間については、有人の警備体制を敷きますが、金庫や個人情報がある事務所には、機械警備を設置し、より安全を確保します。

### ■ 指定管理 保安警備費支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	126	126	126	126	126

## エ 備品購入費

古くなり修繕ができなくなった備品を適時更新します。また、お客様へのサービスとしてロビーにデジタルサイネージの設置も検討します。

### ■ 指定管理 備品購入費支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	4,139	4,089	4,499	4,436	4,515

## オ 消耗品費

事務用品、清掃用品、照明部品、プリペイドカード等の消耗品等を購入します。購入にあたって、スケールメリットがあるものについてはできる限り大量に発注し、購入単価を抑えます。

### ■ 指定管理 消耗品支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	17,098	17,286	19,011	18,753	19,082



## カ 外構・植栽管理費

施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。特に、竹林の整備には専門の業者を選定します。

### ■ 指定管理 外構・植栽管理費支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	6,950	7,906	6,950	7,906	7,906

## キ 廃棄物処理費

「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。また、ゴミの分別を徹底することで廃棄するごみの量を抑え、コストを削減します。

### ■ 指定管理 廃棄物処理費支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	322	366	322	366	366

## ク 広報費

地域情報誌（タウンニュースやThankyou 等）などの各種広報媒体を活用して、広報を行います。また、近隣の地下鉄駅に横浜国際プール専用掲示板を掲出し、最新の情報を伝えます。

### ■ 指定管理 広報費支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	1,303	1,303	1,303	1,303	1,303

## ケ 印刷製本費

教室冊子（年4回）や横浜国際プールのリーフレットを作成します。また、開設25年目には、記念誌の発行も検討します。

### ■ 指定管理 印刷製本費支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197



## コ 光熱水費

閉館や営業時間の短縮など新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度の報告を参考に積算しました。また、水道料金については、令和3年7月から改正された水道料金の変更を加味し、積算しました。さらに、電気代については、代表団体が管理運営する施設と併せて、大規模電力入札を行い、コスト削減に努めます。

### ■ 指定管理 電気代支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	87,643	87,643	87,643	87,643	87,643

### ■ 指定管理 ガス代支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	50,775	50,775	50,775	50,775	50,775

### ■ 指定管理 水道代支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	80,882	80,882	80,882	80,882	80,882

## サ 保険料

施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。

### ■ 指定管理 保険料支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	3,479	3,496	3,513	3,531	3,549

## シ 使用料・賃借料

入退場ゲート及びロッカー更新に係るリース料や教室での施設使用料、トレーニング機器のリース料、広告看板目的外使用料、有線放送使用料を計上します。

### ■ 指定管理 使用料・賃借料支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	66,402	66,402	66,402	66,402	66,402



## ス 委託料

現金収納、教室指導、床転換、空調機設備メンテナンス等の委託料を計上します。

### ■ 指定管理 委託料支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	190,989	190,989	190,989	191,429	192,086

## セ 謝金

教室指導者への謝金・託児運営謝金を計上します。

### ■ 指定管理 謝金支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	26,806	26,806	26,806	26,866	26,959

## ソ 公租公課費

契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します

### ■ 指定管理 公租公課費支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	25,661	25,661	25,661	25,661	25,661

## タ 旅費

本部や市内外への出張に関する交通費を計上します。

### ■ 指定管理 旅費支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	150	150	150	150	150

## チ 通信運搬費

電話・郵便・宅配便等を計上します。

### ■ 指定管理 通信運搬費支出

(千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592



## ツ 支払手数料

各種支払いにかかる振込手数料のほか、初年度から実施するキャッシュレス決済手数料を計上します。

### ■ 指定管理 支払手数料支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	600	600	600	600	600

## テ 会費及び負担金

会合への参加費や地域のお祭りへのお祝い金等を計上します。

### ■ 指定管理 会費及び負担金支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	6	6	6	6	6

## ト 事務経費本部分

職員管理や経理、給与支払い事務等の本部経費を計上します。

### ■ 指定管理 事務経費本部分支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	42,180	42,259	42,338	42,418	42,498

## ナ その他

上記の項目に属さない雑支出を計上します。

### ■ 指定管理 その他支出 (千円:税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支出額	132	132	132	132	132



## (4) 自主事業支出

基本開館時間外の事業や便益施設に伴う費用を計上します。

■ 指定管理 その他支出

(千円:税込)

項目	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
時間外運営にかかる経費	基本開館時間以外に開館するためにかかる経費を計上します。	8,040	8,040	8,040	8,040	8,040
スポーツ教室等事業	基本時間外に開催する教室等の講師謝金・傷害保険料・施設使用料を計上します。	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
飲食事業	商品販売による仕入れ、業者委託料、目的外使用料を計上します。	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
物販事業	スポーツ用品の仕入れや業者委託料、目的外使用料を計上します。	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374
その他	鍼灸マッサージ室やエステルーム等の開設に伴う業者委託料や目的外使用料を計上します。	10,307	10,307	10,307	10,307	10,307
自主事業還元支出	自主事業の収益を指定管理事業収入に還元し、指定管理料を削減します。	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

## (5) 適正な委託・調達・雇用

### ア 委託費用縮減の取り組み

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中心企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

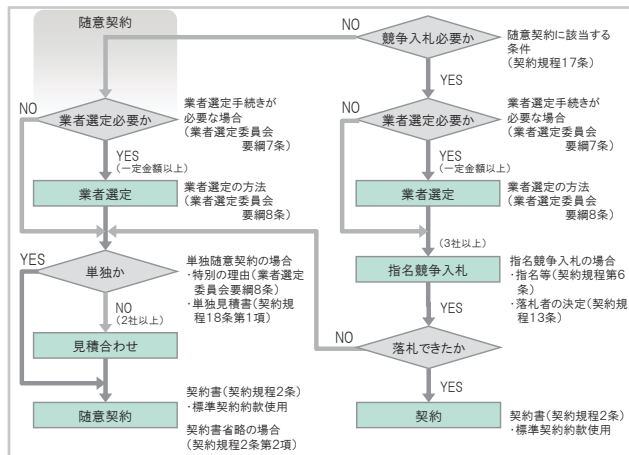
#### (ア) 業者の選定方法

代表団体の「契約規程」に基づき、指名競争入札などの方法により契約を行います。

指名に関しては、横浜経済の活性化に向けて横浜市契約規則第7条に規定する「一般競争入札有資格者名簿」に登録されている市内業者を選定し、公正かつ適正に選定するため「業者選定委員会」を設け、指名業者を決定します。

当団体の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未達の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。



## イ 業務委託

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、専門の業者に委託します。また、委託業者の業務実施状況を職員が確認し、不具合等が生じた場合には、専門業者とともに施設の管理運営に支障を来さぬよう迅速に対応します。

### ■ 委託内容

プール循環ろ過設備保守点検	空調設備保守点検	中央監視装置保守点検
稼働床設備保守点検	メインプール床転換	EV設備保守点検
フォークリフト年次点検	吊物機械保守点検	シャワー設備保守点検
プール水質検査	ねずみ害虫駆除点検	プール飛込台設営・保守点検
機械警備保守点検	設備検針点検	廃棄物処理
省エネ・建築物環境衛生点検	灌水装置保守点検	特別清掃
自動ドア保守点検	プール教室指導	植栽管理
各種水槽点検清掃	排煙窓装置保守点検	時計・計測・案内表示盤保守点検
消防設備点検	煤煙濃度測定	非常用発電設備点検
直流電流装置保守点検	照明制御設備保守点検	重量シャッター保守点検
電話設備保守点検	受変電設備保守点検	案内表示等保守点検
音響・放送設備保守点検	大型映像装置保守点検	ホームページサイト保守運用
集配金業務	スポーツ教室指導	水泳記録会

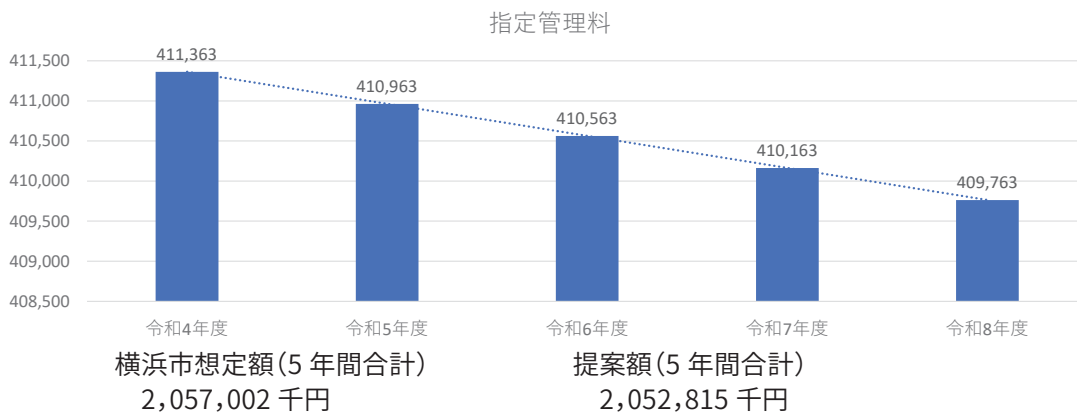
## ウ 委託先の管理体制と労働関係法令等の遵守

各委託業務については、私たちグループが適正な監督管理を行います。代表団体をはじめとする職員が、履行内容の検査・確認、必要があれば指導・要請・勧告・命令等を行います。業務履行時には、必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

また、委託先が労働関係法令を遵守しているかの確認も同時に行い、必要に応じて代表団体職員も同席し、業務改善や必要な措置を講じます。

## (6) 指定管理料の額

当団体が提案する横浜国際プール第4期指定管理料は、老朽化への対応を含めた設備メンテナンス費、修繕費、備品購入費などを確実に工面できる額としています。



## 6 施設管理について（様式 13）

横浜国際プールは、平成 10 年の開館から今年で 23 年目となり、次期指定管理期間に節目の 25 年を迎えます。

私たちグループは、代表団体が旧横浜文化体育館のように最後の日を迎えるまでしっかりと利用できるように、「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して丁寧に管理します。老朽化が進行する施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント（FM）体制が必要です。

私たちグループは、全国の様々な施設維持管理のエキスパートである構成団体 B を中心に長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

### (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

#### ア メンテナンス（保守・保全）の基本方針

指定管理者の最も重要な使命の一つに「安心・安全・快適な施設空間の提供」があります。わたしたちは、本施設の維持管理業務の作業手順や水準を記載した「維持管理マニュアル」や、事故の予防策、事故発生時の対応体制等を記載した「安全管理マニュアル」を整備します。このマニュアルに沿って適切に管理を行うことで安心・安全な施設運営を行います。

##### ■ 維持管理基本方針

予防保全を基本として、中・長期的視点に立った維持管理を実践します
設備機器の安定稼働により、快適で居心地のよい空間を提供します
レベルの高い衛生管理を実践し、清潔な環境を維持します
地球環境の保全と環境負荷の低減に配慮した維持管理を行います
省力化とサービス向上のため、IoTを活用した維持管理を実施します

#### イ 法令遵守

私たちは、横浜国際プールを安全かつ衛生的に管理するため、関係法令を遵守し各種法定点検、衛生環境整備を実施します。

また、法令遵守に基づいた有資格者を配置して的確な点検整備を行います。

##### ■ 施設維持管理関連法令

建築物基準法	消防法
電気事業法	労働安全衛生法
水道法	下水道法
大気汚染防止法	高圧ガス保安法
建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）	
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	

■ 有資格者一覧

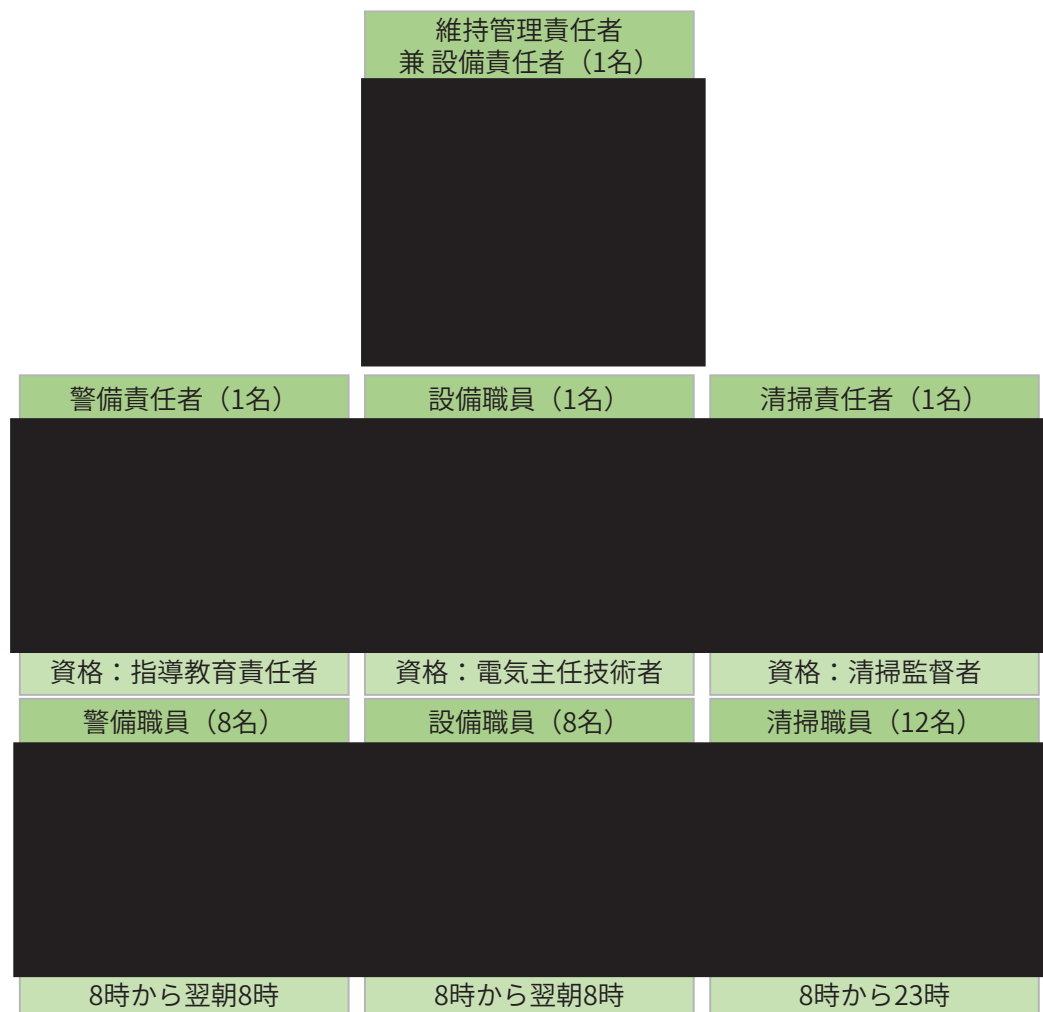
第3種電気主任技術者	第1種電気工事士	第2種電気工事士
エネルギー管理士	1級ボイラー技士	2級ボイラー技士
第2種冷凍機器責任者	第3種冷凍機器責任者	防火管理者
消防設備士乙4類	消防設備士乙6類	消防設備士乙7類
自衛消防技術者	防災センター要員	危険物取扱乙4類
清掃作業監督者	清掃統括管理者	建築物環境衛生管理技術者
貯水槽清掃監督者	空気環境測定実施者	ビルクリーニング技能士
清掃管理評価資格者2級	警備業務検定2級	警備指導教育責任者
体育施設管理士	体育施設運営士	上級体育施設管理士

ウ 施設維持管理体制

(ア) 職員紹介

横浜国際プールが安全・安心・快適であることを目標に維持管理責任者を体制の軸として、各部門（設備・警備・清掃）に責任者を配置し、明確な指示命令体制により速やかな対応を行います。

また、毎月責任者による定例会議を開催し、情報共有及び品質向上に努めます





## (イ) 研修体制

設備・警備・清掃の各部門において、有資格者による実地指導研修を実施します。また、全部門を対象としたISO研修、個人情報保護研修、接遇に特化したハートフルアドバイザー研修やAED練習機を使用した救命研修も行い、全ての職員が緊急対応できる体制を構築します。

設備業務研修		警備研修		清掃業務研修	
対象	設備職員	対象	警備職員	対象	清掃職員
回数	年2回	回数	年2回	回数	年2回
内容	各点検作業に伴う安全対策及び技術訓練、法令	内容	警備業法に伴う座学・理解度テスト	内容	清掃作業に伴う安全対策及び技術訓練
AED・CPR研修		接遇研修		ISO・個人情報保護研修	
対象	全職員	対象	全職員	対象	全職員
回数	年2回	回数	年1回	回数	年1回
内容	上級体育施設管理士によるAED練習機を使った訓練	内容	ハートフルアドバイザーによる接遇研修	内容	QMS、EMS、ENMS、ISMS、PMSに基づく座学、理解度テスト

## エ 設備機器管理業務

### (ア) 設備機器管理業務の基本方針

設備機器管理業務にあたっては、「建築保全業務仕様書」「維持保全の手引き」を規範として、安全性、確実性及び経済性に配慮するとともに、正常に機能しないことが明らかになった場合には、一次対応を速やかに行うと同時に横浜市へ報告します。

### (イ) 日常点検

日常的に機器を巡回点検し、設備運転状況の確認、異常値の早期発見と分析を行い、予防的対処による機器寿命の長寿化を図ります。

点検の際には、点検記録を基に各機器の保安確保ポイントにおいて、異常音や異臭、ビスやナット類の緩み、機器メーター等を目視や触診でチェックし、電圧・電流計、サーミスター等の計器類を用いて作動状態を確認し、異常の有無を確認記録します。

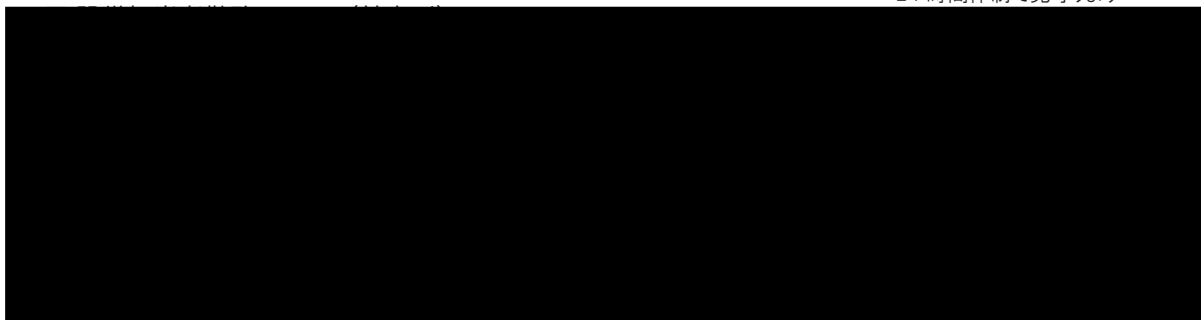
## (ウ) 設備員管理体制

横浜国際プールは市内有数の大規模施設であり、熱源管理等、設備を稼働するにも事前の準備が必要です。

私たちグループは、常に円滑な運営が出来るよう宿直勤務体制を敷いて、利用者に安全・安心な施設管理を行います。



24 時間体制で見守ります



## (エ) 法定・定期点検保守計画

法定点検及び初期性能・機能保持のため、「維持保全の手引き」及び「設備点検マニュアル」に基づき、年1回以上運転中の機器を停止し、外観点検、機能点検、機器動作特性試験、整備業務を的確に行います。

その際に、点検及び正常に機能しない場合の対応等については、緊急性に基づき速やかに対応し、横浜市へ報告します。



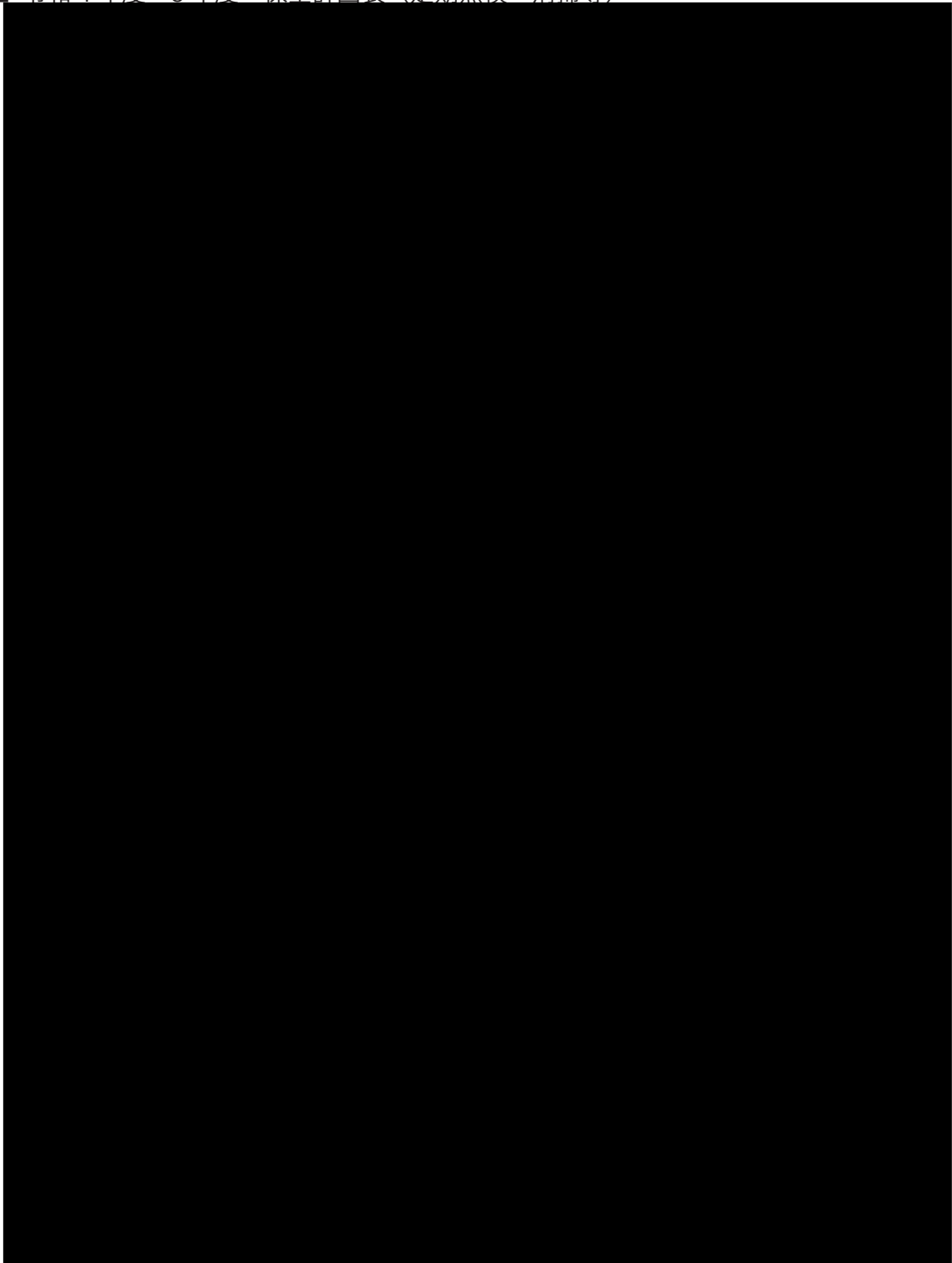
日常点検



## (才) 法定点検一覧

---

■ 令和4年度～8年度 保全計画表 (定期点検・清掃等)



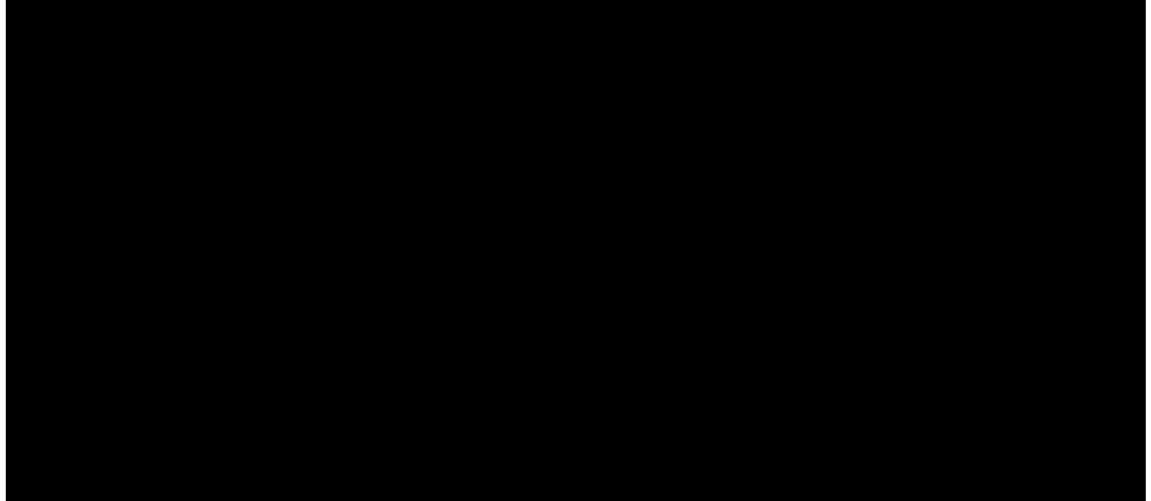
## オ 日常・定期清掃管理業務

### (ア) 管理体制

お客様に施設を快適にご利用いただくために、職員の配置は開館時間に合わせて月曜日から金曜日は8:00から23:00、土曜日・日曜日・祝日は7:00から22:00とします。

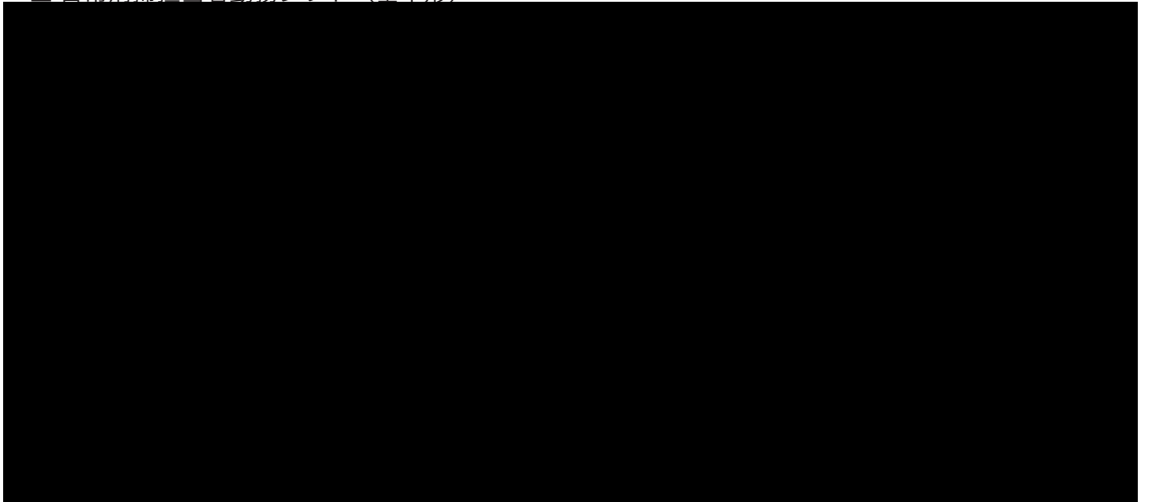
#### ■ 日常清掃シフト表 (月曜日から金曜日)

##### ■ 日常清掃担当者勤務シフト (基本形)

A large black rectangular area redacting the shift table for weekdays (Monday to Friday).

#### ■ 日常清掃シフト表 (土曜日・日曜日・祝日)

##### ■ 日常清掃担当者勤務シフト (基本形)

A large black rectangular area redacting the shift table for weekends and holidays (Saturday, Sunday, and holidays).

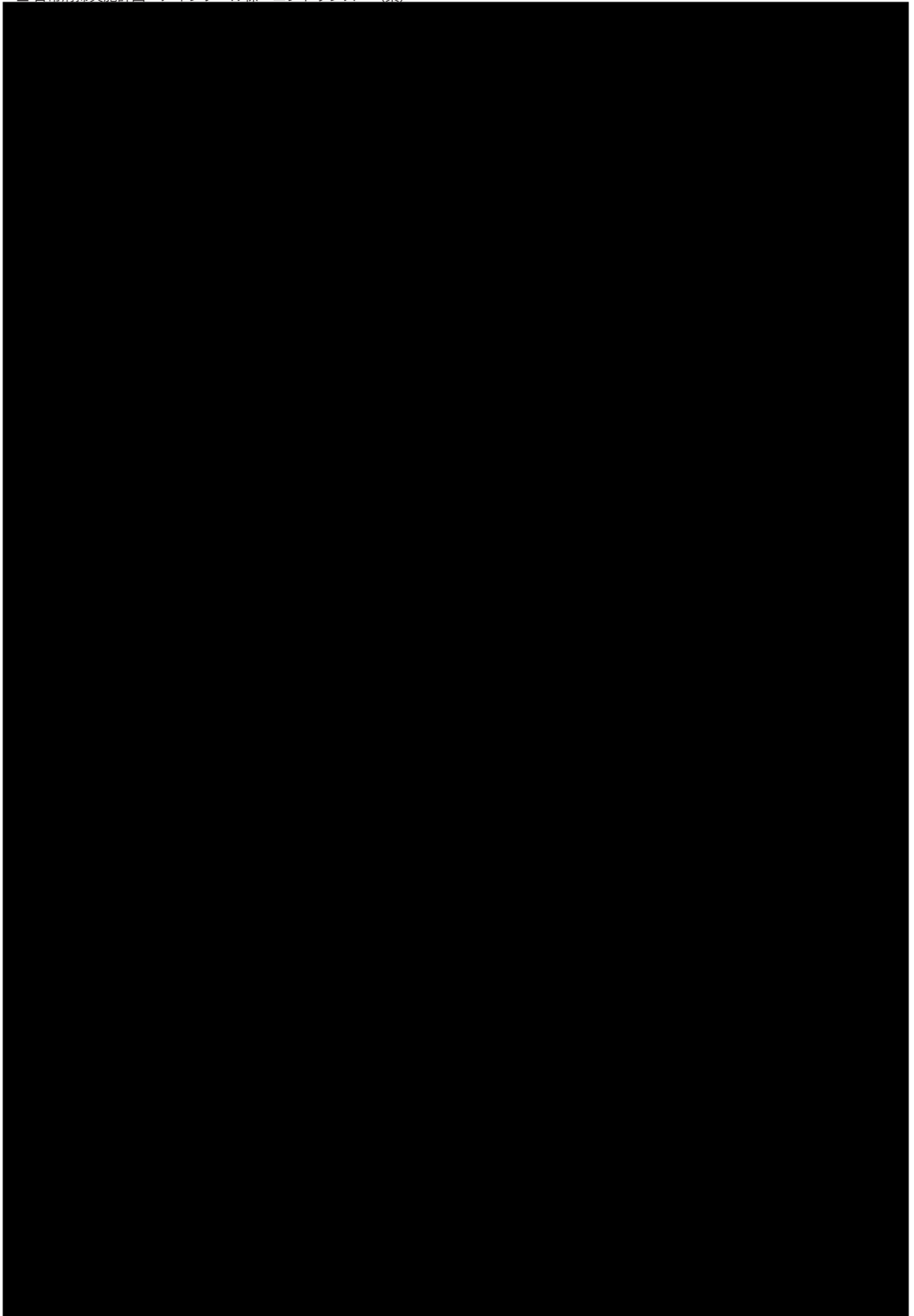
### (イ) 作業計画 (日常・定期)

#### ■ 日常清掃

日常清掃は、施設・備品・器具などが常に清潔な状態に保たれ、衛生消耗品が常に補充された状態になるように作業を実施します。清掃職員は毎日の清掃業務とともに、建物や設備の異常、不具合をいち早く見つけ該当部門へ報告します。責任者が予め日常清掃作業基準表を策定し配置シフトを作成、作業箇所の指示を行い、万全な品質管理を実現します。

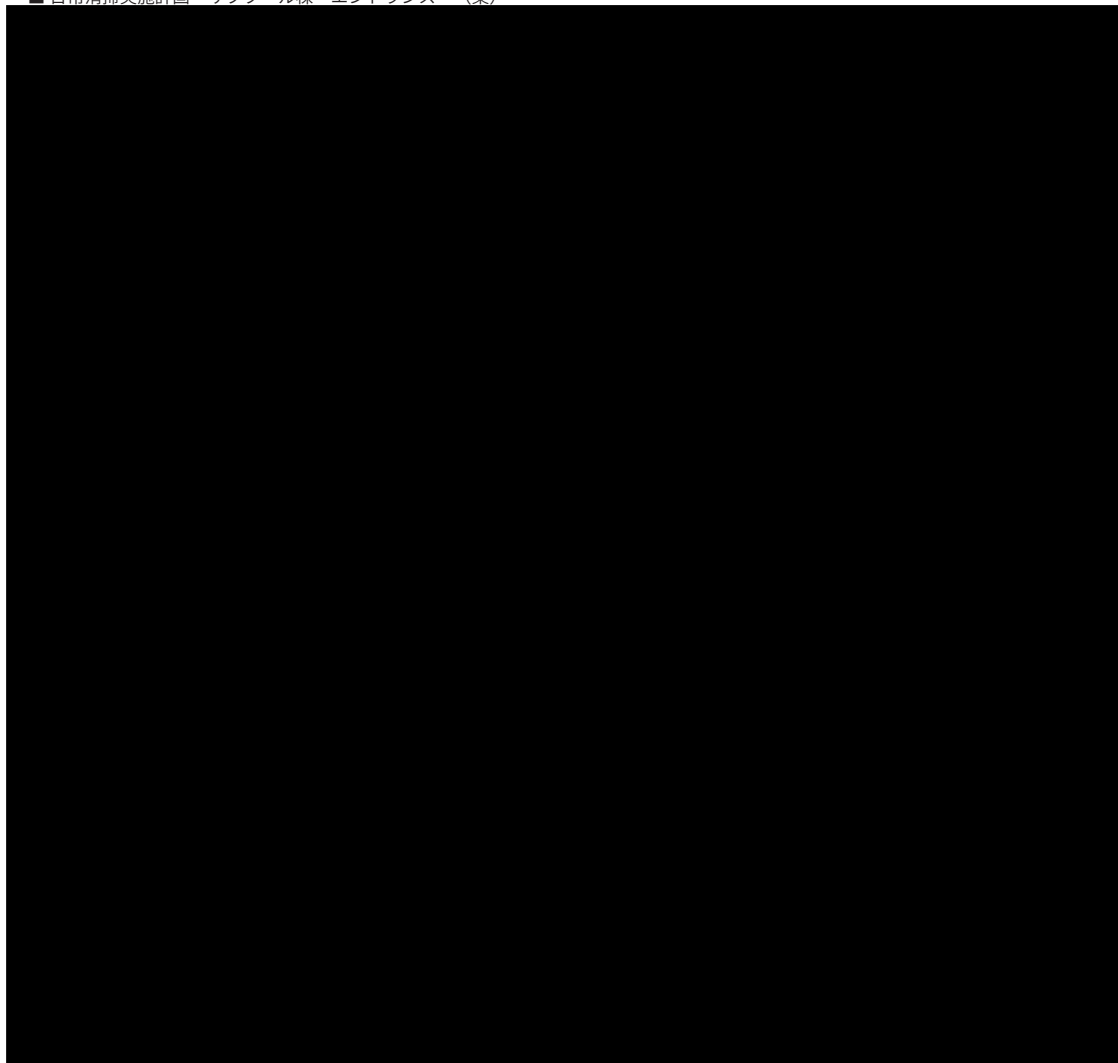


■ 日常清掃実施計画 メインプール棟・エントランス (案)





## ■ 日常清掃実施計画 サブプール棟・エントランス (案)



## ■ 定期清掃

定期清掃は、日常清掃では実施できない箇所の清掃を中心に行い、使用頻度を考慮して無駄のない作業計画を設計します。

また、床面はワックスの光沢還元剤等も活用して美観維持と環境保全の両面で工夫し、常にお客様へ快適な環境を提供します。

## (ウ) 特別清掃

メインアリーナ仕様転換時のメインプール及びダイビングプール特別清掃や繁忙期における休日、大会実施日等の特別巡回と重点清掃を行います。第4期指定管理期間には、サブプール観客席手摺ステンレスサビ落とし清掃、高所作業車による外周部カーテンウォール清掃、駐車場スロープ、各回廊階段部の高圧洗浄を実施し、外観美観向上に取り組みます。



## (エ) インспекション (品質管理システム)

インスペクター (建築物清掃管理評価資格者) による建物の清掃状況査定 (数値化) を実施します。

その結果に基づき改善点を応急処置・根本的対策と分類して的確な是正改善を計画します。

これらを定期的に評価することにより本施設の美観向上及び職員の作業レベル向上の両方が実現します。



建築物清掃管理評価資格者  
2級資格証書

## カ 外構・植栽・環境衛生・廃棄物管理業務

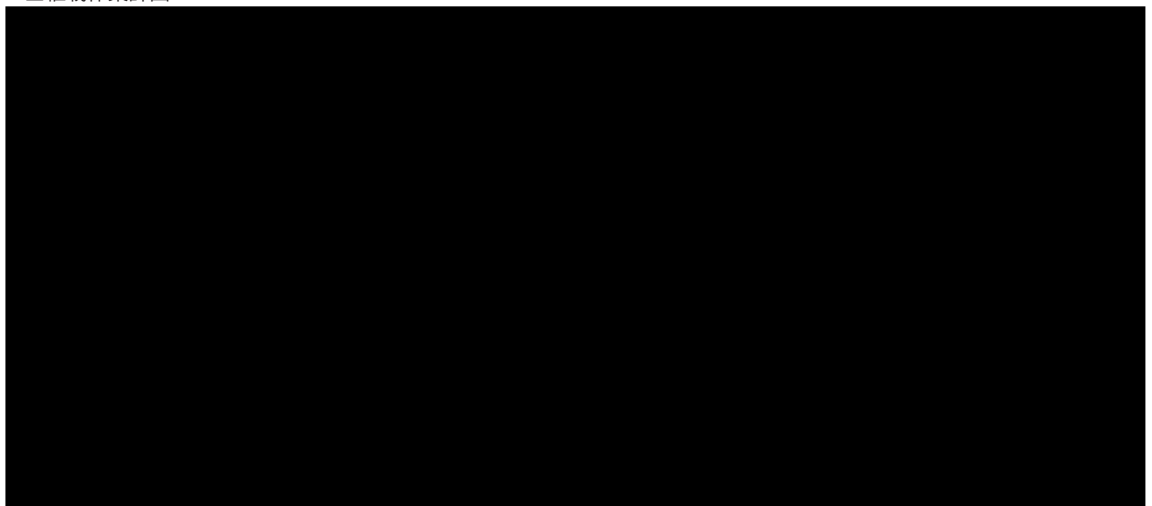
### (ア) 外構・植栽の計画的管理

#### ■ 作業計画

自然豊かな本施設の景観を保持するために、敷地内の外構 (芝生、樹木、石張り等)、保存緑地の除草、剪定、伐採、園路清掃を行います。また、散水、施肥、害虫駆除、草刈りを計画的に行い、緑地の植栽管理を行うことで、適切な緑樹の状態を維持します。

私たちグループは、市と相談協議のうえ、積極的に敷地内の緑化を推進します。

#### ■ 植栽作業計画



### (イ) 地域団体との協働

私たちグループは、地域団体との協働として外周部の樹木管理業務を NPO 法人緑の街に委託します。また、外周部竹林整備を NPO 法人日本の竹ファンクラブに委託します。

## キ 環境衛生管理業務

お客様が快適に利用できる環境を提供するために、建築物環境衛生管理技術者を選任して、常に適切な環境衛生を維持します。



建築物環境衛生管理技術者免状

### (ア) 空気環境測定

建築物環境衛生法に基づき設備職員（有資格者）が一酸化炭素、二酸化炭素、温度、湿度、気流、ホルムアルデヒドの測定を年に6回行います。

基準値を超えている場合は、原因となる要因を調査し、空調機、換気扇等の異常の早期発見に努めます。また、換気量、温度設定等の調節による空気環境の改善も行います。



空気環境測定

### (イ) 害虫駆除

施設の衛生環境を清潔に保つため、専門業者により害虫駆除及び生息調査点検を定期的に行います。

また、建築物衛生法に基づく建築物環境衛生管理基準における「ねずみ等の防除」には、IPMによる防除体系の概念を取入れます。

### (ウ) 水質検査

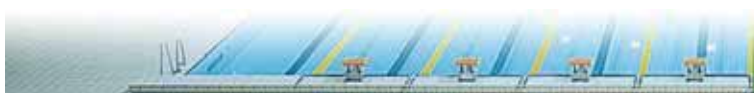
本施設の飲料水（上水）は衛生上必要な清掃・点検（飲料水11項目・消毒副生成物12項目）を定期的実施して水道法第4条の水質基準に適合する水を供給します。

プール水は一度に多くの方が利用することから、遊泳者が安全・安心・快適で衛生的に利用できるように、「遊泳用プールの水質基準」（厚生労働省）で定められた水質基準を維持するため定期的に水質検査を実施します。

また、細菌類の増殖を抑制する目的で、消毒剤として塩素を用いることから、消毒副生成物（総トリハロメタン）の検査も実施します。



水質検査



## ク 横浜市脱地球温暖化対策に基づく維持管理

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、横浜市脱温暖化行動方針 (CO-DO30) のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

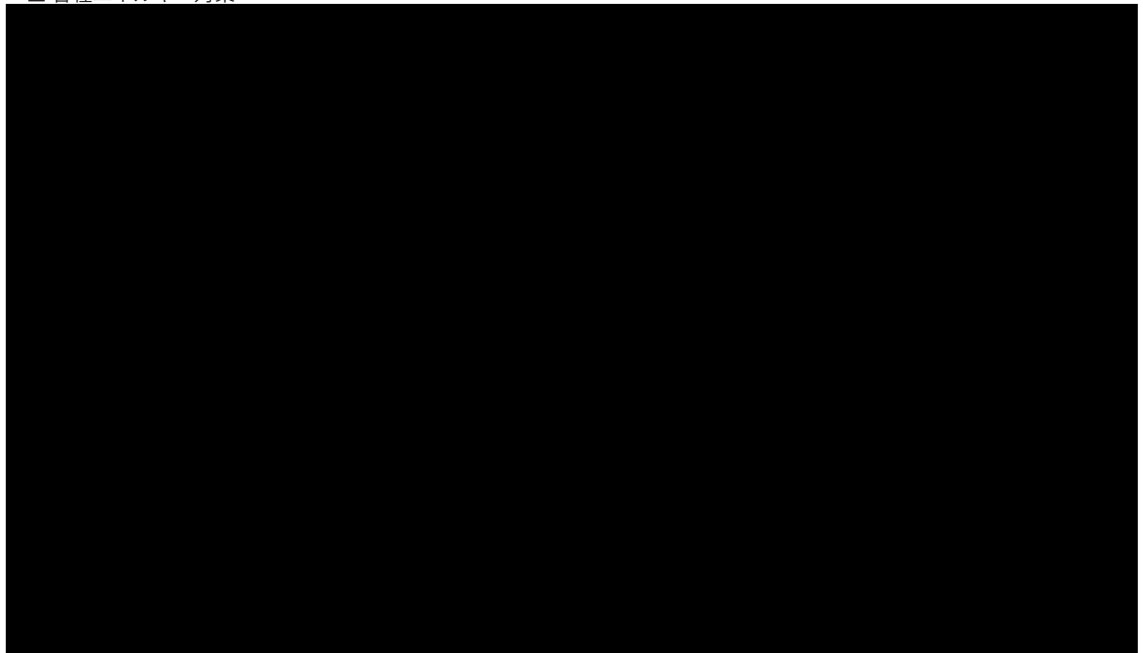
### (ア) 省エネ・環境保全に配慮した維持管理

#### ■ 具体的な省エネ取り組み内容

策定した省エネルギー計画をもとに、作業実施手法を定め、すべての用途に最適な省エネルギー対策を行うことで、各施設利用者に快適な空間を提供します。

また、事業者スタッフにおいても日常業務内でのエネルギー削減への取り組みを行い、一体的な省エネルギー管理を実施します。

#### ■ 各種エネルギー対策



### (イ) SDGs 未来都市 横浜としての取り組み

私たちグループは、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。私たちグループの維持管理業務では、SDGs の目標「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナシップで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取り組みを応援します。



出典元: SDGs 未来都市・横浜パンフレット

## ケ 廃棄物処理業務

横浜国際プールでは、市の施策である「ヨコハマ 3R 夢 (スリム)」を推進するため、大会・イベント時のごみの持ち帰りの徹底やごみ箱の設置数を減らして廃棄物削減に努めます。また、産業廃棄物処理においては、市内処理業者と契約を締結し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表 (マニフェスト) を交付し適正に管理します。



## コ 警備業務

24 時間体制の常駐警備職員による有人警備を行い、警備責任者を中心に定時巡回における不審者、不審物の早期発見対応を行います。

また、スキルミックスによる警備職員の清掃対応等、施設を安全・安心・快適に運営するための警備体制を構築します。

## (2) 修繕への取り組み

### ■ 設備管理データベースの整備・更新

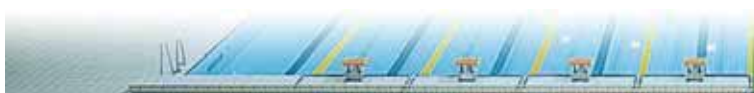
横浜国際プールで行った各種法定点検実施データや作業報告書データを集約し、設備の点検状況や修繕履歴の情報を BM 管理ソフトを活用して設備管理データを整備更新します。このソフトは、構成団体 B が管理する全ての物件の法定点検や修繕、緊急時の対応事例のみではなく、各物件に関するデータを蓄積しています。本ソフトを活用し、修繕計画の策定及び修繕提案を実施します。

集約した各種情報を基に、横浜国際プールに合った設備の修繕計画を策定します。また、策定した修繕計画は、設備の劣化進行状況に合わせて、適宜修正します。将来的なコストダウンを図れるよう修繕時期・内容を分析することで「ライフサイクルコストの軽減」「施設の長寿命化」に繋がります。

## ア 小破修繕

本施設を安全かつ安心して利用できるよう、施設の予防保全に努め常駐設備員による 1 件 200 万円以下の小破修繕を継続して行います。

また、令和 5 年に築 25 年を迎えるこの期間においては、設備機器の日常点検管理は熟練度も要求されるため、私たちグループが持つ全国規模のネットワークを駆使し、そのノウハウを活かして確実に効率的な点検整備を実施します。





## イ 中長期修繕計画

### 施設管理の中長期計画の策定

建物や設備の機能及び性能を維持していくことは利用者の安全管理・衛生管理にもつながります。

#### ■ 中・長期的な視野に立った修繕計画

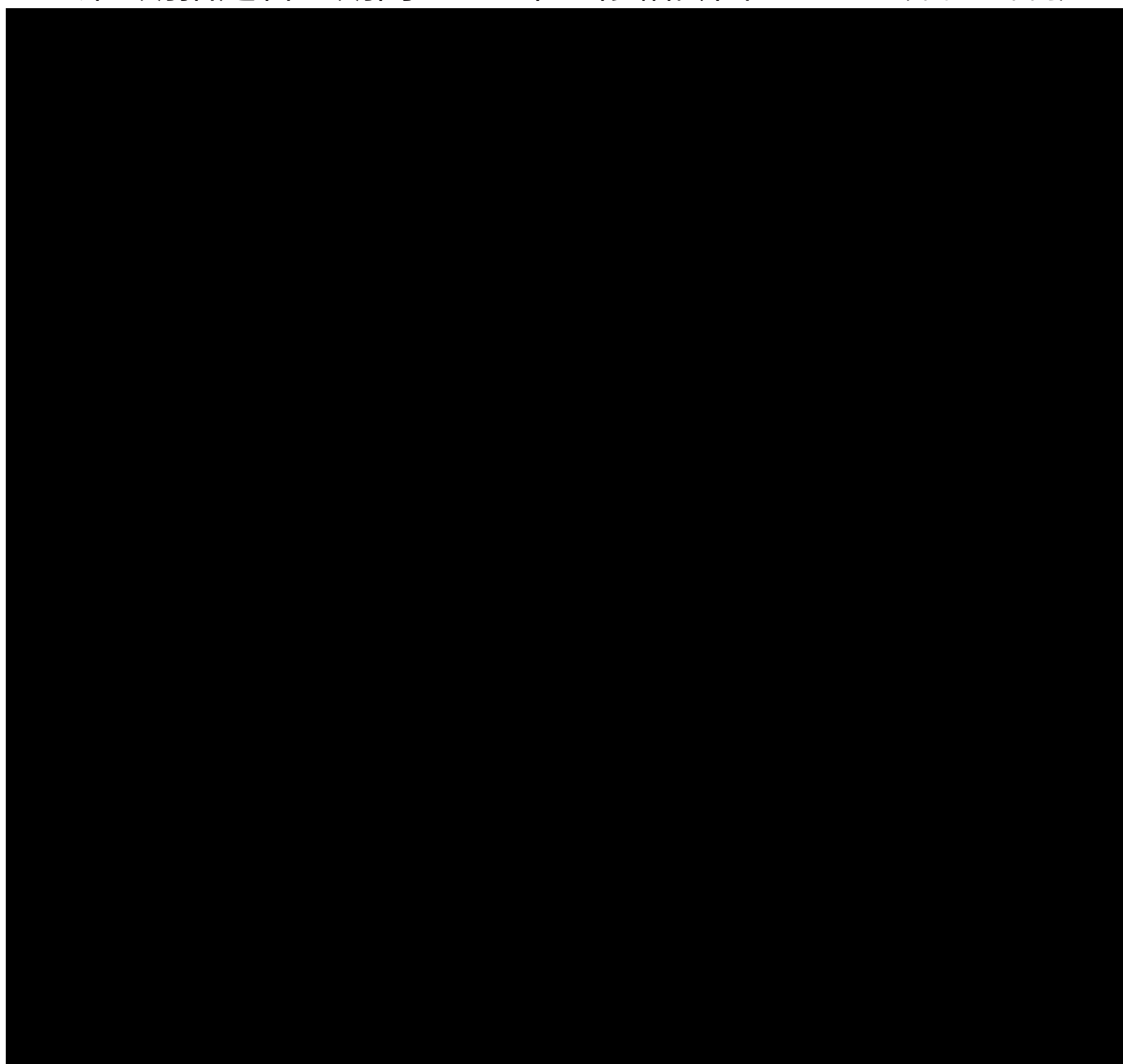
##### ● 指定管理期間だけでなく指定管理期間以降も見通した中・長期修繕計画を立案

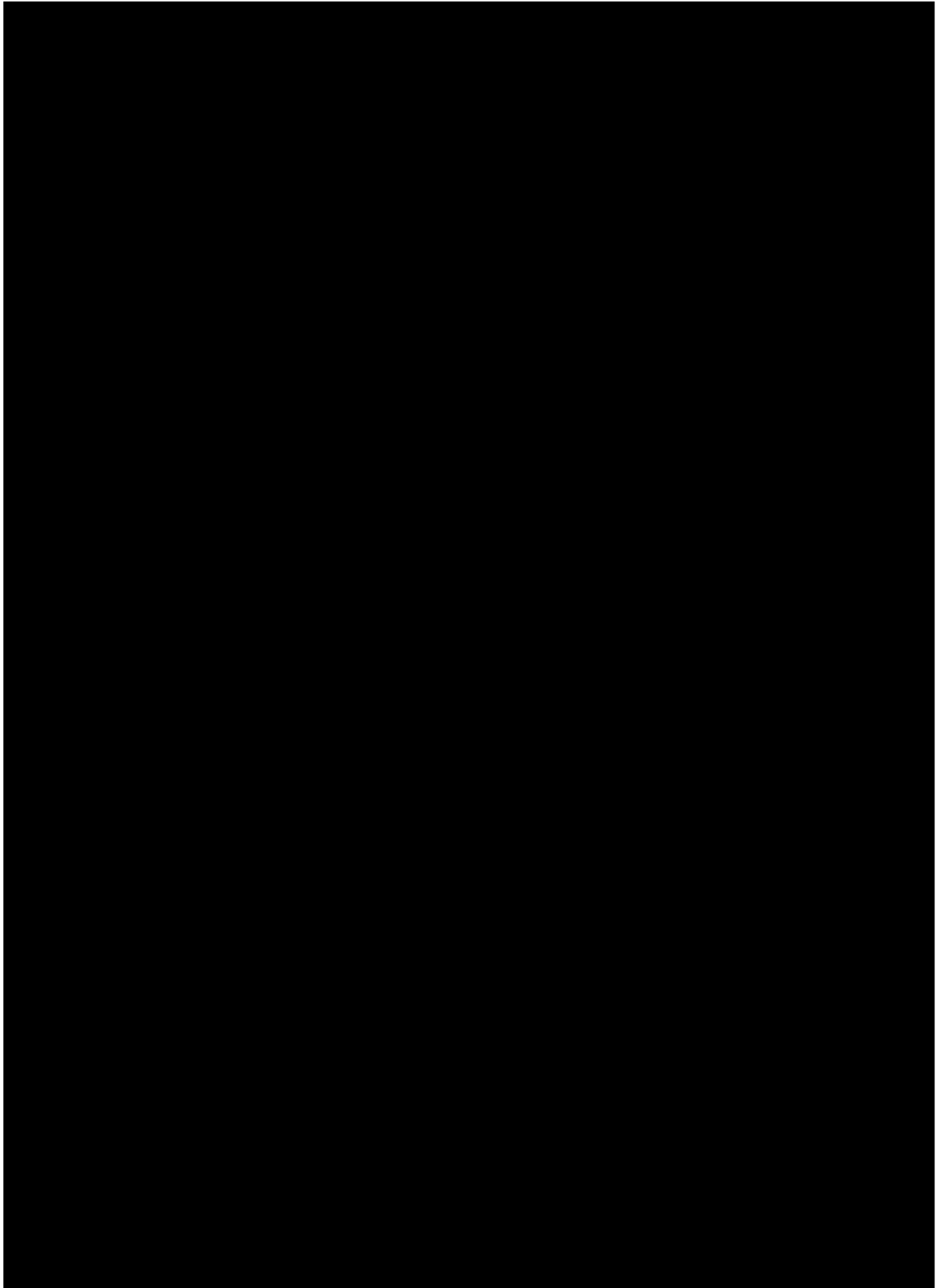
補修・修繕が必要になるのを少しでも遅らせるため、計画的に清掃の実施や、建物・設備の点検・部品交換等を実施します。

##### ● ライフサイクルマネジメントを重要視した取り組み

耐用年数を把握した上で、建物・設備の管理計画を策定し、機能や財産価値の長期保持を目指すライフサイクルマネジメント) を考慮した管理をします。建物や設備の機能及び性能を維持していくことは、利用者の安全管理・衛生管理にもつながります。

#### ■ 第4期指定管理期間 5カ年の修繕計画 (単位：千円)





## ウ 大規模修繕

令和6年度に実施するメインプール特定天井脱落対策工事など横浜市が行う大規模修繕については、安全管理はもとより、お客様や地域住民の皆様が、安全・安心に過ごしていただけるように施工業者との綿密な打ち合わせを行い、安全な動線の確保や安全管理チェックシートでの確認等、最大限の配慮をします。



## 7 安全管理について（様式 14）

多様化する社会状況の中で、今一番求められているのが「安全・安心」です。

不特定多数の人や車両が出入りする横浜国際プールにおいて、安全を確保し、安心してご利用頂ける環境を整えることを使命として諸施策に取り組みます。

### (1) 平常時の予防体制

#### ア 保安警備体制

##### (ア) 保安警備の基本方針

警備員が受付、出入管理、施設内外の巡回等を実施することにより、横浜国際プールにおける盗難等の事件及び火災等の事故の発生を警戒し、防止します。

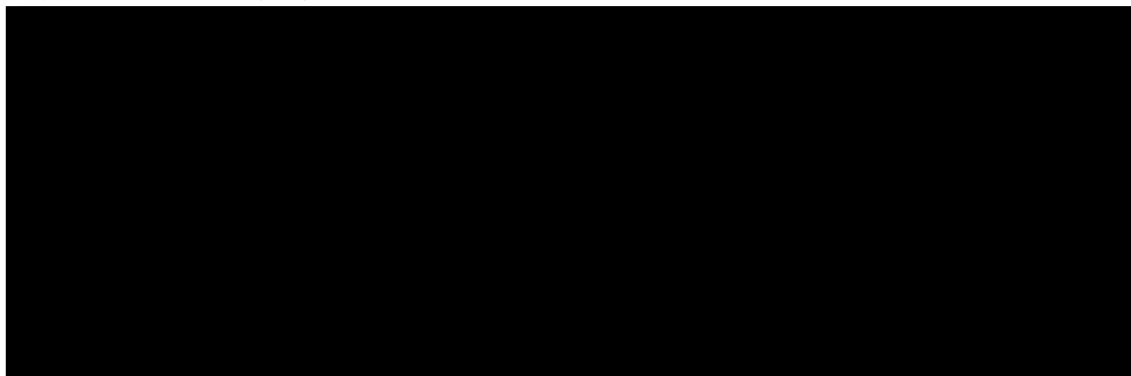
具体的には、不審者の発見及び排除、未施錠箇所の発見及び対処、不審者侵入を容易にする場所の発見及び対処、犯罪が発生した際の被害拡大の防止並びに被害の縮小措置、放火や失火の未然防止、火災発生時の被害拡大防止並びに被害縮小措置等を行います。同時に、施設敷地内における人や車両の誘導も実施します。

保安警備については、業務の基準に沿った体制を計画します。監視カメラ等各種モニターや定時及び適宜の巡回による施設境界上の保安維持と、敷地内における不審者等の排除による保安維持に努めます。

##### (イ) 施設巡回による万全な警備体制

警備責任者は、10年以上の業務経験を持つ1号及び2号警備指導責任者とし、的確な指導による体制を構築します。なお、大会やイベント開催時は、その規模に応じて駐車場や周辺の整理員等を適宜配置し、安全でスムーズな運営に寄与します。

■ 警備業務タイムスケジュール（基本型）



## (ウ) 防犯パトロールに参加

私たちグループは、防犯パトロールの功績によるまちづくりが評価され、横浜市防犯協会連合会(名誉会長 林文子市長)から表彰された地元の北山田商業振興会と連携し活動をします。

特に、毎月第3金曜日に実施される防犯パトロールや清掃活動を積極的に参加します。



地域の防犯パトロールに参加します

## イ プールの安全管理

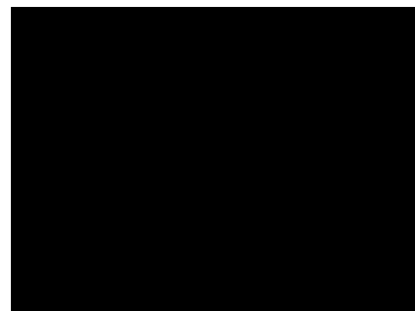
プールの安全管理については、業務の基準に定められている「神奈川県海水浴場等に関する条例」及び同条例施行規則、「プールの安全標準指針」及び「横浜市プール事故防止標準マニュアル」を順守し、管理運営を行います。

### (ア) プール監視員に必要な能力

私たちグループは、「日赤救急水上安全法救助員」等の監視員資格の保持及び能力基準のクリアはもちろん、40年以上のプール運営実績とノウハウによる研修を受けた質の高いプール監視員を配置することで利用者の安全確保を徹底します。

人の目によって事前察知や体調の優れない方等への注意喚起を行い、事故を未然防止します。

構成団体 A では全職員の心肺蘇生法 (CPR) ・ AED 操作研修の修了が義務付けられているため、有事の際も安全な運営をお約束します。

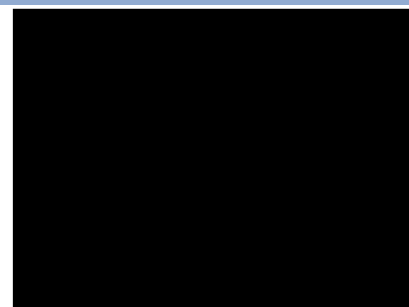


危機意識の高い監視員を養成

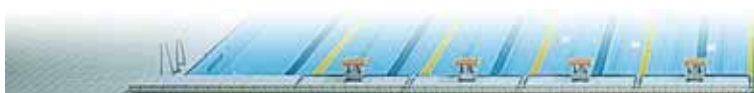
### (イ) プール監視における注意点

常に集中力を保った監視が行えるようローテーションを組みます。また、プール監視員は監視だけでなく、プールサイド及びロッカー内・階段等滑りやすい場所等の日常清掃を特に徹底し、未達の転倒防止に努めます。

また、清掃をしても滑りやすい箇所には、滑り止めのシートを敷き、安全を確保します。



日常清掃で転倒予防



## (ウ) 死角の無いプール監視員の配置

私たちグループは、直営スポーツクラブのプール運営で培ったノウハウを活かし、構成団体 A の自社職員による死角のないプールの監視を実施します。

また、利用の多い時期は監視員を増員する等、安全確保を徹底します。

配置する職員は、心肺蘇生法・AED 操作ライセンスを取得し、監視研修・緊急時対応シミュレーション研修を修了した者とします。


## (エ) 子ども水泳教室開催時の注意事項

子ども水泳教室の開催時には、最大限の安全性を考慮し下記の行為を禁止します。

1人の子どもが行うと、他の子ども達も真似をしてしまう恐れがあるため、必ず教室の開始前にこれらの禁止事項を丁寧に説明します。

40年以上のスイミングスクール運営のノウハウで、楽しみに通う子ども達に、安全への取り組みを徹底して行います。

### ■ 子ども水泳教室での禁止事項

禁止事項	理由	画像
1. 壁にベンチをかけたの滑り台	ベンチ途中からの落下等の危険性がある	
2. 壁に向かってのベンチによる滑り台	壁に激突する可能性がある	
3. 三段積み上げたベンチの上に乗せること	不安定であり落下の危険性がある	
4. 潜水行為	危険性が高い	
5. 壁に向かっての飛び付き行為	壁に激突する可能性が高い	
6. 浮島の上で立つ行為	転倒し壁・コースロープ等にぶつかる可能性がある	
7. 浮島から複数名を一気に降ろす行為	浮島の下部に子どもが入り込んでしまう可能性がある	
8. 壁際でのジャンプする行為	顎を壁にぶつける可能性がある	
9. プールサイドからの飛び込みする行為	危険性が高い	
10. 滑り台の使用 (補助者がつけば可)	後方への落下の可能性が高い	
11. 子どもを投げる行為	コースロープ・ベンチ・壁等への激突の可能性がある	

## (オ) プール緊急時対応・監視研修

構成団体 A は、緊急時に溺者を救出する事態を想定したプール緊急時対応シミュレーションを実施します。年齢・性別・状況等、様々なパターンでのシミュレーションを行い、想定外を発生させないよう努めます。

緊急時には、一分一秒でも早い対応が傷病者の命や、その後の人生に関わるので、より早く正確な対応が行える体制を構築します。



プール緊急時対応研修風景



## (カ) プール事故を防止する徹底した点検

プールの排（環）水口に関する点検不備等によるプール事故を防止するため、施設・設備に関する点検チェックシートを作成し、目視・触診・打診等の日常点検・定期点検を行います。

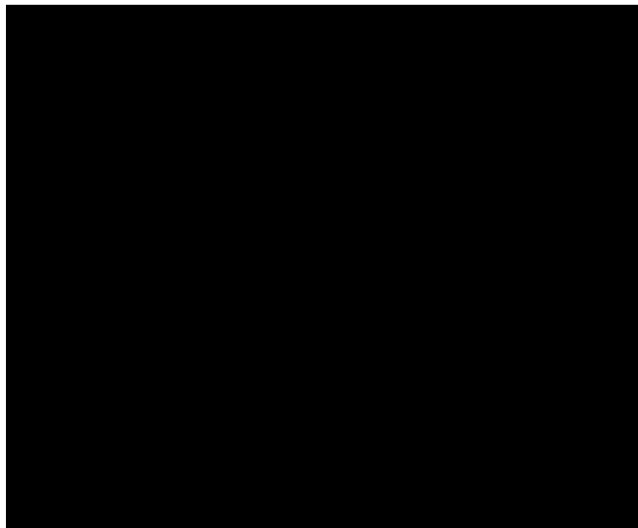
特に、排（環）水口の蓋等が堅固に固定されているかは重点的に確認し、万が一ネジ・ボルト等の破損、欠損等があった場合は直ちに修理・交換を行います。

## (キ) 基準を上回る嚴重なプール水質管理

私たちグループは、関連法令を遵守することはもちろん、指針を上回る基準で水質管理を行うことで、安全で快適に利用できるプールを提供します。

独自に作成した水質管理日誌を用いて、「残留塩素・水温・室温・湿度」等の水質データを収集します。また、管理日誌を3年以上保管し、そのデータを検証し、更なる水質の改善を図ります。

また、自動塩素注入器の設置やろ過機・配管内生物膜除去のためのメンテナンスの徹底により、レジオネラ属菌等の発生を防止します。



## ウ お客様が安全にご利用いただくための使用説明・サイン・利用前のチェック体制

### (ア) お客様への注意喚起の徹底

私たちグループは、お客様に対し、職員による定期巡回や下記の注意喚起案内を実施し、事件・事故の未然防止に努め、事故の無い安全対策を講じます。



転倒防止を促す掲示物

撮影防止を促す掲示物

盗難防止を促す掲示物



## (イ) トレーニングルームにおける主な安全対策

利用者の安全確保・適切な利用相談を実施するため、トレーニング指導に関する研修を修了し、利用者への適切な指導・器具の取扱説明を行える人材を配置します。

初心者でも安全に運動して頂けるよう、初回利用時には各機器の利用方法・注意事項等をご案内するほか、運動前の血圧チェック、準備運動の推進、体調チェック表を見やすい場所に掲示します。

また、トレーニング機器は、開館前に職員による安全点検を行い、修理中の機器は修理予定日を掲示します。



トレーニング機器の日常清掃

## (ウ) 教室開催時の主な安全対策及び感染対策

私たちグループは、運動教室開催時には、施設キャパシティに応じた定員設定をし、参加者同士の衝突を防止するほか、熱中症予防の水分補給等、事前の注意喚起も実施します。

各個人の体力や能力に合ったプログラムを受講頂けるよう、分かり易く案内すると共に、運動の前後には、ウォーミングアップ・クールダウンを徹底します。

また、三密回避・ソーシャルディスタンス確保等、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に施しながら教室を実施します。

教室経過時間	指導・安全管理のポイント
開始前15分	参加者への挨拶・体調チェック
開始（挨拶）	教室実施内容説明 初心者確認 体調チェック
ウォーミングアップ実施中	参加者のレベルに合わせた指導・声掛け
クールダウン・終了前	それぞれの教室に適したクールダウン
終了後①	参加者への声掛け・体調チェック
終了後②	自主事業実施報告書記載（参加者数・教室ポイント・所感・次回実施事項確認）

## (エ) 大会・イベント時の安全対策・感染対策

大会・イベント実施時には、主催者との事前打合せを実施し、想定しうるリスクを予め確認します。事前打合せ時には、必ず主催者が行う感染防止対策マニュアルを提出していただき、施設側との間で齟齬なく、万全な対策を講じます。

また、観客導線と選手・関係者導線を指定する等、安全を確保し、一般利用者に支障をきたさないよう配慮します。

## (オ) 夏季期間に発生しやすい熱中症対策

高温多湿となる夏季期間においては、体の水分・塩分（ミネラル）のバランスや体内の調整機能が崩れ、熱中症が発生しやすくなります。私たちグループは、お客様に対し、職員からの声掛け、館内掲示や館内放送等を実施し、熱中症予防に関する注意喚起を促します。

さらに、利用日を含めた5日以内の利用取消については、横浜市市民利用施設予約システムガイドブックにも記載がある通り、100%のキャンセル料が発生しますが、独自の取り組みとして、「酷暑キャンセル制度」を設け、屋外テニスコートのご利用者に対して、熱中症危険レベル時にはキャンセル料がかからない形での利用取消に便宜を図ります。

## (カ) AED の増設

AED は、事務所・サブプール・トレーニングルーム・警備室に4台設置し、施設内のどここの場所で事故が起きて速やかに現場へ急行します。

また、AED の操作方法や担架の配備位置と適切な運搬ルート、緊急車両の誘導方法等について、全職員が定期的に確認を行い、バッテリーは毎日チェックシートを活用して残量を確認します。

## (キ) 更衣室における安全管理

盗難事件予防の観点から、職員による1時間毎の定期巡回を実施し、盗難等を未然に防止します。また、巡回時に、床の水濡れ等を確認し、清潔で快適な状態を維持します。

今回のロッカーの更新時には、こじ開け等の盗難被害に遭いにくい仕様のロッカーを導入します。

## (ク) 盗撮予防対策

盗撮行為を防止するため、館内は原則として撮影を禁止します。

団体利用等で撮影をご希望される方には、定めたルールに沿って申請書を提出頂きます。許可証が見える場所に付けて頂くことで一般の方と区別できるようにして、盗撮を予防します。

## (ケ) 現金入金機による現金管理

利用料金等の現金収入は、その日のうちに入金機に投入して管理します。投入された現金は、警備会社を通じて横浜国際プールの口座に振り込まれる仕組みとし、収入現金の安全を確保します。

# エ 全職員の認識・訓練

## (ア) 豊富な経験・実績に基づく安全管理体制・「安全の日」の制定

構成団体 A は、毎月17日を安全の日と定め、安全に係る研修を実施しています。

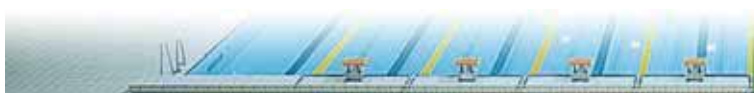
横浜国際プールでも、構成団体 A が収集している全国372施設の事故報告・改善点の情報を共有し、職員全員が安全に関する共通認識を持つ機会を設けます。

また、利用者に迷惑をかけないように、休館日に施設や設備・備品等の財産の点検を実施し、安全に利用できる施設を提供します。

なお、止むを得ず開館時間内に点検等の作業を実施する場合は、お客様に十分配慮します。



安全管理研修



## (イ) 防災訓練・研修の実施と成果

### ■ 防災訓練の実施

私たちグループは、9月と2月に避難誘導訓練のほか、非常放送訓練・消火訓練等多様な訓練を行い、災害に備えます。

また、横浜市消防局や都筑消防署と連携し、大規模な防災訓練も行います。横浜国際プールは都筑区の帰宅困難者一時滞在施設となっており、定期的な訓練に参加し、災害時には4,600名の方が一時的に滞在できるようにします。

### ■ 研修の成果

代表団体は、これまで多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を行ってきました。第3期指定管理中に7件の人命救助を行い、尊い命を救うことができました。横浜国際プールの管理においても、救命の資格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

年月日	施設名	対象者
2017年4月23日	Nスタジアム	公園利用者
2018年3月3日	Sスポーツセンター	個人利用者
2018年7月1日	Tスポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	Hスポーツセンター	大会利用者
2018年9月20日	Iスポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	Iスポーツセンター	大会利用者
2020年1月13日	Nスポーツセンター	個人利用者



職員が消防署から表彰されました

## (ウ) 地域住民向け CPR・AED 操作講習会

生命の危険がある心室細動等が起こった場合、一刻も早く、AEDを使用した措置を行うことが、救命率の向上に大変有効です。

私たちグループは、指定管理期間に地域住民向けの CPR・AED 操作講習会を開催し、地域住民と共に大切な命を守ります。横浜国際プール周辺は、高齢者の方も多いため、職員だけでなく、地域住民の方にも輪を広げることで、安全・安心なまちづくりに貢献します。



CPR・AED 操作講習会

## オ 防災への取り組み

### (ア) 広域避難場所としての役割認識

「横浜市防災計画」において、横浜国際プール一帯は災害時の「広域避難場所」として指定されており、広く市民の皆様にご認知して頂くよう、館内掲示やホームページ等により案内します。

この役割を十分に認識し、横浜市と「災害時等における施設利用の協力に関する協定」の締結・危機発生時の体制を整備し、防災訓練を定期的実施します。



横浜市防災計画

### (イ) 帰宅困難者の一時滞在施設として横浜市と協定を締結

私たちグループは、第4期指定管理期間において、横浜市防災計画に基づき、災害時等に交通機関の運行停止等により帰宅することが困難となった方が発生した場合の一時滞在施設として運営することについて、横浜市と協定を締結します。

万が一、災害が発生した際に、コロナ等の感染症がまん延していたとしても滞在人数等の調整も行います。



帰宅困難者誘導訓練

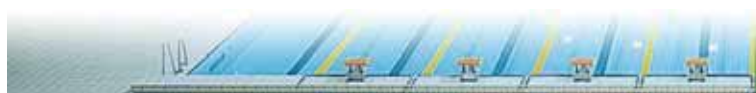
### (ウ) ライフラインベンダーの設置

ライフラインベンダー（災害救援自販機）は、災害や緊急事態の発生で停電になったときに、手動で自動販売機内の飲料水を取り出すことができ、被災者の飲食物として供給することができます。

私たちグループは、有事の際に一人でも多くの被災者に飲食物を提供できるよう、ライフラインベンダー機能付自動販売機を多く設置します。



ライフラインベンダー機能付  
自動販売機





## (エ) 災害対応備品の設置

横浜国際プールは、災害時帰宅困難者受入施設に指定されているため、帰宅困難者用防災関連用品を備蓄する必要があると考えます。

簡易食料や飲料水、アルミブランケット、トイレパック等、必要と思われる 4,500 名分を用意します。それに加え、コロナ等の感染症がまん延している場合を想定し、アルコール消毒剤及びマスクも準備します。

## (オ) 有事の際は、飲料だけでなく食品も提供

有事の際に備蓄している食料や災害支援物資の供給が追い付かない場合等、食品が不足する際には、施設内の食品自動販売機をライフラインベンダーとして被災者支援のために食品も提供します。

## (2) 緊急時の体制

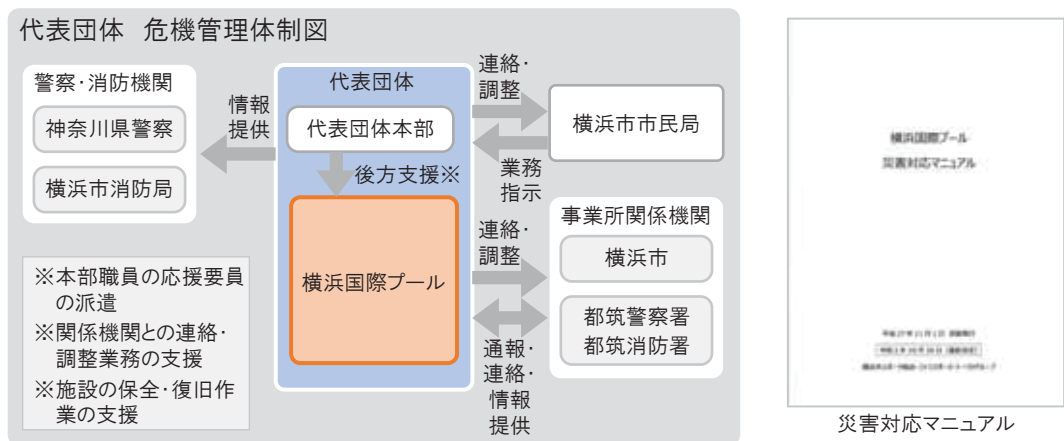
### ア 緊急時や急病者の対応

#### (ア) 緊急時に備えたマニュアル整備

緊急連絡網や急病者発生時・緊急時の対応フロー等を整えた「災害時等対応マニュアル」を作成・整備し、全職員が理解し行動できるように訓練を行います。

「緊急時対応マニュアル」は、事件・事故、火災、地震等、原因・場面別に検証した上で作成します。

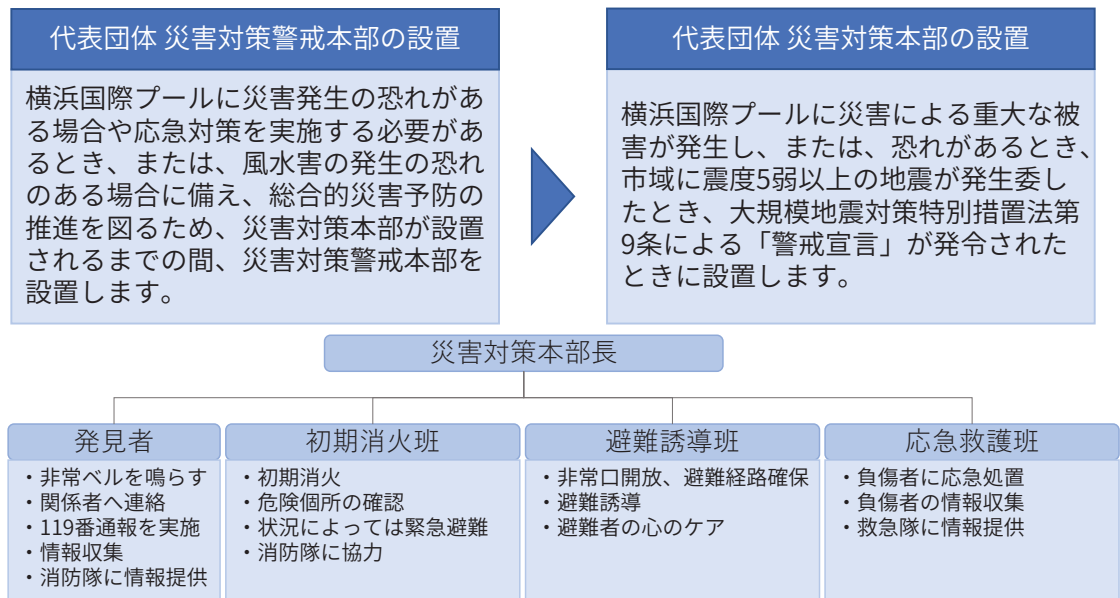
また、都筑警察署や都筑消防署と連携した危機管理体制を確立し、有事の際には、スムーズに対応します。



## (イ) 緊急時の対応

災害等の緊急事態が発生した際は、まず、お客様の安全確保を第一に行動し、情報を収集した上で、必要に応じて避難、誘導等を行います。警察、消防等への通報、連絡を迅速かつ的確に行い、横浜市へも即座に連絡します。

災害時には、事業統括責任者を本部長とする「災害対策本部」を結成し、チーム体制により役割を担います。

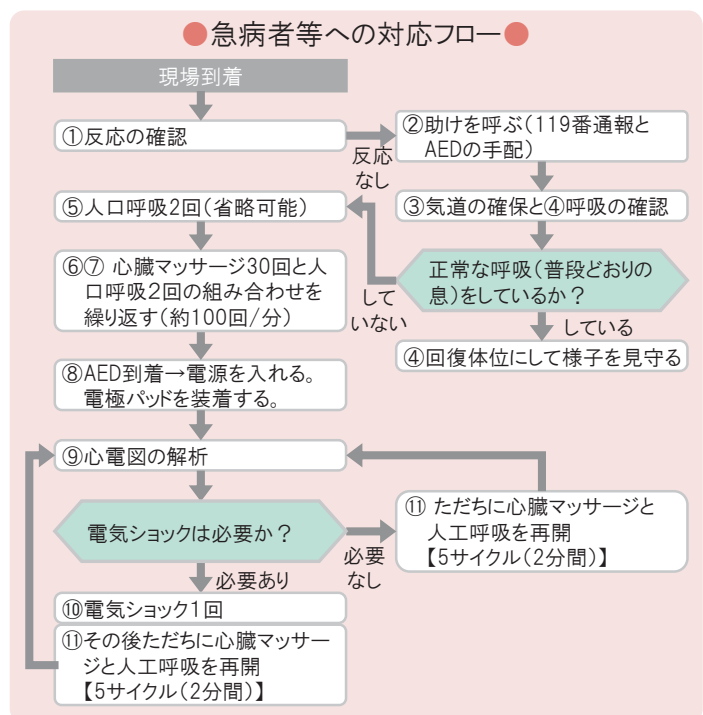


## (ウ) 急病者への対応

急病者や負傷者が発生した際は、情報を聞きつけた職員が、他の職員に情報を伝えた上で、現場に急行します。

身体状況を確認の上、必要に応じて救急車両を要請します。

救急隊が到着するまでの間、止血等の初期手当や心配蘇生法、AEDの使用等を必要に応じて繰り返します。



## (エ) 警報・注意報等の発令時の対応

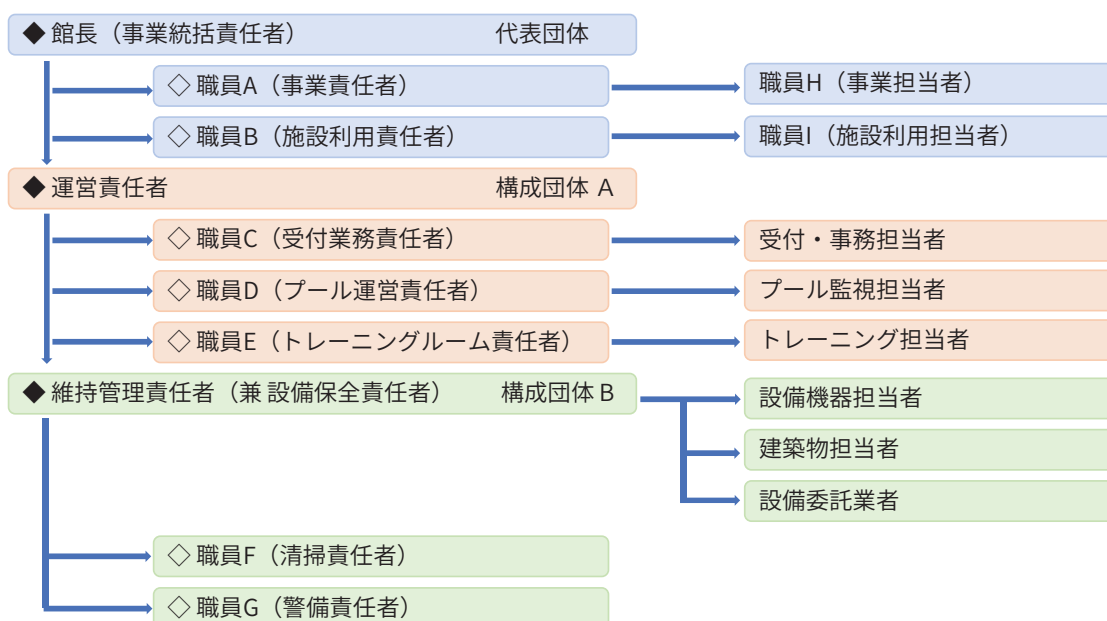
災害発生時には、常にテレビ・インターネット等による警報・注意報等の発令情報を収集し、施設利用制限も予見回避の観点で対応します。

特に教室については、公共交通機関の運行情報等を参考に開催を中止する基準を設け、自宅を出る前の中止連絡を行い、安全に留意して対応します。

## イ 緊急連絡体制

営業時間外の緊急事態や、休暇取得中の職員・委託業者等へは、緊急連絡網により連絡を徹底します。必要に応じて、貸切予約団体や教室参加者へも連絡を行います。

### ■ 緊急連絡体制



## ウ 災害発生後の事業継続計画（BCP）の策定

緊急事態発生により、一時休館となった場合は、関係各機関と迅速かつ密な情報交換を行い、リスク要因の確かな把握、リスク要因の排除に努めます。

また、災害・事故での被害を受け、休館を余儀なくされた場合においても、可能な限り短期間で再開すべく事業継続計画（BCP）を作成し、計画に沿って、行動します。

### ■ 多種多様なリスク要因

自然対策リスク	火災や自然災害による市有財産の損傷
利益損失リスク	損害による利益減少
賠償のリスク	業務上の事故による賠償責任・個人情報漏洩
従業員のリスク	労働災害・就業中のケガや感染症等
財物のリスク	建物・商品等の損害、盗難、火災等への損害
プログラムのリスク	プログラム実施に伴う参加者への損害

## エ 補償体制の確保

### (ア) 施設賠償保険

施設賠償責任保険（指定管理者特約つき）に加入し、損害賠償責任に対応します。

■ 加入保険（施設賠償責任保険+指定管理者特約）

保険種類	賠償上限額
対人賠償（1事故または1請求）	300,000千円
対物賠償（1事故または1請求）	100,000千円

### (イ) 傷害保険

横浜国際プール主催のプール・スポーツ・カルチャー教室の参加者には必ず傷害保険に加入します。

■ 加入保険（団体総合補償制度費用保険）

療養補償給付金	保険金額
入院日額（傷害）	4,500円
通院日額（傷害）	3,000円

### (ウ) 代表団体 人材活用システム補償制度

多くの地域指導者は、適切な保険がなく、指導中にケガをしても保障されません。また、万が一、指導方法等が原因で訴訟に発展し、損害賠償請求を求められても身を守る手段がありません。代表団体は、そのような立場の弱い地域指導者のために人材活用システム補償制度を確立し、地域指導者を守っています。

■ スポーツ人材活用システム登録者補償制度

	補償額
死亡・後遺障害	3,000千円
入院日額	3,000円
通院日額	1,000円
賠償補償	対人・対物共通限度額 1事故3億円 管理財物補償 3,000千円

## オ 緊急時の組織的なバックアップ体制

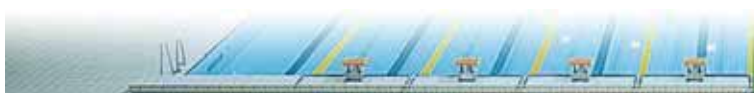
各構成団体において、不審物発見時や爆破予告時の対応、新型コロナウイルス対策等対応マニュアルを整備します。

横浜国際プールにおいても、各団体の対応マニュアルを準用し、市民が常に安心できるよう安全管理体制を確立します。昨今の新型コロナウイルスについても、構成団体 A の会長が理事を務める「一般社団法人日本フィットネス産業協会(FIA)」に正会員として加入し、同協会のガイドラインを遵守する等、万全の体制で臨みます。

また、構成団体において、警察 OB や顧問弁護士、公認会計士を有しており、事件・事故が起きた場合は必要に応じて見解を聴取し、適切に対応しています。

## カ 顧問弁護士の確保

賠償問題等の法的係争が発生する場合に備え、示談交渉等を適切に進めるうえでのアドバイザーとして顧問弁護士を確保し、円満な解決に向けた対応を万全にします。



## 8 地域との協力について（様式 15）

地域とは、一般的には施設の周辺と捉えますが、本施設は、市内水泳競技場で唯一の大規模施設であり、果たすべき役割から考えると、地域という対象は全市・都筑区・施設周辺のすべてであると捉えています。

私たちグループは、近隣の方々はもとより、施設の管理運営やスポーツの普及振興を通して、市全体に向けて貢献していきます。

市民の方々に愛着をもって頂くため、市民大会や小中学校大会を始めとする、市民の水泳競技大会利用を積極的に誘致します。

さらに、公共施設として地域の方々に貢献できるよう、地域ニーズや区の施策を捉えた柔軟な運営を行います。

### (1) 地域支援

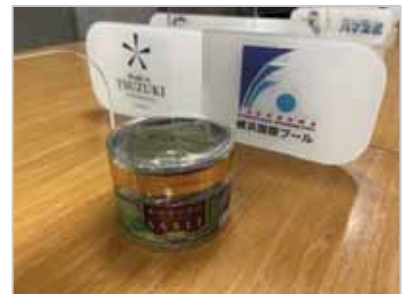
#### ア 「都筑野菜」の活用を積極的に支援

都筑区は横浜市内でもっとも農家が多く、都筑区役所では、区内で生産された野菜や果物を「都筑野菜」と呼び、地産地消を進めるため、区内で生産されている「都筑野菜」の活用をよびかけています。

私たちグループは、横浜国際プールのオリジナル商品として小松菜サブレ（愛称「国プサブレ」）を製作します。

「国プサブレ」は、都筑区産の小松菜をパウダー加工し、材料に混ぜ合わせ、サブレとして焼き上げたお菓子です。

このサブレは、都筑区産の小松菜を使用することで「地産地消」、金型や商品ラベルを地元企業で作成することで地域の産業を活性化、パッケージの作成や梱包は、障がい者の社会進出を支援している洋菓子店が携わり、まさに横浜国際プールと地域が共に歩んでいる商品となります。



国プサブレ(イメージ)

#### イ 障がい者地域作業所の製作品販売に協力

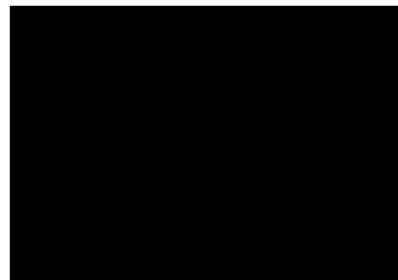
都筑区内の障がい者地域作業所で働く方々の、自主制作物の販売を通じた、社会参加活動の場を増やしていくため、障がい者地域作業所作製の飲食物・物品の販売に協力します。



## ウ 総合型地域スポーツクラブ支援

平成20年4月に都筑区に設立した、都筑スポーツプランナー「竹の子会」は定期的に横浜国際プールを利用し大会等を行っています。

代表団体は、竹の子会の設立準備から設立後も支援を続けており、横浜国際プールを使用する大会では、運営アドバイスはもちろん、講習会等の場所提供も行います。



「竹の子会」スポーツ大会

## (2) 地域連携

### ア 市内プロスポーツチームとの協働事業

横浜には、野球、サッカー、フットサル、バスケットボール、ソフトボール、アイスホッケー、ラグビーなど「トップスポーツ」に関わる12のスポーツチームがあります。

私たちグループは、令和2年10月に創設された「横浜スポーツパートナーズ」と連携し、横浜市のスポーツ振興施策として、市民スポーツの振興や夢や感動を共有する機会を創出します。



横浜スポーツパートナーズ

### イ 周辺地域の防犯パトロールや清掃活動を実施

私たちグループは、令和元年度より防犯パトロールの功績によるまちづくりが評価され、横浜市防犯協会連合会(名誉会長 林文子市長)から表彰された地元の北山田商業振興会と連携し活動を行います。

特に、毎月第3金曜日に実施される防犯パトロールや清掃活動を積極的に参加します。



地域の防犯パトロールに参加します

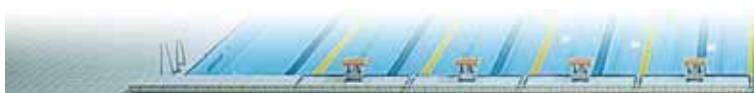
### ウ 山田富士公園のさくら祭りに参加

横浜国際プールと隣接する山田富士公園では、毎年、桜が咲く時期に北山田商業振興会主催のさくら祭りを実施しています。令和3年は、コロナ禍ではありましたが、関係各所と入念な打ち合わせを重ね、感染対策を万全に行い、2年ぶりの開催をしました。

私たちグループは、この取り組みにも積極的に参加し、地域の活性化の一助となるよう取り組みます。



毎年恒例の山田富士公園さくら祭り



## エ 新型コロナウイルス感染症対策グッズも地元で

新型コロナウイルス感染症拡大によりスポーツ施設の管理運営にもコロナ対策は必須となりました。対策に必要なアクリルパーテーションやAIカメラなども横浜市が推進する「横浜市中心企業振興基本条例」を踏まえ、できる限り都筑区のものづくりグループである「メイドインつづき」のような中小企業に物品等の調達を優先的に行います。



飛沫対策のアクリルパーテーション

## オ 横浜国際プール懇談会を開催

幅広い立場の方々から多くの意見を頂くため、地域住民（町内会・PTA等）や、お客様等による「横浜国際プール懇談会」を毎年1回開催します。

意見交換や情報提供を行うとともに、地域に開かれた施設運営を図ります。

## カ 地元 NPO との協働による竹林整備とイベント開催

横浜国際プールの敷地内の「庭」や緑地部分にも目を向け、地域の方々と環境保護を行います。

都筑区内に本部を置く、「特定非営利活動法人 日本の竹ファンクラブ」は、竹林整備ボランティアによる竹林の保全・活用を推進しています。

横浜国際プールの竹林を活動の場として提供し、維持保全や遊歩道の整備を行うとともに、「竹灯籠まつり」等のイベントを共同開催することにより、地域住民ボランティアとの協働を推進します。



竹灯籠まつり

## キ 学校等との連携

横浜市教育委員会と連携し、中堅教職員への安全で効果的な水泳指導や、初任者への水泳指導の講習会場を提供します。

また、地域の中学校の職業体験・社会科見学の受け入れなども積極的に実施・協力し、次世代を担う人材育成に貢献します。

## ク 「つづき人（びと）交流フェスタ」など地域行事に参加し交流促進

都筑区にお住まいの方々や、都筑区で活動されている団体等との交流を深める機会を重要視し、「新☆つづき人（びと）交流フェスタ」等の地域の行事に積極的に参加します。

教室参加者の発表の場として参加する等、都筑区政運営方針に掲げる施策・取り組みである「人と人とのつながりが実感でき、互いに支え合える地域づくり」の達成に向け、地域の行事を盛り上げます。

## ケ 子育て家庭に嬉しいサービスを充実

横浜市では、子育て家庭を応援する事業として、「ハマハグ」を実施しています。私たちグループは、この事業に参画し、子育て家庭を精一杯、支援します。

### ■主な取組 (予定)

一時保育	授乳室の設置	親子教室の実施
		
ハマハグへの参画	イベントの開催	ベビーシートの設置
		

## (3) 地域貢献

### ア 周辺環境を活かした事業企画

当施設敷地内の「庭」や、緑あふれる公園の多い周辺環境を活かし、自然や歴史に触れる等、ウォーキングイベントの開催や各種関係事業との協力を進めます。

また、都筑区が発行している「都筑区水と緑の散策マップ」や、「都筑区の見どころ一覧」を活用し、都筑区の魅力を多くの方にご案内します。



都筑区 水と緑の散策マップ

### イ 地域情報掲示板の設置

周辺住民の皆様にとって必要な情報をお知らせする掲示板を館内に設置し、情報交換に活用します。

横浜国際プールのある北山田・東山田といった隣接する地域を中心とした地域の行事や防災情報など、身近な情報を案内します。



地域情報コーナー



## ウ 帰宅困難者一時滞在施設として横浜市と協定を締結

私たちグループは、横浜市防災計画に基づき、災害時等に交通機関の運行停止等により、帰宅困難者が発生した場合、一時滞在施設として開放することについて、横浜市と指定管理者が協定を締結することとなっています。

また、都筑区役所と協働し、帰宅困難者対策の実施訓練が開催される場合は、訓練会場の提供についても協力します。



帰宅困難者訓練

## エ 地域住民の方々を積極的に採用

日常の受付・警備・プール・トレーニングルーム等の職員だけでなく、カルチャー教室等の指導者においても、地元住民を積極的に雇用します。

また、横浜スポーツ情報サイト「ハマスポ」のスポーツ人材サイト等に登録する地域の方々を、各種教室の指導者や運営補助職員として積極的に活用します。



教室指導者も地元から



## 9 モニタリングについて (様式 16)

### (1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。私たちグループは、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

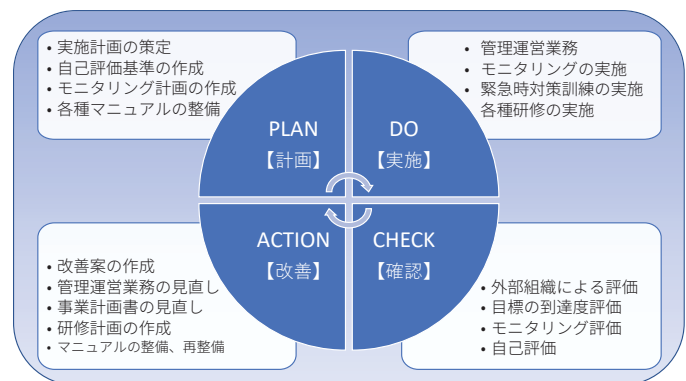
モニタリングとは…

自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法 (大項目)	評価手法 (小項目)
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・事業収支状況 ・クレーム状況 ・業務実施状況 等
横浜市スポーツ施設等 指定管理者選定評価委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況・運営管理水準 ・施策協力状況 ・事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・提供サービス水準 ・施設環境 ・運営管理水準 等

### (2) PDCA マネジメントシステムによる組織的な改善活動

私たちグループは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。特に、評価 (Check) と改善 (Action) に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



#### ■ 提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様のご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。横浜国際プールの管理運営にあたっては、館長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、職場での実務研修 (OJT) などを通じて、業務水準の向上を図ります。横浜国際プールの年次計画や提案事項は、月に2度、代表団体本部で行われる会議にて、管理職がその進捗を把握し、管理します



### (3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。私たちグループは、横浜国際プールの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行します。

#### ア 事業統括責任者を中心とした施設内での自己評価

##### (ア) セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

横浜国際プールの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図ります。

また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めます。そのため、横浜国際プール「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCA サイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

##### (イ) 自己チェックシートによる業務確認

私たちグループが自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、各担当責任者が、定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、客観的・定量的に課題点を洗い出します。

区分	評価視点
事業全般	● 事業利用者満足度（運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境 等）
運営管理	● 施設運営（施設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理 等） ● 事業運営（事業数・参加状況・実施内容・収支状況 等） ● サービス（実施内容・利用状況・収支状況 等）
施設維持管理	● 安全管理（設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理 等） ● 美観管理（清掃インスペクション） ● 環境保全（省エネルギー管理状況・ゴミの排出量）

#### イ 組織全体で対応するモニタリング

##### (ア) 内部監査の実施

代表団体は、グループを代表する団体として内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。横浜国際プールにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

さらに、構成団体においてもそれぞれの内部監査を実施し、業務点検を行います。

## (イ) 法人本部による覆面調査

代表団体は、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講しています。

グループの代表として代表団体本部による覆面調査を行い、研修 (Plan) 内容が実施されているか (Do) を品質チェック (Check) します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待/継続利用の可能性/接客対応/利用効果/施設機能/環境 (美観) /事前期待 (利用経験・施設機能・利用目的)
業務チェック	電話対応・入館時/トレーニングルーム/サブアリーナ等 (教室等) /プール/館内の雰囲気・清潔感/退館・見送り/各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見 (良かった点・改善を求める点等) /印象に残ったスタッフ (氏名・理由)

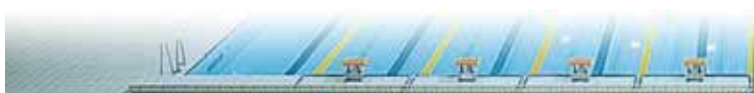
## (4) 横浜市・第三者評価機関によるモニタリング

### ア 横浜市によるモニタリングへの協力

横浜国際プールの包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市 (市民局スポーツ振興課) の立場と責務を理解し、横浜市によるモニタリング (監査) に積極的に協力します。スポーツ振興課や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、市政に対する全面的な協力を行います。モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、横浜市から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

### イ 横浜市選定評価委員会を改善活動に活かします

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者評価機関による評価制度を導入しています。横浜国際プールの場合は、横浜市が設置する選定評価委員会により評価を受けることとなりますが、サービスや業務の質の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかになることは、私たちグループの管理運営を見つめ直す良い機会となり、それによって、お客様サービスの向上や業務改善することでより良い施設運営につながると確信しています。



## (5) 第三者からの評価とモニタリング

### ア 横浜国際プール 地域懇談会

私たちは、横浜国際プールが市のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、自治会・町内会・スポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ・商業振興会・子育て支援団体など、様々な立場の方からご意見をいただく「地域懇談会」を開催します。

パブリックコメントの収集のように、関係団体や地域住民と膝を突き合わせ、施設に関する多くのご意見をいただく機会を設けることで、より良い施設運営を実現します

### イ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する選定評価委員会とは別に、私たちの独自の取り組みによる第三者機関による評価を実施します。実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、実施します。

### ウ お客様の声と満足度の収集

私たちグループは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。いただいたご意見やご要望には、お客様の視点にたつて丁寧に各セクションの責任者が対応したのち、3社運営会議で協議し、各団体の職員ミーティング等で共有します。寄せられたご要望・ご意見には、できる限り早めに回答し、その内容を施設内掲示やホームページなど、市民の皆様の目につくところに公開します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に、四半期毎に実施</li> <li>● 施設サービスや管理状況・教室プログラムや指導方法などの満足度を調査</li> <li>● モニタリング結果を施設内に掲示</li> </ul>
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気兼ねなく記載できるように、フロントから離れた場所にご意見箱を設置</li> <li>● 各セクションの責任者が回答案を作成し、内容を3社運営会議で協議し、10日以内に施設内に掲示</li> </ul>
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR</li> <li>● 施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能</li> </ul>
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話やFAXだけでなく、問合せ受付メールを整備</li> </ul>
お客様相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設と各本社が連携し、苦情・ご要望を広く受けることができる体制を整備</li> </ul>

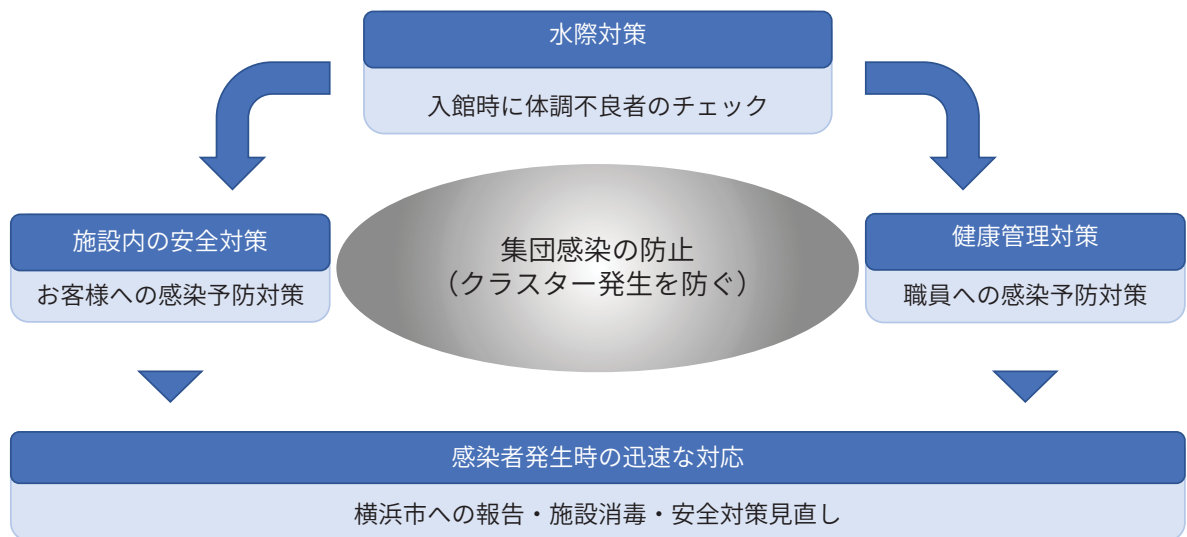
## 10 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組について（様式 17）

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

#### ア 感染症拡大防止の考え方

令和 3 年 7 月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、私たちグループは、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営します。

##### ■私たちグループの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

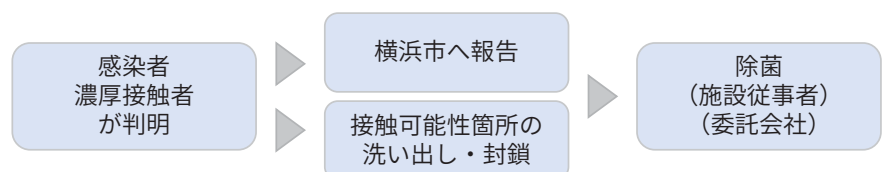


#### ■施設内での感染者発生時の対応

##### ●早期の消毒と二次感染の防止

利用者に感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に横浜市市民局スポーツ振興課に報告し、下図の流れで対応します。当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

##### ■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がされることのないように  
プライバシーの保護を重要視します



## イ 新型コロナウイルス感染症への具体的な感染対策

### ■ 体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）の検温、手洗い、アルコールでの手指消毒、発熱、息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。また、ロビーに AI サーマルカメラを設置し、利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェックを実施します。

#### ■ お客様への対応

受付時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクリルパーテーションや透明のビニールカーテン等を設置します</li> <li>・ お客様が並ぶ場合は、ソーシャルディスタンスを確保するように床にマークをつけます</li> <li>・ マスク着用、三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけます</li> </ul>
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーシャルディスタンスを確保するため、ロッカーの間引きを行います</li> <li>・ 三密回避のため、人数制限を行います</li> <li>・ シャワーの利用制限を行います</li> <li>・ サーキュレーターによる強制排気を行います</li> </ul>
プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーシャルディスタンスを確保するため、レーン内での人数制限をします</li> <li>・ 換気を十分にするため、窓を開け、常に新鮮な空気を取り入れます</li> <li>・ 1時間に1回、消毒作業を行います</li> <li>・ 教室を指導するコーチは、全員、マスクを着用します</li> </ul>
トレーニングルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則、トレーニング中のマスク着用をお願いします</li> <li>・ マシンの間隔をあげ、ソーシャルディスタンスを確保するよう間引きを行います</li> <li>・ マシンの消毒作業を30分に1回行います</li> <li>・ 換気を十分にするため、窓を開け、常に新鮮な空気を取り入れます</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設入口にアルコール消毒を設置し、手指消毒をお願いします</li> <li>・ ロビーにAIサーマルカメラを設置し、検温をお願いします</li> <li>・ チェックシートの提出をお願いします</li> <li>・ 抗ウイルス、抗除菌剤の散布をします</li> <li>・ 使用済みスポーツ用具の速やかに消毒清掃をします</li> </ul>

#### ■ 職員の対応

出勤前	（体調チェックの徹底） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機</li> </ul>
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底</li> <li>・ 清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用</li> <li>・ お客様と接する際は、マスク着用及び必要に応じてフェイスシールドの着用</li> <li>・ 勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに勤務停止し、帰宅</li> </ul>



地元企業製作のアクリルパーテーション



受付では常にマスク着用



ロビーに設置した AI サーマルカメラ



更衣室も間引いて社会的距離を



混雑時はソーシャルディスタンスを



お客様への対策のお願い

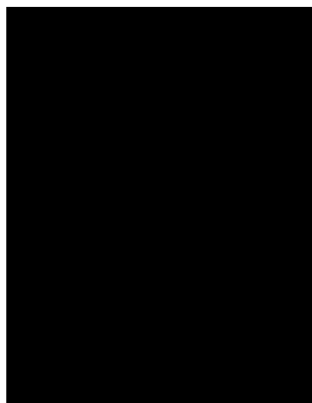


■ 感染予防に対する取り組み

● 光触媒による接触部抗ウイルス・抗菌コーティング

除菌やウイルス除去は、不特定多数が触るドアノブ・エレベーターのボタン、机の裏や手すりの隙間の拭き残しなど、日々の清掃には限界があり徹底するのは非常に難しく、少しでも怠るとそこからウイルスや菌が広範囲に広がる可能性があります。

私たちグループは、施設全体（人が接触するすべての物）を抗ウイルス・抗菌コートすることで、たとえ無意識に生活していたとしても、清潔で安全安心な環境を維持します。



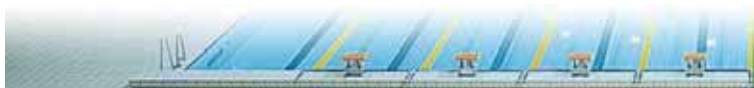
抗ウイルスコーティング

● 感染予防衛生管理士資格者（IPCC）による感染症対策

私たちグループは、感染予防衛生管理士資格者（IPCC）を配置します。この資格を取得することにより、防疫上からの建築物の衛生的環境の品質向上に寄与し、そして防疫業務にあたる全ての従事者が「感染しない、感染させない」ことを基本方針に、新型コロナウイルス感染症だけでなく注目すべき感染症にも対応可能な体制を構築して、全ての利用者へ安全・安心を提供します。

■ 参考 感染予防衛生管理士受講カリキュラム

学科項目	内容	講師	時間
医療関連感染制御	①感染の成立、②標準予防策、③手指衛生と個人防護具の着脱について、④感染経路別予防策、⑤職業感染予防とワクチン、⑥病原体ごとの消毒	感染制御学の学識者(医師・看護師)	3.0H
感染症について	①新型コロナウイルス感染症についてとその清掃の注意点、②ノロウイルスについてとその清掃の注意点、③まとめ		1.5H
感染対策における行政の役割	①新型コロナウイルス感染症に対する行政の取り組み、②これからの感染症対策に向けて	厚生労働省地域医療支援課医療関連サービス室	0.5H
責任者としての知識	①ビルクリーニング5原則に基づく感染対策、②洗浄剤の取り扱いと感染対策、③PDCAに基づく感染対策の向上、④感染対策における業務管理	業界内講師	2.0H
清掃の実務知識	①資機材の取り扱いと感染対策、②医療廃棄物の取り扱いと感染対策、③清掃業務における感染対策(3-4の統括)		1.5H
実技項目	内容	講師	時間
実習講習	衛生的手洗い、擦式手指消毒	感染制御学の学識者(看護師)・業界内講師	1.0H
	PPE(個人防護具)の着脱		1.0H
	清掃・消毒手順①【日常清掃】		1.5H
	清掃・消毒手順①【退院後清掃】		1.5H
質疑応答			1.0H
修了考査			1.0H



### ● 用具の使用後は、弱アルカリ性の店舗用洗浄剤で洗浄、除菌、ウイルス除去

教室等で使用した用具等は、使用後すぐに洗浄、除菌、ウイルス除去を行います。洗浄する材質や用途によって、2種類のウイルス除去剤を効果的に使用します。



用途に合わせて洗浄・除菌・ウイルス除去

### ● 換気量も万全

私たちグループは、各諸室の換気を十分に行うことはもちろんですが、更衣室については、クラスターの発生報告がされていることもあり、通常の換気設備の運転に加えて、サーキュレーターによる強制的な排気も行います。



サーキュレーターで強制的な排気

## ウ 教室事業等実施時の工夫

### ■ 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、ソーシャルディスタンスを保てるように、運動を行う場合は、6 m<sup>2</sup>に 1 人、文化的活動を行うは、4 m<sup>2</sup>に 1 人を定員の原則とします。

### ■ 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにします。また、来館する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応します。

### ■ 教室当日の具体的な感染防止策

#### ■ 教室指導者への対応

出勤前	(体調チェックの徹底) ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機 ・代行者がいる場合には、教室開催 ・教室の中止を決定した場合は、速やかにホームページ及び館内への告知 ・教室参加者へ電話連絡できる場合は、速やかに報告
レッスン前	・手指消毒の徹底、マスク着用、必要に応じてフェイスシールドの着用
レッスン中	・ソーシャルディスタンスを確認しながら、適切に指導 ・空調設備の運転
レッスン後	・参加者の体調チェック ・使用器具の消毒

■教室参加者への対応

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調チェックシートの記入により体調の確認をします</li> <li>・体調に問題がある場合は、参加をご遠慮いただきます</li> <li>・手指消毒を行い、レッスン以外はマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします</li> </ul>
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルディスタンスを確認しながら、適切に参加していただきます</li> </ul>
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗いや手指消毒の実施をお願いします</li> </ul>

## エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちグループは、様々なオンラインコンテンツの導入や神奈川県水泳連盟及び横浜水泳協会の強力なバックアップによる大会誘致活動を増加し、大会数を増加します。私たちグループは、横浜国際プールの持つポテンシャルを十分に発揮し、収入増を図ります。

### ■ 第4期指定管理期間の収入増加策

- オンラインフィットネスの導入による教室事業収入の増加
- 大会誘致数増加による利用料金収入の増加
- 教室内容や参加料の見直しによる教室事業収入の増加
- 自動販売機の多角化による飲食・物販事業収入の増加
- 駐車場料金の値上げの実施
- 施設内空きスペースの有効活用の検討

## (2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

### ア with/after コロナを見据えた施設運営

施設の管理・運営においては、新型コロナウイルス拡大防止対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切です。私たちグループは、施設内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開し、安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施します。

### イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちグループは、横浜市との連携を密にし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休館や開館時間の短縮について柔軟な対応しつつ、スポーツの普及振興につながる事業を実施します。

教室事業は、「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を徹底して実施します。また、after コロナでは、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」、スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。



## ■ 安全・安心な大会・イベント運営

大会実施に伴う主催者との打合せについては、最低でも2か月前には行い、主催者が行う感染対策と当施設が必要だと思える感染対策を兼ね備えた双方が納得した大会運営を実施します。

手指消毒やソーシャルディスタンスの確保、入退場の際に密にならないような導線やスタッフ配置を行うなどを徹底し、安全で安心できる大会運営を行います。

## ■ 誰もが共に参加できるインクルーシブスポーツ事業展開

障がいのあるなしに係らず、誰もが一緒に参加できる大会や教室を開催します。インクルーシブスポーツは、代表団体が専門の部署を設置し、重要課題として取り組んでいます。国際大会でも使用されるプールで皆と一緒に一つの大会を成功させることができるのは、協力団体として神奈川県水泳連盟及び横浜水泳協会のいる私たちグループです。

なお、インクルーシブスポーツ競技大会（競泳）については、すでに神奈川県水泳連盟と検討を始めており、令和4年度から開催することが可能です。





## 11 特記事項について (様式 18)

様式 8 から様式 17 までに、私たちグループのご提案を記述させていただきましたが、特にその中でも改めてお伝えしたい特記事項について、記載します。

### (1) インクルーシブスポーツの実現

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が、平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。これは、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的としています。

私たちグループは、この法律の趣旨を十分に理解し、スポーツを手段として、差別のない世の中を実現するため、単に他の団体が企画・立案した大会やイベントを誘致するだけでなく、積極的に私たちグループ自身が大会を開催します。

神奈川県水泳連盟及び横浜水泳協会とは、この大会の実現のために協議を重ね、すでに、日本パラ水泳連盟、日本知的障害者水泳連盟、日本ろう者水泳協会も協力していただけるお約束ができています。

この大会は、障害のある方もない方も同日に同会場で共に行うこととしており、障がいの部では、ワールドパラスイム公認の大会となります。障がいのない方については、今後、日本水泳連盟と協議し、公認大会になるように努めます。

さらに、この大会は、障がい者への理解が社会的にも高く、横浜国際プールでオリンピック事前キャンプを行っているイギリスにちなんで「ブリティッシュカップ」(仮称)と名付け、オリンピックレガシーとします。

### (2) 協働によるまちづくり

私たちグループは、横浜国際プールを単に管理運営し、利用者人数を増やすことだけが目的ではありません。私たちグループが横浜国際プールを管理運営することで、地域が明るく活発になるようなまちづくりを進めることが重要です。

また、地域という言葉の解釈についても、単に地域住民に限定するのではなく、NPO をはじめとする企業市民も対象としています。

私たちグループは、あらゆる市民と相互に連携し主体的にまちづくりに寄与します。

#### ■ 市民との協働による事業例

横浜国際プールオリジナルグッズの製作	市民主導によるニュースポーツの開発
インクルーシブスポーツイベントの実施	地産地消の推進事業

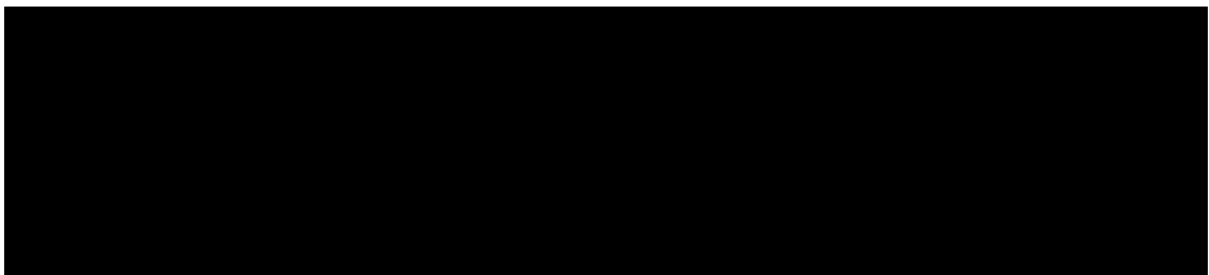


### (3) 横浜全体を盛り上げる大会・イベントへの協力

代表団体は、横浜マラソン実行委員会や世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会の事務局に職員を派遣し、これらの大規模イベント運営の中核を担い、全日本規模・世界規模の大会を支えています。

また、毎年秋に市内全域で開催している「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の実行委員会事務局として、取りまとめを行うとともに、10,000人の参加者を見込んでいる中央イベントも企画運営しています。

代表団体は、これまでに培った豊富な経験をもとに、横浜国際プールから横浜全体を盛り上げます。



ワールドトライアスロン  
チャンピオンシップシリーズ横浜

横浜マラソン

ラグビーワールドカップ

### (4) 多くのパートナーと横浜のスポーツを推進

私たちグループは、横浜ビー・コルセアーズ、神奈川県水泳連盟、横浜水泳協会だけでなく、様々な団体と連携し、より高品質なスポーツ事業を実施します。

#### ■ 中央競技団体との連携

公益財団法人日本水泳連盟をはじめとして、公益財団法人全日本柔道連盟や公益財団法人日本サッカー協会など中央競技団体との密な関係性を構築しています。全日本クラスの大会・競技会を開催し、横浜市民にトップアスリートによるパフォーマンスを間近に見る機会を創り出しています。

#### ■ 障がい者スポーツ関係団体や個人との密な協力体制

インクルーシブスポーツの推進において、障がい者スポーツの特性を熟知している団体との協力体制を構築しています。

##### ■ 障がい者スポーツ団体や個人

一般社団法人 日本知的障害者水泳連盟	公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	一般社団法人 日本身体障がい者水泳連盟
一般社団法人 全日本知的障がい者スポーツ協会	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	障がい攻略エキスパート NEC 上原 大祐氏

## 12 収支計画について (様式 19)

私たちグループは、平成 18 年からスタートした指定管理者制度の管理運営実績と経営ノウハウ、そして、協力団体の専門的なノウハウを基にお客様サービスの向上と施設の存在意義を図りながらも、効率的に施設運営を行う 5 年間の予算を次のとおり算出しました。

### 収支計画の総括表

横浜国際プールでの積極的なスポーツ教室事業の展開や大規模大会の誘致・多彩なイベントによって、収入を維持します。また、省エネルギー化への取り組みを徹底しながら、更新時期が到来している機械設備の長寿命化を図り、安全・安心・快適な環境を保ちます。

(千円：税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	484,400	486,034	487,665	489,342	490,998
利用料金収入	231,000	231,577	232,145	232,735	233,318
利用料金収入 (駐車場)	69,000	69,172	69,345	69,518	69,692
スポーツ教室収入	161,000	161,805	162,614	163,427	164,244
文化系教室収入	16,000	16,080	16,160	16,241	16,322
その他収入	3,900	3,900	3,901	3,921	3,922
自主事業還元収入	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
支出	895,763	896,997	898,228	899,505	900,761
人件費	254,331	254,331	254,331	254,331	254,331
修繕費	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
光熱水費	219,300	219,300	219,300	219,300	219,300
その他管理費・事業費	389,132	390,366	391,597	392,874	394,130
収支差額 (指定管理料)	411,363	410,963	410,563	410,163	409,763
<b>自主事業</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>
収入	30,171	30,171	30,171	30,171	30,171
スポーツ教室収入	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
飲食・物販事業	6,890	6,890	6,890	6,890	6,890
利用料金収入	9,424	9,424	9,424	9,424	9,424
その他	11,757	11,757	11,757	11,757	11,757
支出	30,171	30,171	30,171	30,171	30,171
時間外運営にかかる経費	8,040	8,040	8,040	8,040	8,040
スポーツ教室等事業	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
飲食・物販事業	6,374	6,374	6,374	6,374	6,374
その他	10,307	10,307	10,307	10,307	10,307
自主事業還元支出	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
収支差額	0	0	0	0	0

## 収支予算書

## 1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	484,400	486,034	487,665	489,342	490,998	2,438,439	
目							
利用料金収入	231,000	231,577	232,145	232,735	233,318	1,160,775	
利用料金収入(駐車場)	69,000	69,172	69,345	69,518	69,692	346,727	
スポーツ教室等事業収入	161,000	161,805	162,614	163,427	164,244	813,090	
文化系教室収入	16,000	16,080	16,160	16,241	16,322	80,803	
託児事業収入	100	100	101	101	102	504	
広告業務収入	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000	
その他	800	800	800	820	820	4,040	
自主事業還元収入	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500	
②自主事業収入	30,171	30,171	30,171	30,171	30,171	150,855	
目							
スポーツ教室等事業(時間外)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	10,500	
飲食事業	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	10,300	
物販事業	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830	24,150	
利用料金収入(時間外)	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	38,000	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	9,120	
その他	11,757	11,757	11,757	11,757	11,757	58,785	
合計(①+②)	514,571	516,205	517,836	519,513	521,169	2,589,294	

## (2)支出

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	895,763	896,997	898,228	899,505	900,761	4,491,254	
目							
人件費	254,331	254,331	254,331	254,331	254,331	1,271,655	
修繕費	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	165,000	
設備管理費・保安警備費	126	126	126	126	126	630	
備品購入費・消耗品費	21,237	21,375	23,510	23,189	23,597	112,908	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	7,272	8,272	7,272	8,272	8,272	39,360	
広報費・印刷製本費	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500	
光熱水費・燃料費	219,300	219,300	219,300	219,300	219,300	1,096,500	
保険料	3,479	3,496	3,513	3,531	3,549	17,568	
使用料・賃借料	66,402	66,402	66,402	66,402	66,402	332,010	
委託料・謝金	217,795	217,795	217,795	218,295	219,045	1,090,725	
公租公課	25,661	25,661	25,661	25,661	25,661	128,305	
旅費	150	150	150	150	150	750	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	7,960	
支払手数料	600	600	600	600	600	3,000	
会費及び負担金	6	6	6	6	6	30	
事務経費本部分	42,180	42,259	42,338	42,418	42,498	211,693	
その他	132	132	132	132	132	660	
④自主事業による経費	30,171	30,171	30,171	30,171	30,171	150,855	
目							
時間外運営にかかる経費	8,040	8,040	8,040	8,040	8,040	40,200	
スポーツ教室等事業(時間外)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	9,750	
飲食事業	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
物販事業	4,374	4,374	4,374	4,374	4,374	21,870	
その他	10,307	10,307	10,307	10,307	10,307	51,535	
自主事業還元支出	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500	
合計(③+④)	925,934	927,168	928,399	929,676	930,932	4,642,109	

## (3) 指定管理料

(千円、税込み)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	411,363	410,963	410,563	410,163	409,763	2,052,815	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		484,400	
利用料金収入		231,000	
項 目	メインプール	観客席含む	10,572
	ダイビングプール		5,377
	スポーツフロア		22,013
	サブプール	観客席含む	20,254
	サブアリーナ		5,833
	プール個人利用	メインプール・サブプール個人利用(76,711) 定期券・プリペイドカード等(11,184)	87,895
	サブアリーナ個人利用		520
	トレーニングルーム		33,472
	テニスコート		9,357
	多目的ホール・会議室		16,065
	付帯設備	大型映像装置、音響、掲示計測装置等使用料 レンタルロッカー使用料	19,642
	利用料金収入(駐車場)	駐車場利用料	69,000
スポーツ教室等事業収入	プール(88,390) スポーツ(72,610)	161,000	
文化系教室収入	カルチャー教室参加料	16,000	
託児事業収入	一時保育参加料	100	
広告業務収入	壁面広告 等	3,000	
その他		800	
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	3,500	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		484,400
指定管理料 (B)		411,363
収入合計 (A)+(B)		895,763

## 様式21

単独団体名・共同事業体名  
施設名 横浜国際プール

横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トリツ グループ

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			486,034
利用料金収入			231,577
項 目	メインプール	観客席含む	10,603
	ダイビングプール		5,391
	スポーツフロア		22,067
	サブプール	観客席含む	20,304
	サブアリーナ		5,848
	プール個人利用	メインプール・サブプール個人利用(76,899) 定期券・プリペイドカード等(11,212)	88,111
	サブアリーナ個人利用		521
	トレーニングルーム		33,554
	テニスコート		9,381
	多目的ホール・会議室		16,106
付帯設備	大型映像装置、音響、掲示計測装置等使用料 レンタルロッカー使用料	19,691	
利用料金収入(駐車場)		駐車場利用料	69,172
スポーツ教室等事業収入		プール(88,831) スポーツ(72,974)	161,805
文化系教室収入		カルチャー教室参加料	16,080
託児事業収入		一時保育参加料	100
広告業務収入		壁面広告 等	3,000
その他			800
自主事業還元収入		自主事業利益の充当額	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			486,034
指定管理料 (B)			410,963
収入合計 (A) + (B)			896,997



## 様式21

単独団体名・共同事業体名  
施設名 横浜国際プール

横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トーリツ グループ

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			487,665
利用料金収入			232,145
項 目	メインプール	観客席含む	10,620
	ダイビングプール		5,404
	スポーツフロア		22,122
	サブプール	観客席含む	20,355
	サブアリーナ		5,862
	プール個人利用	メインプール・サブプール個人利用(77,092) 定期券・プリペイドカード等(11,240)	88,332
	サブアリーナ個人利用		522
	トレーニングルーム		33,638
	テニスコート		9,404
	多目的ホール・会議室		16,146
付帯設備	大型映像装置、音響、掲示計測装置等使用料 レンタルロッカー使用料	19,740	
利用料金収入(駐車場)		駐車場利用料	69,345
スポーツ教室等事業収入		プール(89,277) スポーツ(73,337)	162,614
文化系教室収入		カルチャー教室参加料	16,160
託児事業収入		一時保育参加料	101
広告業務収入		壁面広告 等	3,000
その他			800
自主事業還元収入		自主事業利益の充当額	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			487,665
指定管理料 (B)			410,563
収入合計 (A) + (B)			898,228

## 様式21

単独団体名・共同事業体名  
施設名 横浜国際プール

横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トーリツ グループ

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			489,342
利用料金収入			232,735
項 目	メインプール	観客席含む	10,655
	ダイビングプール		5,418
	スポーツフロア		22,178
	サブプール	観客席含む	20,406
	サブアリーナ		5,877
	プール個人利用	メインプール・サブプール個人利用(77,285) 定期券・プリペイドカード等(11,267)	88,552
	サブアリーナ個人利用		523
	トレーニングルーム		33,723
	テニスコート		9,428
	多目的ホール・会議室		16,185
付帯設備	大型映像装置、音響、掲示計測装置等使用料 レンタルロッカー使用料	19,790	
利用料金収入(駐車場)		駐車場利用料	69,518
スポーツ教室等事業収入		プール(89,716) スポーツ(73,711)	163,427
文化系教室収入		カルチャー教室参加料	16,241
託児事業収入		一時保育参加料	101
広告業務収入		壁面広告 等	3,000
その他			820
自主事業還元収入		自主事業利益の充当額	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			489,342
指定管理料 (B)			410,163
収入合計 (A) + (B)			899,505

## 様式21

単独団体名・共同事業体名

横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ・トーリツ グループ

施設名 横浜国際プール

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			490,998
利用料金収入			233,318
項 目	メインプール	観客席含む	10,683
	ダイビングプール		5,432
	スポーツフロア		22,233
	サブプール	観客席含む	20,457
	サブアリーナ		5,892
	プール個人利用	メインプール・サブプール個人利用(77,478) 定期券・プリペイドカード等(11,296)	88,774
	サブアリーナ個人利用		525
	トレーニングルーム		33,806
	テニスコート		9,451
	多目的ホール・会議室		16,226
付帯設備	大型映像装置、音響、掲示計測装置等使用料 レンタルロッカー使用料	19,839	
利用料金収入(駐車場)		駐車場利用料	69,692
スポーツ教室等事業収入		プール(90,170) スポーツ(74,074)	164,244
文化系教室収入		カルチャー教室参加料	16,322
託児事業収入		一時保育参加料	102
広告業務収入		壁面広告 等	3,000
その他			820
自主事業還元収入		自主事業利益の充当額	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			490,998
指定管理料 (B)			409,763
収入合計 (A) + (B)			900,761

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用			
項 目	人件費	254,331	
		・常勤職員報酬 10人	
		・非常勤職員給与 臨時雇用職員 18人 アルバイト職員 128人	
	(給与・賞金)	214,122	
	(社会保険料)	23,330	
	(通勤手当)	12,803	
	(健康診断費)	704	
	(勤労者福祉共催掛金)	構成団体 A 及び構成団体 B は福利厚生費 340	
	(退職給付引当金繰入額)	3,032	
	修繕費	各種設備・備品等修繕、小破修繕	33,000
	(駐車場に係るもの)	0	
	(その他)	33,000	
	設備管理費		0
	保安警備費	事務所機械警備	126
	備品購入費	什器更新 等	4,139
	消耗品費	衛生用品、教室消耗品、事務用品 等	17,098
	(駐車場に係るもの)	2,626	
	(その他)	14,472	
	外構・植栽管理費	高木、中低木伐採、低木刈込、薬剤散布 等	6,950
	廃棄物処理費	粗大ごみ、書類廃棄 等	322
	広報費	ホームページ作成、教室事業の紙媒体	1,303
	印刷製本費	教室チラシ、施設リーフレット	1,197
	光熱水費	電気代、ガス代、水道代	219,300
	(電気)	87,643	
	(ガス)	50,775	
	(水道)	80,882	
	燃料費		0
	保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	3,479
	(施設賠償責任保険)	1,061	
	(火災保険・自動車保険)	0	
	(その他)	2,418	
	使用料・賃借料	教室施設利用料、入退場ゲート及びロッカーリース代	66,402
	(市への支払)	4,136	
	(リース料)	21,508	
	(その他)	40,758	
	委託料	温水ボイラー保守点検、空調設備保守点検 等	190,989
	(駐車場に係るもの)	682	
	(その他)	190,307	
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	26,806
	公租公課費	事業所税、消費税、収入印紙代	25,661
(事業所税)	1,817		
(消費税)	23,743		
(印紙税)	6		
(その他)	95		
旅費	本社等への交通費 等	150	
会議購い費		0	
通信運搬費	電話料金、インターネット通信料、切手代 等	1,592	
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 等	600	
会費及び負担金	会員会費	6	
(職員等研修費)	0		
(その他)	6		
事務経費本部分		42,180	
その他		132	

※1 次の例を参考に記載してください。  
人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など  
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
項 目	人件費	254,331
	(給与・賞金)	214,122
	(社会保険料)	23,330
	(通勤手当)	12,803
	(健康診断費)	704
	(勤労者福祉共催掛金)	340
	(退職給付引当金繰入額)	3,032
	修繕費	33,000
	(駐車場に係るもの)	0
	(その他)	33,000
	設備管理費	0
	保安警備費	126
	備品購入費	4,089
	消耗品費	17,286
	(駐車場に係るもの)	2,594
	(その他)	14,692
	外構・植栽管理費	7,906
	廃棄物処理費	366
	広報費	1,303
	印刷製本費	1,197
	光熱水費	219,300
	(電気)	87,643
	(ガス)	50,775
	(水道)	80,882
	燃料費	0
	保険料	3,496
	(施設賠償責任保険)	1,066
	(火災保険・自動車保険)	0
	(その他)	2,430
	使用料・賃借料	66,402
	(市への支払)	4,136
	(リース料)	21,508
	(その他)	40,758
	委託料	190,989
	(駐車場に係るもの)	682
	(その他)	190,307
	謝金	26,806
	公租公課費	25,661
	(事業所税)	1,817
	(消費税)	23,743
	(印紙税)	6
	(その他)	95
	旅費	150
	会議滞在費	0
	通信運搬費	1,592
	支払手数料	600
	会費及び負担金	6
(職員等研修費)	0	
(その他)	6	
事務経費本部分	42,259	
その他	132	

※1 次の例を参考に記載してください。  
人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和6年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
項 目	人件費	254,331
	(給与・賞金)	214,122
	(社会保険料)	23,330
	(通勤手当)	12,803
	(健康診断費)	704
	(勤労者福祉共催掛金)	340
	(退職給付引当金繰入額)	3,032
	修繕費	33,000
	(駐車場に係るもの)	0
	(その他)	33,000
	設備管理費	0
	保安警備費	126
	備品購入費	4,499
	消耗品費	19,011
	(駐車場に係るもの)	2,854
	(その他)	16,157
	外構・植栽管理費	6,950
	廃棄物処理費	322
	広報費	1,303
	印刷製本費	1,197
	光熱水費	219,300
	(電気)	87,643
	(ガス)	50,775
	(水道)	80,882
	燃料費	0
	保険料	3,513
	(施設賠償責任保険)	1,071
	(火災保険・自動車保険)	0
	(その他)	2,442
	使用料・賃借料	66,402
	(市への支払)	4,136
	(リース料)	21,508
	(その他)	40,758
	委託料	190,989
	(駐車場に係るもの)	682
	(その他)	190,307
	謝金	26,806
	公租公課費	25,661
	(事業所税)	1,817
(消費税)	23,743	
(印紙税)	6	
(その他)	95	
旅費	150	
会議滞在費	0	
通信運搬費	1,592	
支払手数料	600	
会費及び負担金	6	
(職員等研修費)	0	
(その他)	6	
事務経費本部分	42,338	
その他	132	

※1 次の例を参考に記載してください。  
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など  
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和7年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
項 目	人件費	254,331
	(給与・賞金)	214,122
	(社会保険料)	23,330
	(通勤手当)	12,803
	(健康診断費)	704
	(勤労者福祉共催掛金)	340
	(退職給付引当金繰入額)	3,032
	修繕費	33,000
	(駐車場に係るもの)	0
	(その他)	33,000
	設備管理費	0
	保安警備費	126
	備品購入費	4,436
	消耗品費	18,753
	(駐車場に係るもの)	2,814
	(その他)	15,939
	外構・植栽管理費	7,906
	廃棄物処理費	366
	広報費	1,303
	印刷製本費	1,197
	光熱水費	219,300
	(電気)	87,643
	(ガス)	50,775
	(水道)	80,882
	燃料費	0
	保険料	3,531
	(施設賠償責任保険)	1,077
	(火災保険・自動車保険)	0
	(その他)	2,454
	使用料・賃借料	66,402
	(市への支払)	4,136
	(リース料)	21,508
	(その他)	40,758
	委託料	191,429
	(駐車場に係るもの)	685
	(その他)	190,744
	謝金	26,866
公租公課費	25,661	
(事業所税)	1,817	
(消費税)	23,743	
(印紙税)	6	
(その他)	95	
旅費	150	
会議滞在費	0	
通信運搬費	1,592	
支払手数料	600	
会費及び負担金	6	
(職員等研修費)	0	
(その他)	6	
事務経費本部分	42,418	
その他	132	

※1 次の例を参考に記載してください。  
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など  
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和8年度)

		積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用			
項 目	人件費	・常勤職員報酬 10人 ・非常勤職員給与 臨時雇用職員 18人 アルバイト職員 128人	254,331
	(給与・賞金)		214,122
	(社会保険料)		23,330
	(通勤手当)		12,803
	(健康診断費)		704
	(勤労者福祉共催掛金)	構成団体 A 及び構成団体 B は福利厚生費	340
	(退職給付引当金繰入額)		3,032
	修繕費	各種設備・備品等修繕、小破修繕	33,000
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		33,000
	設備管理費		0
	保安警備費	事務所機械警備	126
	備品購入費	什器更新 等	4,515
	消耗品費	衛生用品、教室消耗品、事務用品 等	19,082
	(駐車場に係るもの)		2,863
	(その他)		16,219
	外構・植栽管理費	高木、中低木伐採、低木刈込、薬剤散布 等	7,906
	廃棄物処理費	粗大ごみ、書類廃棄 等	366
	広報費	ホームページ作成、教室事業の紙媒体	1,303
	印刷製本費	教室チラシ、施設リーフレット	1,197
	光熱水費	電気代、ガス代、水道代	219,300
	(電気)		87,643
	(ガス)		50,775
	(水道)		80,882
	燃料費		0
	保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	3,549
	(施設賠償責任保険)		1,082
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)		2,467
	使用料・賃借料	教室施設利用料、入退場ゲート及びロッカーリース代	66,402
	(市への支払)		4,136
	(リース料)		21,508
	(その他)		40,758
	委託料	温水ボイラー保守点検、空調設備保守点検 等	192,086
	(駐車場に係るもの)		686
	(その他)		191,400
	謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	26,959
	公租公課費	事業所税、消費税、収入印紙代	25,661
	(事業所税)		1,817
	(消費税)		23,743
(印紙税)		6	
(その他)		95	
旅費	本社等への交通費 等	150	
会議随費		0	
通信運搬費	電話料金、インターネット通信料、切手代 等	1,592	
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 等	600	
会費及び負担金	会員会費	6	
(職員等研修費)		0	
(その他)		6	
事務経費本部分		42,498	
その他		132	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			30,171
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外スポーツ教室参加費	2,100
	飲食事業	新規屋内自販機(10台)	2,060
	物販事業	スポーツ用品販売 等	4,830
	利用料金収入(時間外)	時間外利用料 等	7,600
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	時間外駐車場利用料	1,824
	その他	鍼灸マッサージ室、エステルーム	11,757

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			30,171
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外スポーツ教室参加費	2,100
	飲食事業	新規屋内自販機(10台)	2,060
	物販事業	スポーツ用品販売 等	4,830
	利用料金収入(時間外)	時間外利用料 等	7,600
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	時間外駐車場利用料	1,824
	その他	鍼灸マッサージ室、エステルーム	11,757

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			30,171
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外スポーツ教室参加費	2,100
	飲食事業	新規屋内自販機(10台)	2,060
	物販事業	スポーツ用品販売 等	4,830
	利用料金収入(時間外)	時間外利用料 等	7,600
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	時間外駐車場利用料	1,824
	その他	鍼灸マッサージ室、エステルーム	11,757

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			30,171
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外スポーツ教室参加費	2,100
	飲食事業	新規屋内自販機(10台)	2,060
	物販事業	スポーツ用品販売 等	4,830
	利用料金収入(時間外)	時間外利用料 等	7,600
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	時間外駐車場利用料	1,824
	その他	鍼灸マッサージ室、エステルーム	11,757

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			30,171
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外スポーツ教室参加費	2,100
	飲食事業	新規屋内自販機(10台)	2,060
	物販事業	スポーツ用品販売 等	4,830
	利用料金収入(時間外)	時間外利用料 等	7,600
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	時間外駐車場利用料	1,824
	その他	鍼灸マッサージ室、エステルーム	11,757

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			30,171
項 目	時間外運営にかかる経費	時間外人件費 等	8,040
	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外教室使用料金 等	1,950
	飲食事業	目的外使用料	2,000
	物販事業	目的外使用料	4,374
	その他	鍼灸マッサージ室・エステルーム 目的外使用料含む	10,307
	自主事業還元支出	自主事業収益分の中から指定管理事業への振替	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			30,171
項 目	時間外運営にかかる経費	時間外人件費 等	8,040
	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外教室使用料金 等	1,950
	飲食事業	目的外使用料	2,000
	物販事業	目的外使用料	4,374
	その他	鍼灸マッサージ室・エステルーム 目的外使用料含む	10,307
	自主事業還元支出	自主事業収益分の中から指定管理事業への振替	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			30,171
項 目	時間外運営にかかる経費	時間外人件費 等	8,040
	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外教室使用料金 等	1,950
	飲食事業	目的外使用料	2,000
	物販事業	目的外使用料	4,374
	その他	鍼灸マッサージ室・エステルーム 目的外使用料含む	10,307
	自主事業還元支出	自主事業収益分の中から指定管理事業への振替	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			30,171
項 目	時間外運営にかかる経費	時間外人件費 等	8,040
	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外教室使用料金 等	1,950
	飲食事業	目的外使用料	2,000
	物販事業	目的外使用料	4,374
	その他	鍼灸マッサージ室・エステルーム 目的外使用料含む	10,307
	自主事業還元支出	自主事業収益分の中から指定管理事業への振替	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			30,171
項 目	時間外運営にかかる経費	時間外人件費 等	8,040
	スポーツ教室等事業(時間外)	時間外教室使用料金 等	1,950
	飲食事業	目的外使用料	2,000
	物販事業	目的外使用料	4,374
	その他	鍼灸マッサージ室・エステルーム 目的外使用料含む	10,307
	自主事業還元支出	自主事業収益分の中から指定管理事業への振替	3,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。